（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	66	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工完成希望.
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	ダムは治水に重要.
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	ダムは利水に重要
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業		⑤年齢	71	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工、完成希望。 豊川水系の治水利水環境のために 必要な施設。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	団体職員	⑤年齢	68	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水、利水と環境の保全に資する重要施設であり早期の着工を希望する。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は狭く保水力の乏しい地質であり隣県の佐久間ダムからの導水によって利水が賄われていることについて流域住民の認識が乏しいことが残念である。 渇水時や緊急時に対処するためにダムの早期建設を期待する。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

① 氏名	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
② 話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
③ 業	団体職員	④ 齢	36	⑤ 別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		対案についての議論もなされてはおりますが、仮にダム以外の方法によって利水を検討したとしても、計画・工事着手・完成に至るまで、今後さらに長期（何十年）という歳月がかかると思います。 これまでの長い歴史・水没予定地区住民のことを考えぜひ東三河の利水について抜本的な対策とし、設楽ダムの早期着工を希望します。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	団体職員	⑤年齢	51	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		耕地整理され大きくなった田畑での耕作のため安定した水の供給が重要である。今後の日本の農業のことを考えれば設楽ダムは必要不可欠である。設楽ダムの早期着工を望む。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	/		
④職業	農業	⑤年齢	63	⑥性別	男

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	東三河の総合的な発展のためには、水資源の確保は必要不可欠であり、一日も早く設楽ダムの建設を希望する。
2）治水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業		⑤年齢	56	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工・完成希望 （何年に一度の渇水、今はいいけど いつか大変な時がくると考えます。ダムに反対の人々はいざという時にどう考えるのか？安定した利水計画をお願いします）
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持　対策案について

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	団体役員	⑤年齢	62	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムは計画から何年も経過し、建設同意が行なわれ、移転も行なわれています。新しい計画です。一からやなおしになり又何年も要することになる。現行の設楽ダム建設を進めるのがよい。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～24）	宇連ダム等のかさ上にしても、ダムの流域面積が小さい為、新しい水源流域を求める、設楽ダムの建設が必要と思う。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑭）	現計画の設楽ダム建設が良い。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑰）	一覧表のどの方法も同じ様に思う、流水については、水源林の保全に力を入れることよれば、設楽ダムの建設がよい。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式） 137

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号		メールアドレス				
④職業	団体職員	⑤年齢	34歳	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	環境の面から、現ダム計画以上に河道掘削や樹木伐採は控えるべきだと思う。 また、引提も今後の用地取得は困難、輪中やピロティ建築もコスト面から非現実的と思われる。 よって、現ダム計画が採用されるべきだと思う。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑮）	コスト面から、調整池、ダム再開発、ため池、海水淡水化は困難であると思う。 水系間導水は、水利権の問題等、調整が困難だと思う。 どれだけあるかわからない地下水に頼るのも不安である。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	同上
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		霞堤は、先人の知恵であり、財産であると思っています。現計画通り、存置するべきであると思っています。また、近くに住む者として、現計画程度の浸水被害軽減計画でもありがたいと思っています。 以上の意見により、現行のダム計画が、コスト面、環境面でも最良に思います。 最後に水源地域の方々に感謝いたします。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）	（市区町村以下） [redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	[redacted]	⑤年齢	65才	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		長年検討してきた結果であり設楽ダムの早期着工実現を強く希望するものであり複数の代替案は、地域をとりまく住環境に大きな影響を与える恐れがあるためこれらを十分に踏まえ検討すべきである。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	かなりの経費を要するので事業費の精度を高めていただきたい。また、掘削土の処理についても実現可能性は低いと思われる。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	設楽ダムの利水計画は、フルプランに基づくものであり、特に、水道用水については、近年の降雨状況を踏まえ、10年に1回程度発生する渇水時における安定的な供給を目標としており、P4の利水対策案選定の一覧表のすべての案に掲載されている。渇水調整や節水対策については、ダムの代替案となり得ないと思われる。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	特に関連地域の住環境に大きな影響を与えないよう十分配慮すること。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		樹木群の保全についても十分考慮し検討をしていただきたい。

国 土 交 通 省
中 部 地 方 整 備 局　 様

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」募集について

上記のことについて送付いたしますのでよろしくお願いします。

[redacted]

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス				
④職業	[redacted] 嘱託員	⑤年齢	63	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	治水対策案22（遊水地（旧東上霞）+3霞堤存置） 何を今更の感がする。治水対策最優先の案で、非常に非現実的である。東上地区は、かって、洪水に悩まされたが、堤防が出来たことにより安定してきた生活ができるようになった。それを再度元に戻すようなことには賛成できない。本対策案の実現には多大な犠牲がしいられる。特に、東上地区の霞堤設置は、脈々と築き上げてきた本地域（東上）の破壊・崩壊を招くものである。加えて、莫大な予算を伴う計画には、断固反対である。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	67才	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムによる治水利水の計画以外にありません。そのような案があればすでに実施に移行している。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	高度な土地利用が進む東三河地域において霞堤を残す案など論外である。霞堤存置案は地元の方々はいやがる。都会の整備された地域に住む方の意見である。ピロティー方式等も論外です。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	東三河地域は、我国の中心的位置にあり、陸の交通体系に恵まれ、市場に近く経済的発展の可能性は大きい。弱いのは水資源が不足し、たびたびの渇水を引きおこすことた中部の発展のため、設楽ダムの利水は重要である
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑲）	地盤沈下が憂慮されていても、渇水がひんぱつすると企業は工場立地に二の足を踏む。渇水のない東三河の実現（早期）が重要だ。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		早期完成を望みます。事業者はがんばってもらいたい。治水と利水の安全は、福祉の基本であると思います。

治水対策

１，発生物の処理・資材の入手が困難な案は対策案として不適である
　　１，２，３，４，１０，１１，１２，１３，１４，１５，２２

①１，２，３，４，１１，１２，１３，１４，１５の案（河道掘削）について
河道掘削の対象となっている高水敷は、細粒分の砂を多く含有しています。
　東三河は年間を通じて風の強い地域であり、風により舞い上げられる砂により、住民生活や農作物への影響が大きく、従前から主に散水による飛砂対策が取られてきました。
　河道掘削による土量は、ナゴヤドーム容量（約１２０万m3）に匹敵する約１００～１８０万m³と大量であり、土取り作業・土運搬・捨て土処分時の飛砂対策は、住民生活等に重大な影響を及ぼすことから、当然、必要となります。しかし、長い工事期間に加え、広い工事区域や長い運搬距離・広い処分場の飛砂対策に有効な手段があるのか疑問があります。
また、大量の捨て土処分が可能な、広大で安全な処分地を近傍に確保する必要がありますが、土地利用の実態から陸上での処分は困難と思われます。海域での埋め立て処分も考えられますが、干潟・浅場を保持しながら三河湾の浄化を推進しつつある状況下では実現は困難と思われます。

②１０案については、新たに設ける川の築堤材料・ナゴヤドーム容量の３倍（山土）の３８０万m3を確保しようとすれば、山を切り崩す以外になく自然破壊・土取場周辺の防災の観点から実現は困難と思われます。

③２２案については、掘削量がナゴヤドーム容量の５倍の約６００万m3となっており、①の理由から実現は困難と思われます。

④従って、ここに上げられた案は実現性に乏しく、対策案とは成りえません。

２，多くの家屋移転や用地買収を伴う案は新たな犠牲者を発生させるものであり対策案として不適である。
５，６，７，８，９，２３，２４
さる２月６日に行われた愛知県知事選挙の結果に寄れば、設楽ダムの建設の推進を掲げた候補は、設楽郡・設楽町・豊根村でトップの得票を獲得しました。
この結果は、設楽の人々がダム建設受容の気持ちを表したものと受け止められます。
現在、数十年間ダム建設問題で苦悩した町民は、居住地の移転を決意し、生活

再建に向けて取り組んでいる最中と聞いております。

この様な状態の中で、設楽町民の意思を無視し、新たな犠牲者を発生させるような案は、対策案になりえません。

３，本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や、治水効果に疑問のある案は対策案として不適である
①１６，１７，１８，１９，２０，２１案（ダムの再開発）については
今回の検討は、「できるだけダムにたよらない」治水案が求められているものであり、既設ダムの再開発といえども、ダムに頼った治水案は対策案になりえません。
百歩譲って考えても、いずれの案も、整備計画よりも事業量の多い河道改修を必要とし、事業費も多くなっています。

これは、豊川本川上流域と宇連川上流域の降雨量の多少によるものです。

気象庁の最近十カ年の年降水量によれば
設楽ダム上流域　作手観測所　２２８８ｍｍ／年
中流域　　鳳来新城観測所　１９４０ｍｍ／年
下流域　　豊橋観測所　１７０６ｍｍ／年
となっており、作手観測所の記録は、鳳来より３４０ｍｍ多く、豊橋より５８０ｍｍ多い結果なっています。

豊川本川上流域（設楽ダム上流域）は、洪水を発生させやすく、また、渇水時には供給流域となっていることを表しており、豊川の治水・利水に効果を発揮する重要なエリアといえます。

以上のとおり、整備計画と比較し多くの事業費を必要としながら、効果の薄い案は対策案となりえません。

②１，２，３，４，１１，１２，１３，１４，１５案（河道掘削）については
河道掘削を主体とする案は、洪水位を下げる効果はありますが、高水敷幅を狭くし、洪水時の速い流れを堤防に接近させ、河岸の洗堀崩壊による堤防決壊の危険を発生させます。また、高水敷の掘削とともに、河畔林も伐採されますので流速は速くなり、流向によっては、洪水流が直接堤防を洗い、堤防決壊の危険をさらに大きくします。また、低水路幅を広くしますと流れが乱れ、異常な

洗堀や堆積を発生させやすくし、河道の安定的な維持管理を困難にさせます。
以上のとおり、新たな危険を発生させる案は対案となりえません。

４，整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である
１，２，１２，１３，以外は整備計画よりコストが高く対案とはなりえません。

５，以上のとおり、各対案とも整備計画と比べ、コスト・効果・実現性に劣る案であり、特に河道掘削を主体とする案は、現時点では技術的に解明できない新たな問題を発生させる可能性があり、対案となりえません。

利水対策

１，河川整備計画よりコストが高い案、コストが明示されていない案は対策案として不適である。
○コストが高い案　１，２，６，７（WA）９，１０，１１（N），１２，１３，１４（WA）１５（WA），１６（WA）・・整備計画に対し１．９～４．２倍
○コストが明示されていない案　３，４，５，８

２，本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や新設が必要と思われる案は対策案として不適である。（治水対策―３参照）
○再開発を含む案　２，９，１０，１１，１２，１３，１５
○ダムの新設が必要な案　３，４

３，整備計画に対し、取水の安定性に疑問のある案は対策案として不適である。（治水対策―３参照）
○設楽ダムより降水量の少ない地域を水源としながら、設楽ダムと同じ容量しか見込まれていない案　　１，２，６，９，１０，１１，１２，１３，１４，１６・・・必要容量が多くなりダム高が高くなるので、コストや地域に与える影響等が大きくなる。
○ダムの新設等により新たな水源を確保する必要がある案　３，４
　新たな水源を確保しなければ利水者の理解を得ることは困難であることから、案通りでは実現性がない。

４，実現性に乏しい案は対策案として不適である。
○取水条件を悪化させることの既得利水者の同意を必要とする案　３，４，８
○現在の技術レベルでは案による悪影響が解明できない案　５・・地盤沈下
○膨大な数の施設の建設や、高度利用されている広大な土地を潰すことが条件となる案　６

５，本検討の趣旨を踏まえ、河川整備計画と提示されている各案を比較すれば、いずれの案も　①コストが高い
　　②取水の安定性（事業効果）に劣る
　　③新たな問題を発生させる可能性がある
　　④実現性に乏しい
上記にあげた問題の複数を内在していることから、対案となりえません。

利水対策の意見に関する資料

1，河道外貯留施設

年間降水量の少ない宇連川の流域からの流水が水源となっており、治水―３のとおり、豊川本川上流域に比べ、安定取水に疑問があり、また、施設規模も、設楽ダムの容量より大容量の貯留施設が必要となることは明らかです。
従って、整備計画に比べ、コスト・事業効果に劣っており、且つ、事業規模に検討の余地が残っている案は対策案になりえません。

2，ダムの再開発

設楽ダムの利水容量と同容量を嵩上げにより確保するに必要な事業内容を案としているが、治水―３のとおり宇連川流域は設楽ダム流域に比べ降水量が少ないため案の内容では取水が不安定になります。従って、本案では、嵩上げダム高を高くし容量を多くする必要があることから、さらにコストが高くなり、且つ、ダム湖周辺への自然的・社会的影響が大きくなります。
従って、本検討の趣旨に反すると共に、整備計画と比べ、コスト・事業効果・事業内容に劣る案は対策案になりえません。

3，水系間の導水（天竜川）

現在は、天竜川に必要な流量が流れている状態時において、天竜川の利水者の同意を前提に、導水期間・導水量を限定して豊川導水が認められ、渇水時に運用されております。
本案では、年間を通して、多くの水量を導水する必要があることから、天竜川の利水者の同意以前に、流況を改善するダムの新設等の新たな水源の確保が可能か検討する必要があります。
従って、本検討の趣旨に反する事業内容が想定され、また、本案の事業内容では対策案になりえません。

4，水系間の導水（矢作川）

矢作川水系は、トヨタ自動車を中心としてわが国有数の工業地帯を形成し、人口・産業の集積が著しい地域でありますが、矢作川からの給水能力が低く、二年に一回は取水制限が行われ、工場の生産ラインを止める被害も発生しています。また、矢作川は水切れの状態になり、魚類等にも大きな悪影響を発生させています。
この様な状態の中で、新たに豊川水系に導水する能力は皆無であり、対策案になりえません。また、矢作川水系で講ずることの出来る手段があれば、矢作川

水系の利水の安定が優先されるべきで、他の流域を助ける余裕は全く無く、対策案になりえません。

５，地下水取水

豊川右岸の河岸台地沿いの低地域は、古来より湧き水の豊富な所で、水洗い場が多く設けられ、洗濯等に利用されてきました。しかし、近来、地下水の水源域となっている台地上の地域が、コンクリートやアスファルトで覆われたため、湧水量が激減し、水洗い場のほとんどが姿を消しました。

この様な状態を踏まえ、豊橋市では地下水の保全に取り組まれているようです。

また、ＷＡ，Ｎの供給条件から、豊川の中上流地点で取水する必要がありますが、地下水の取水による沖積平野への地盤沈下や地下水塩水化等の影響の推定は、現在の技術レベルでは解明が困難であり、新たな問題を発生させる可能性のある案は対策案になりえません。

６，ため池

東三河地域は、古来、ため池を水源として生活してきた経緯が有り、現在も多くのため池が利用されています。

本案は、ＷＡ，Ｎに必要なため池を、設楽ダムの利水容量見合いで箇所数を算定しており、その数は、現有のため池数の１３倍に当たる６７００箇所を必要としています。治水―３で示したとおり、豊川の中下流域は降水量の少ない地域であることから、整備計画と同等の取水の安定性を確保するには、案よりさらに多くのため池が必要となります。ため池は、前例から、すでに土地利用されている広大な土地を潰して設けなければならず、コスト・事業効果・実現性から対策案と成りえません。

７，海水の淡水化・・

河川整備計画と比べ、対策案の中で最高のコスト（４．２倍）を必要とすることから実現性が無く、対策案と成りえません。

８，既得水利の合理化、転用

渇水状態が多発しており、その都度、取水制限等の対応に追われている現状から、現在の使用水量を少なくし新たな利水量を生み出すことは実現性が無く、対策案になりえません。

９，１０，１１，１２，１３，１５は、ダムの再開発含みの案で、本検討の趣旨に反するのみならず、河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、対策

案となりえません。

１４，１６は河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、又、Ｎに対する対策が明示されていないのでね対策案と成りえません。

国土交通省 中部地方整備局

件名「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」

事務局御中

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見~~募集について~~ H23. 3. 16

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	22	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムは豊川の治水・利水についてどの対策が最良かを検討して来た結果、ダムによる対策が最良との結論で事業を進めて来たものです。政権が変わったからと云って事業の継続性を無視したやり方には怒りさえ覚えます。ダム建設予定地の設楽町民も長期間の議論の末、必要性を認め建設同意について苦渋の選択をされたと思います。それが見直しとは？と言った心境ではないでしょうか。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	豊川の渇水時は、天竜川も同じであるので安易に水系間導水をするのではなく、豊川で「水を生み出す努力」をすべきで、最後の手段として水系間導水を考えるべきと思います。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス				
④職業	会社員	⑤年齢	６８	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	１，発生物の処理・資材の入手が困難な案は、対策案として不適である　１，２，３，４，１０，１１，１２，１３，１４，１５，２２の案 ２，多くの家屋移転や用地買収を伴う案は、新たな犠牲者を発生させるものであり、対策案として不適である　５，６，７，８，９，２３，２４の案 ３，本検討の趣旨に反する案や効果に疑問のある案は対策案として不適である１６，１７，１８，１９，２０，２１の案（ダム）と１，２，３，４，５，１１，１２，１３，１４，１５の案（河道掘削） ４，河川整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である　１，２，１２，１３以外の案
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	１，コストが高い１，２，６，７，９，１０，１２，１４，１５，１６の案 ２，コストが不明　３，４，５，８の案 ３，検討の趣旨に反する　２，９，１０，１２，１５の案（再開発）３，４の案（新規ダム） ４，事業効果・内容が劣る　１，２，６，９，１０，１２，１４，１５，１６の案（効果）３，４の案（内容） ５，実現性に乏しい　３，４，５，６，８の案

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	1，コストが高い1，2，6，9，10，11，12，13の案 2，コストが不明　3，4，5，8の案 3，検討の趣旨に反する2，9，10，11，12，13の案（再開発）3，4の案（新規ダム） 4，事業効果・内容が劣る1，2，6，9，10，11，12，13の案（効果）3，4の案（内容） 5，実現性に乏しい3，4，5，6，8の案
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

治水対策

１，発生物の処理・資材の入手が困難な案は対策案として不適である
　　１，２，３，４，１０，１１，１２，１３，１４，１５，２２
①１，２，３，４，１１，１２，１３，１４，１５の案（河道掘削）について
河道掘削の対象となっている高水敷は、細粒分の砂を多く含有しています。
　東三河は年間を通じて風の強い地域であり、風により舞い上げられる砂により、住民生活や農作物への影響が大きく、従前から主に散水による飛砂対策が取られてきました。
　河道掘削による土量は、ナゴヤドーム容量（約１２０万m3）に匹敵する約１００～１８０万㎥と大量であり、土取り作業・土運搬・捨て土処分時の飛砂対策は、住民生活等に重大な影響を及ぼすことから、当然、必要となります。しかし、長い工事期間に加え、広い工事区域や長い運搬距離・広い処分場の飛砂対策に有効な手段があるのか疑問があります。
また、大量の捨て土処分が可能な、広大で安全な処分地を近傍に確保する必要がありますが、土地利用の実態から陸上での処分は困難と思われます。海域での埋め立て処分も考えられますが、干潟・浅場を保持しながら三河湾の浄化を推進しつつある状況下では実現は困難と思われます。

②１０案については、新たに設ける川の築堤材料・ナゴヤドーム容量の３倍（山土）の３８０万m3を確保しようとすれば、山を切り崩す以外になく自然破壊・土取場周辺の防災の観点から実現は困難と思われます。

③２２案については、掘削量がナゴヤドーム容量の５倍の約６００万m3となっており、①の理由から実現は困難と思われます。

④従って、ここに上げられた案は実現性に乏しく、対策案とは成りえません。

２，多くの家屋移転や用地買収を伴う案は新たな犠牲者を発生させるものであり対策案として不適である。
５，６，７，８，９，２３，２４
さる２月６日に行われた愛知県知事選挙の結果に寄れば、設楽ダムの建設の推進を掲げた候補は、設楽郡・設楽町・豊根村でトップの得票を獲得しました。この結果は、設楽の人々がダム建設受容の気持ちを表したものと受け止められます。
現在、数十年間ダム建設問題で苦悩した町民は、居住地の移転を決意し、生活

再建に向けて取り組んでいる最中と聞いております。

この様な状態の中で、設楽町民の意思を無視し、新たな犠牲者を発生させるような案は、対策案になりえません。

3，本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や、治水効果に疑問のある案は対策案として不適である
①16，17，18，19，20，21案（ダムの再開発）については
今回の検討は、「できるだけダムにたよらない」治水案が求められているものであり、既設ダムの再開発といえども、ダムに頼った治水案は対策案になりえません。
百歩譲って考えても、いずれの案も、整備計画よりも事業量の多い河道改修を必要とし、事業費も多くなっています。

これは、豊川本川上流域と宇連川上流域の降雨量の多少によるものです。

気象庁の最近十カ年の年降水量によれば
設楽ダム上流域　作手観測所　２２８８mm／年
中流域　　鳳来新城観測所　１９４０mm／年
下流域　　豊橋観測所　１７０６mm／年
となっており、作手観測所の記録は、鳳来より３４０mm多く、豊橋より５８０mm多い結果なっています。

豊川本川上流域（設楽ダム上流域）は、洪水を発生させやすく、また、渇水時には供給流域となっていることを表しており、豊川の治水・利水に効果を発揮する重要なエリアといえます。

以上のとおり、整備計画と比較し多くの事業費を必要としながら、効果の薄い案は対策案となりえません。

②1，2，3，4，11，12，13，14，15案（河道掘削）については
河道掘削を主体とする案は、洪水位を下げる効果はありますが、高水敷幅を狭くし、洪水時の速い流れを堤防に接近させ、河岸の洗堀崩壊による堤防決壊の危険を発生させます。また、高水敷の掘削とともに、河畔林も伐採されますので流速は速くなり、流向によっては、洪水流が直接堤防を洗い、堤防決壊の危険をさらに大きくします。また、低水路幅を広くしますと流れが乱れ、異常な

洗堀や堆積を発生させやすくし、河道の安定的な維持管理を困難にさせます。
以上のとおり、新たな危険を発生させる案は対案となりえません。

４，整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である
１，２，１２，１３，以外は整備計画よりコストが高く対案とはなりえません。

５，以上のとおり、各対案とも整備計画と比べ、コスト・効果・実現性に劣る案であり、特に河道掘削を主体とする案は、現時点では技術的に解明できない新たな問題を発生させる可能性があり、対案となりえません。

利水対策

１，河川整備計画よりコストが高い案、コストが明示されていない案は対策案として不適である。
○コストが高い案　１，２，６，７（WA）９，１０，１１（N），１２，１３，１４（WA）１５（WA），１６（WA）・・整備計画に対し１．９～４．２倍
○コストが明示されていない案　３，４，５，８

２，本検討の趣旨に反するダムの再開発を含む案や新設が必要と思われる案は対策案として不適である。（治水対策―３参照）
○再開発を含む案　２，９，１０，１１，１２，１３，１５
○ダムの新設が必要な案　３，４

３，整備計画に対し、取水の安定性に疑問のある案は対策案として不適である。（治水対策―３参照）
○設楽ダムより降水量の少ない地域を水源としながら、設楽ダムと同じ容量しか見込まれていない案　１，２，６，９，１０，１１，１２，１３，１４，１６・・・必要容量が多くなりダム高が高くなるので、コストや地域に与える影響等が大きくなる。
○ダムの新設等により新たな水源を確保する必要がある案　３，４
　新たな水源を確保しなければ利水者の理解を得ることは困難であることから、案通りでは実現性がない。

４，実現性に乏しい案は対策案として不適である。
○取水条件を悪化させることの既得利水者の同意を必要とする案　３，４，８
○現在の技術レベルでは案による悪影響が解明できない案　５・・地盤沈下
○膨大な数の施設の建設や、高度利用されている広大な土地を潰すことが条件となる案　６

５，本検討の趣旨を踏まえ、河川整備計画と提示されている各案を比較すれば、いずれの案も　①コストが高い
②取水の安定性（事業効果）に劣る
③新たな問題を発生させる可能性がある
④実現性に乏しい
上記にあげた問題の複数を内在していることから、対案となりえません。

利水対策の意見に関する資料

１，河道外貯留施設

年間降水量の少ない宇連川の流域からの流水が水源となっており、治水―３のとおり、豊川本川上流域に比べ、安定取水に疑問があり、また、施設規模も、設楽ダムの容量より大容量の貯留施設が必要となることは明らかです。

従って、整備計画に比べ、コスト・事業効果に劣っており、且つ、事業規模に検討の余地が残っている案は対策案になりえません。

２，ダムの再開発

設楽ダムの利水容量と同容量を嵩上げにより確保するに必要な事業内容を案としているが、治水―３のとおり宇連川流域は設楽ダム流域に比べ降水量が少ないため案の内容では取水が不安定になります。従って、本案では、嵩上げダム高を高くし容量を多くする必要があることから、さらにコストが高くなり、且つ、ダム湖周辺への自然的・社会的影響が大きくなります。

従って、本検討の趣旨に反すると共に、整備計画と比べ、コスト・事業効果・事業内容に劣る案は対策案になりえません。

３，水系間の導水（天竜川）

現在は、天竜川に必要な流量が流れている状態時において、天竜川の利水者の同意を前提に、導水期間・導水量を限定して豊川導水が認められ、渇水時に運用されております。

本案では、年間を通して、多くの水量を導水する必要があることから、天竜川の利水者の同意以前に、流況を改善するダムの新設等の新たな水源の確保が可能か検討する必要があります。

従って、本検討の趣旨に反する事業内容が想定され、また、本案の事業内容では対策案になりえません。

４，水系間の導水（矢作川）

矢作川水系は、トヨタ自動車を中心としてわが国有数の工業地帯を形成し、人口・産業の集積が著しい地域でありますが、矢作川からの給水能力が低く、二年に一回は取水制限が行われ、工場の生産ラインを止める被害も発生しています。また、矢作川は水切れの状態になり、魚類等にも大きな悪影響を発生させています。

この様な状態の中で、新たに豊川水系に導水する能力は皆無であり、対策案になりえません。また、矢作川水系で講ずることの出来る手段があれば、矢作川

水系の利水の安定が優先されるべきで、他の流域を助ける余裕は全く無く、対策案になりえません。

５，地下水取水

豊川右岸の河岸台地沿いの低地域は、古来より湧き水の豊富な所で、水洗い場が多く設けられ、洗濯等に利用されてきました。しかし、近来、地下水の水源域となっている台地上の地域が、コンクリートやアスファルトで覆われたため、湧水量が激減し、水洗い場のほとんどが姿を消しました。

この様な状態を踏まえ、豊橋市では地下水の保全に取り組まれているようです。

また、ＷＡ，Ｎの供給条件から、豊川の中上流地点で取水する必要がありますが、地下水の取水による沖積平野への地盤沈下や地下水塩水化等の影響の推定は、現在の技術レベルでは解明が困難であり、新たな問題を発生させる可能性のある案は対策案になりえません。

６，ため池

東三河地域は、古来、ため池を水源として生活してきた経緯が有り、現在も多くのため池が利用されています。

本案は、ＷＡ，Ｎに必要なため池を、設楽ダムの利水容量見合いで箇所数を算定しており、その数は、現有のため池数の１３倍に当たる６７００箇所を必要としています。治水―３で示したとおり、豊川の中下流域は降水量の少ない地域であることから、整備計画と同等の取水の安定性を確保するには、案よりさらに多くのため池が必要となります。ため池は、前例から、すでに土地利用されている広大な土地を潰して設けなければならず、コスト・事業効果・実現性から対策案と成りえません。

７，海水の淡水化・・

河川整備計画と比べ、対策案の中で最高のコスト（４．２倍）を必要とすることから実現性が無く、対策案と成りえません。

８，既得水利の合理化、転用

渇水状態が多発しており、その都度、取水制限等の対応に追われている現状から、現在の使用水量を少なくし新たな利水量を生み出すことは実現性が無く、対策案になりえません。

９，１０，１１，１２，１３，１５は、ダムの再開発含みの案で、本検討の趣旨に反するのみならず、河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、対策

案となりえません。

１４，１６は河川整備計画と比べ、コスト・事業効果に劣り、又、Nに対する対策が明示されていないのでね対策案と成りえません。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス				
④職業	会社員	⑤年齢	６８	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	１，発生物の処理・資材の入手が困難な案は、対策案として不適である　１，２，３，４，１０，１１，１２，１３，１４，１５，２２の案 ２，多くの家屋移転や用地買収を伴う案は、新たな犠牲者を発生させるものであり、対策案として不適である　５，６，７，８，９，２３，２４の案 ３，本検討の趣旨に反する案や効果に疑問のある案は対策案として不適である１６，１７，１８，１９，２０，２１の案（ダム）と１，２，３，４，５，１１，１２，１３，１４，１５の案（河道掘削） ４，河川整備計画よりコストの高い案は対策案として不適である　１，２，１２，１３以外の案
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	１，コストが高い１，２，６，７，９，１０，１２，１４，１５，１６の案 ２，コストが不明　３，４，５，８の案 ３，検討の趣旨に反する　２，９，１０，１２，１５の案（再開発）３，４の案（新規ダム） ４，事業効果・内容が劣る　１，２，６，９，１０，１２，１４，１５，１６の案（効果）３，４の案（内容） ５，実現性に乏しい　３，４，５，６，８の案

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	1，コストが高い1，2，6，9，10，11，12，13の案 2，コストが不明　3，4，5，8の案 3，検討の趣旨に反する2，9，10，11，12，13の案（再開発）3，4の案（新規ダム） 4，事業効果・内容が劣る1，2，6，9，10，11，12，13の案（効果）3，4の案（内容） 5，実現性に乏しい3，4，5，6，8の案
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	匿名				
②住所	（都道府県） 愛知県	（市区町村以下）			
③電話番号		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

利水	将来人口の減少が予想されています。 ２～３年後、ピークに達しその後は減少と高齢化の社会になります。 日本国・東海途方・愛知県・東三河地方・豊川流域市町いずれも同様の予想です。全国どこにも例外はありません。 つまり利水需要が確実に減少していくことになります。 豊川流域でみても産業分野・民生分野全てで減少していきます。 設楽ダムは基より宇連ダム・大島ダムもいらなくなります。税金投入は大きなムダになります。 代替案・・・利水 ダムに頼らないのがベストです。 河川表流水と地下水とため池など森林整備・自然を生かした水源開発に力を入れる。豊川流域市町の保水力アップに力を入れる。節水型市町自治体産業作りも大切です。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ﾀﾞﾑの利水計画は、ﾌﾙﾌﾟﾗﾝに基づくものであり、特に、東三河における水道用水の安定確保については、長年の地域住民の悲願であり、又工業用水についても水の安定確保は絶対に必要であります。 以上より設楽ﾀﾞﾑは、なくてはならないものと考えます。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	設楽ﾀﾞﾑを完成させることにより、ﾑﾀﾞな自然破壊を防止することが出来ると考えています。 河道掘削と樹木伐採は可能なかぎり縮小させることが望まれる。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	水道用水、工業用水、農業用水等、東三河は全て豊川水系に水の安定供給に依存している。 費用対効果の基本を考え着手していくことが必要である。 但し設楽ﾀﾞﾑは必要であると考えている。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	正常な流量確保についても設楽ﾀﾞﾑは必要である。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域は観光資源としても極めて重要であると考え、奥三河地域の植樹による保水力の向上による美しい森林、中流域の美しい風景を守っていくことが必要である。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	団体職員	⑤年齢	61歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		現「豊川水系河川整備計画」は、地域住民の意見反映のための新たなルールのもと、学識者等による度重なる「流域委員会」での検討や住民への地区別意見交換会の開催などにより、多様な角度から検討・策定された計画である。また、設楽ダムが建設される地元との建設同意も得られていることなどから、可及的速やかな実現可能な計画である。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・大規模な河道掘削は「流域委員会」からの提言にある「良好な河川環境の保全への配慮」を無視するものである。 ・霞地区の住民は完成提の築堤を強く望んでおり、将来にわたり霞提地区が存続する対策案は受け入れられない。 ・洪水時の流速はすさまじく、霞提の開口部を上流部に変更するいかなる対策も危険。開口部が下流にあることを理解すべき。 ・引提、堤防嵩上げは用地買収や橋梁の改修など非現実。 ・既存ダムの嵩上げは構造上やダム湖の拡大等が課題
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・既存ダムの嵩上げは構造上やダム湖の拡大等が課題 ・水系間導水は必要なとき必要量の確保が不確実である ・現実的に昨今地下水の塩水化が進行しており、危惧増大 ・(ため池)膨大な量の新たな用地確保は実現性が乏しい ・(海水の淡水化)海水の水質や高濃度塩水の排水、ランニングコスト、渇水時のみの稼動、ハードルが多い。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・万場調整池クラスの河道外貯留施設を12基新設、用地確保や水のネットワークをどのようにするか疑問 ・既存ダムの嵩上げ高が極端に高い、構造上やダム湖の拡大等、住民の理解など実現性に乏しいのではないか。 ・水系間導水は必要なとき必要量の確保が不確定である ・上流部(山間部)での大量の地下水取水は技術的・経済的に可能か疑問。 ・下流部に設けた膨大なため池からの送水の実現性は疑問

2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川の河川環境は日本有数のきれいな水質と河畔林などによって代表される景観は、この地域の住民にとってこころのふるさとであり、他に誇れる共通の財産であります。 これは、ダムの建設予定地も同様であります。地球温暖化によるといわれる異常気象が恒常化するなかでの、治水、利水、流水の正常な機能の維持のための対策は早期実現が求められております。ダム予定地の皆さんの苦渋の選択も含め、様々な意見を検討する中で策定されたのが現整備計画であり、事業着手もしている。結果として先延ばしするような対策案は評価に値しません。

116

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	地方公務員	⑤年齢	60	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水については①石田地点最高流量の見直しをする。②河道掘削をする。③左岸にも本堤防を構築する。④治水、利水の観点から設楽ダムを設ける案を提唱します。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	①～㉔の対策案には、霞堤を存置し、金沢旦を遊水池として活用する案ばかりである。 区民の安心・安全な生活は保障されない。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	設楽ダムが建設できれば、必要なし。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑪）	設楽ダムが建設できれば必要なし。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	なし		
④職業	会社員	⑤年齢	４６	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		確実性の観点から、現在のダム案が合理的と考える。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉑）	いずれの案も、事業実施にあたっては、財産権利者、既得権利者、既存受益者の了解が必要であるが、合意形成にかかる時間の見通しについて提示されていないものが多い。絵に描いた餅にならないか疑問が残る。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑪、⑫、⑭～⑯）	上に同じ
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑲）	上に同じ
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域の発展を願い、水没者を始めとする設楽町民は、下流域の安全・安心のためダム建設を受忍し、下流域は設楽町の地域振興への協力を決意し、建設同意に至った。上・下流それぞれの姿勢は軽々しく評価されるべきものではない。また、設楽ダムに関しては、最新の法制度に基づき、治水、利水に関する国家計画が策定されたと理解しているし、環境アセスメントも行われている。この事実も軽々しく論ずるべきものではない。

FROM : [redacted] TEL NO. : [redacted] 2011. 3.17 8:09 P. 1

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	58	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		提示されている対策案は、それぞれの目的に対し考えられる手法を代表的に具体化していると思われます。 これ以外の案として提案するものはありません。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	設楽ダムによらない対策案は、いずれも沿川流域の大きな改変を伴うものであり、該当する沿川の住民に集中的に大きな負担を負わせるものとなっており、受け入れがたい。 また、これらの対策案（捷水路案を除く）は多量の河道掘削を伴うことから、豊川の豊かな自然環境、良好な自然景観を大きく損なうことになり、問題である。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	河道外貯留施設は、人々の生活領域で、新たに用地買収を行って設置することから、社会への影響が大きく、実現性に欠けると思います。 ダム再開発よる容量確保については、経済性および、用地買収・施設管理者との調整の見通しなど実現性を目途に比較検討することが妥当と思われます。 水系間導水は、取水制限が同時期に生じていることを考えると、実現はかなり困難と思います。 地下水取水、ため池は社会的影響の点で豊川流域には採用は困難、海水淡水化は経済性の面で豊川流域での採用は困難と思われます。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	同　上
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		①豊川は、その流域の範囲を超えて流水の利用が図られており、その利水システムの効用によって、現在の豊かな産業活動や、生活が営われていることを評価の出発点として理解していく必要があります。 その認識に立ったうえで、豊川の流水の利用によって損なわれた「流水の正常な機能」の維持はきわめて重要な解決すべき課題であり、「流水の正常な機能の維持」の効果を充分に評価する必要があると思います。 ②霞の治水効果は大きなものがあり、異常洪水の際にはなおさらその機能を発揮することになります。ダムだけに頼らない治水対策としても効果的ですので、治水施設と同様に位置づけて治水機能を評価し、水害保険の公的整備など、住民が霞の保全を受け入れられる施策をすすめてはどうでしょうか。

パブリックコメント要約

① 時代は変わったのに大昔に計画した事業を止められない。この国の体質へのあてつけ。
（太平洋戦争中、すでに航空機戦の時代に変わってもまだ戦艦大和を作っていたという思）

② これ以上自然を壊すな。（緑のダムで自然との共生）

③ 水は足りている（害虫は増える）

④ ダムで洪水は止められない。
（自然の力は桁が違う）

⑤ 借金をこれ以上増やすな。

[redacted]

設楽ダム建設事業の検証に関するパブリックコメント

① [redacted]
② [redacted]
③ 電話 [redacted]
[redacted]
④ 無職
⑤ 69歳
⑥ 男性

意見

２月１５日にカリオンビルにて行われた「設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に出席し全く失望しました。
ダム推進派がその地位に名を借りた、全くの御用検討会に成り下がっている事が良く分ったからです。
小生は今迄この様な会合に参加した事は無くこれが初めての参加経験です。
以前からマスコミ等で御用委員会とか御用審議会の存在は知ってはいましたが、初めから結論ありきの会議に何の意味があるのでしょうか。
世の中の趨勢が変わってもダム建設の既定の方針を変えられない官僚の典型的な行動パターンを見たと感じがします。
わざわざ沢山の選択肢を列挙して、最後には自分達の思うように事を決定しようとする手段に検討会を利用しているのでしょうか。

上記の評価が小生の偏見であって欲しいと思います。

水需要の見通しに就いては人口減のこれからの日本で当地だけ需要が増えるとはとても考えられません。
農業用水、工業用水、生活用水など全てに就いて減少するでしょう。
これは人口減による避けられない自然現象です。
もう水は充分足りているのです。

ダムで水を一時的に溜めた処で洪水は防げません。自然の行為は人間のやることとは桁が違うのです。
自然と謙虚に向き合い、防災よりも減災に思想を変えるべきです。
人間の欲にはきりがありません。

欲の為に自然をいじくり廻して人間の利益にのみ使いたいと云う思い上がった考えは捨てる時が来たと思います。

ご存知の通り現在の我が国は国も地方も借金に喘いでいて、間もなく国民一人当たり一千万円になろうとしています。
これから生まれてくる子供達に新たに借金をプレゼントするのも一つの方法でしょう。しかし、とてもそれは許されることではありません。
新たに借金を増やすことは出来ないのです。
更にダムの建設費は当初予算の倍くらいになってしまうのが今までの常識です。
設楽ダム予定サイトである寒狭川の清流は、われわれが子供達に渡していくべき財産です。
ダムで栄えた町はありません。
ダムは水を腐らせます。

さて、ここで提案ですが、膨大な金と自然破壊を伴うダム建設は止めにして水源地である山林の保持とか樹種の植え替えとか、霞堤の保守とか、堤防の補強とかに資金をつぎ込んではどうでしょうか。
自然を全て思い通りに制御する事は人類にはドダイ無理な話と悟るべきです。
自然を守りながら若者、老人の働き場所を山林保守に求めればコンクリートダム建設の予算の半分以下で立派な緑のダムが出来て清流が守られます。

これが時代の趨勢です。

われわれ日本人は賢明な人間ですが、事情が変わったときに変化に付いていくのが苦手な人種かも知れません。
日清日露の戦争に戦艦を駆使して勝利を納めたのは良かったけれど、世界が飛行機の時代になってもまだ大和を作っていたと云う愚を冒した。
新たな動きに適応していくのが苦手なのですかね。
自然と共生する世の中を作るべきと思いこの意見を送付しました。

以上

２０１１年3月１６日

150

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	61	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見　2) （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		ダム建設の経緯から一般論と別紙のとおり、一言ご意見を申し上げます。

河川技術に関する知識は深く持ち合わせていません。しかしこれまでの設楽ダム建設の経緯から一言も申しあげます。

長きに亘りダム建設に翻弄され、やっとの思いでその生活の糧を新転地に委ねようとしている方、またダム建設の影響により新たな生活を強いられる方、この数十年はある意味人生を賭けた戦いであったことと思います。

その方々が不本意であるかも知れませんが、ダム建設に理解をされやっと動き出したこの事業を誰が止められるのでしょうか。

ダムは壊せてもこの方たちの人生をこれ以上壊すことはできません。

またダムに代わる方法は事業を止めたり、やめたりと公言する前に提示すべきであって順番が逆ではないでしょうか。あとから理由を探すはいかがなものかと思います。設楽ダム建設もその必要性(治水・利水)が示されたもとで事業化されたはずです。

何が一番悪いかというと事業化してから完成までに時間がかかりすぎるということです。

不幸にも３月１１日の金曜日午後、マグニチュード９．０という途轍もない大地震が発生しこれもまたとても信じられない大津波が東北地方太平洋沿岸に押し寄せ未曾有の惨事となりました。

加えてその地震の影響により原子力発電の負の部分があらわになり、極めて危険な状態となっています。

日本は水や緑に恵まれた自然豊な国です。やがて石油は枯渇し、クリーンエネルギーである原子力が後退すれば、水力発電の意義も再び大きくならざるを得ません。水はもういらないとか水は余りあるとか言う言葉は乾燥地帯に住む人々に対し大変失礼な言葉です。

一刻も早く事業再開等の結論を出し、一番翻弄された人生を送っている方々の意思を尊重していただきたいと思います。

[redacted]

（意見提出様式）

151

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持　対策案について

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス				
④職業	団体職員	⑤年齢	33	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		東三河一帯の治水、利水においては、何十年も前から議論されており、その結論が設楽ダムであると思う。 苦渋の思いで建設同意した水没地域の人達や、下流住民のことを考えるなら現案（設楽ダム）を前に進めるべき。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	これから算出するのでしょうが、事業効果も事業費も事業期間もはっきりしておらず、事業着手までには地域住民の理解や計画の具体化など膨大な時間が必要となる。 既に答えが1つでているのに、いたずらに事を先送りして次の世代に引き継ぐのは無責任。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑭）	他水系からの導水は水利権があるから難しいのではないか。（水不足の時はどこも同じ） 既存ダムのかさ上げ、堰前は工事期間中、水を溜めることができないので大渇水の危険性を含んでいる。 ため池は用地買収に時間がかかる。 海水淡水化はコスト的に無理はないか。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑪）	調整地は候補地の選定と用地買収に予算と時間がかかる。ダムと同等の効果のある調整地を造るのなら立ち退き等で影響を受ける住民の数は、ダムの比でなくなる。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域の特性のひとつは慢性的な水不足であり、この地域の発展を考えるうえで、治水と水源の確保は必要不可欠。悲願であった設楽ダムがやっと動きだした。多くの時間と血税を費やして来たのに今立ち止まるべきではない。

（意見提出様式）　152

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	団体職員	⑤年齢	48歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダム建設事業の続行 地域住民には、36年という長い年月をかけて、苦渋の決断をしていただき、建設反対の立場から漸く同意を得られたものである。 また、学識経験者や専門家による助言や会議も開催されていて、この期に及んで、再検証を行い、代替案を検討することは、失礼極まりない話であり、ナンセンスだと思う。 いずれの代替案も設楽ダムの建設よりも優位性を感じられない。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～24）	霞堤地区の案は、当時とは状況が変わっており、浸水被害を考えると適当ではない。 既設ダムのかさ上げは、物理的に、安直に考えた案に思える。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	地下水取水は、現在でも最大限活用しており、井戸の新設等は全く考えられない。ため池については、ダムに替わるだけ設置するには、数量や費用面でかなり無理があり、維持管理についての問題もある。 既得水利の合理化・転用は、不足している水源を安定的に確保するため、ダムを建設するという主旨に反していて、過去の歴史や経緯を考慮すると、複雑で調整が困難な問題である。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	上記と同じ
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		設楽町と流域市町が連携して、設楽ダム建設事業の推進に向けて、積極的な活動を展開していくべきである。 さらに、環境に十分配慮したダムであることを、もっとPRしてもよいのではないか。

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)	[redacted]				
②住所	(都道府県) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号		メールアドレス			
④職業	公務員	⑤年齢	25歳～	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)
1)治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		建設続行、早期完成を望む。 近年は異常気象の関係か、ゲリラ豪雨等による水害が各地で多発している。 ダムには洪水調整、また渇水時には一定量の水を流すことにより河川環境の保全機能がある。 また新規利水の開発可能性も見い出せるのではないか。 以上のことより、長いスパンで見ても、東三河の継続的な発展を担う為のものなのではないかと考える。
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	河道の掘削、堤防の嵩上げ、堤防の物的強化、また万一堤防から水が溢れても決壊しないような堤防強化と、人の少ないところで越流させるような仕組みを作る。氾濫流を少しでも減勢できるよう堤防と人家等の間に河畔林帯等を整備する。
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)	
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑪)	
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持　対策案について

①氏名(フリガナ)	[redacted]				
②住所	(都道府県) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業		⑤年齢	21歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)
1)治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豪雨などにより、河川等の決壊等が心配される。環境や自然を少しでも守るためには設楽ダムの建設は必要です。着工されたのに中断されたままで、どーなっているのか。
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	ダムのかさ上げにも、宇連ダム、大島ダムの河川改修等など、大幅な費用や、工事が、必要になる。そのため設楽ダム建設でまとめた工事をした方が良いと思う。
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑭)	渇水時の節水の緩和
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑪)	渇水時の節水の緩和
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域末端まで水が滞なく、使用できること。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	地方公務員	⑤年齢	53	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		今回の代替案等の検討は、これまでの設楽ダム建設同意までの様々な検討と同じことであり、ムダである。また、設楽町の重い決断を頂いた経緯からも速やかにダムの建設に取り掛かるべきである。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	新城市の布里地区の洪水対策は、考慮されておらず、不満である。これらを考えても、ダムの早期建設を望む。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	どれも実現性が、少ないと思われる。、
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	ダムによる流水確保に変わるものはないと思う。

2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	新城市鳳来地区の洪水対策。

（意見提出様式） 156

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	74歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・豊川の恒常的な渇水対策として設楽ダムが必要。早期建設をお願いしたい。賛成です。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	・設楽ダムは豊川水系の治水環境のため重要な施設であり早期着工を希望します。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・設楽ダムは豊川水系の利水環境面など重要な施設であり早期建設をお願いしたい。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

国土交通省 中部地方整備局
「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」事務局 宛
FAX 052-953-8312

H.23.3.17

（意見提出様式）FAX [redacted]

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	無職	⑤年齢	72才	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・放水路の能力アープ。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	・治水対策案1は河川整備計画と同程度の確保できない、としているが具体的な説明が必要。 又、他の案と安全度に差があるのでしょうか。 ・整備計画上は、ダム事業の進捗を無視することなら、河道内にて進めることが最善と考える。 ・ダムを計画上先のばすことであればナンセンス。 ・既ダムのかさ上げ案はダムであり案としてナンセンス。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	・既ダムのかさ上げ案はダムであり案としてナンセンス。 ・基本的な考え方としている、水利用ルールについて基本的に変えないとしているが、ダム事業をなくする為には、水利用ルール変更を論ずることは一番にすべき課題と考える。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑪）	・設楽ダムの検証において、河川計画の一部である整備計画の中で議論されており、現に進めているダム事業を論ずる視点として疑問に思います。 ・なぜならば、豊川の放水路・豊橋市街地改修はすべてダム事業ありきで施行されていると考えますが。 すべての提案には、市街地の対策(流下能力あるか)について、触れていないのを疑問に思います。 ・霞提の存置について貯留効果を期待するとしていますが、安全度を上げることではよいのですが、計画上の流下能力として評価されていますか。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

[redacted] FAX [redacted] P. 1
'11 3月17日 10:41

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	63	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豊川流域は山地部と、下流部の平地部からなっている。 平地部では農業利用、都市的利用が高度に進んでいることから、河川の機能維持の為の対策案は形式上、いろんなメニューがあっても、最大効果を発揮するのは、豊川河川整備計画に定められているように、設楽ダムの新設が総合的に勝る。 地域が望んでいる設楽ダム事業を早急に進めるべきである。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	設楽ダムによる洪水防御を基本として、洪水時に、あるいは地震と洪水の複合災害も想定して、必要な流下能力を確保するとともに耐震性にも優れた堤防整備にも配慮すべきである。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	日本でも有数の農業地帯を抱える当地域が今日まで発展できたのは豊川・天竜川の恩恵であるが、渇水の多発する今日では流域内での確実な水源確保が特に重要である。 対策としては設楽ダム事業による方法が最も優れ、重要である。

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	渇水も多発している今日であり、ダム整備にあわせて、貯留量確保の為、山地部の人工林の適切な間伐などの戦略を関係機関と連携を取って、総合的な対策が望まれる。 なお、ダム下流の渓谷に対し、鮎の生息環境整備や渓谷美を維持する対策も望まれよう。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）						
②住所	（都道府県）	（市区町村以下）				
③電話番号		メールアドレス				
④職業		⑤年齢		⑥性別		

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載してください）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について 【その他の意見】		○水の安定的な供給（利水・洪水・渇水等の対策を含む）のためには“設楽ダム建設”は必要不可欠ですが、建設期間等を可能な限り効率的に（できるだけ短期間で）手掛けてもらいたい。 ○水没者の意思をどのように考えているのかわからないが、設楽ダムがいつ完成するのかわからないような事態だけは避けていただきたい。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）　160

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	建設会社社員	⑤年齢	64	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・利水について 整備計画時点からの経過を考慮し、上下水道水、農業用水（宅地化、休耕等農地利用の変化があるのではと思います）、工業用水等利水全体の見直しが必要ではと考えます。　・導水路について 水の危機管理の点から他水系から利水している者が危機に陥った場合、導水路を使用し給水することも必要かと思います。給水量は解りませんが同水路は必要だと考えます。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業		⑤年齢	61	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	◇設楽ダムは、いまだにダム位置も明確にならない。これではいつできるのかも分からず、建設コストも定まらない。防災面から見てもワースト愚策。　◇　ダムによる「洪水防御」は実は不安定、不確定なものである。ダム等の巨大人工構造物に依存する河川政策から脱却し、氾濫許容型治水へと転換するべきである。　【別紙１】
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	設楽ダム計画では「流水の正常な機能の維持」のための容量が非常 に大きいので、その必要性は十分に再検討されるべきである。　「利水」の一部に繰り込んで論じられているのはおかしい。【別紙２】
~~２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点~~ その他		「コスト」試算のバックデータは明らかでない。 コストとして示された数字の検討しようがない。

【別紙１】

ア．「1975年８月洪水に関する建設省中部地方建設局木曽川上流工事事務所『台風６号調査報告書』（1976年５月）」から

①　p63～p68で（特にp67で）

「当地区（注・大垣市荒崎地区のこと）は従来からの遊水池であり本来ならば家屋の建て得ない所である。当地区は下流部に牧田川、杭瀬川の狭窄部があり大谷川、相川の水がはけないために一時遊水地域として昔より利用されてきた所である。（中略）当地区もいずれは締め切られるであろうが、締め切られるまでには、杭瀬川高潤の引き堤、相川、大谷川合流点から杭瀬川までの河道改修が行われた後になろう。そうでないかぎり、この洗堰を締め切ればその結果として、他の地区にその効果がおよび、より以上の災害が起こることは必至である。又、**洪水は最終的には人為に制禦し得ないという立場をとるべきであり、超過洪水（計画規模を越えた洪水）が発生した場合により被害を小さくするにはこのような遊水地域はぜひとも必要である。**」

②　p161で

「… 最も問題となったのは、大垣市十六町の湛水状況である。本地区は洗堰の設けられた遊水地域であり、現状においては、建築基準法の災害危険区域の指定を受けるような地域である。**治水面からみた流域の土地利用のあり方を制度的な手法も加えながら検討する時期に来ているのではなかろうか。**」

イ．「氾濫許容型治水について」（１９９７年１１月　建設省土木研究所資料第3521号）

要　旨

建設省では壊滅的な水害を発生させないために，スーパー堤防やフロンティア堤防などの整備を進めつつある。**これらの治水手法は越水するが，破堤させない，または破堤するまでの時間を長くする対策であり，破堤災害と比較すれば，水害被害は格段に少なくなる。**

（以下略）

【別紙２】

☆　利水参画者が明確である「新規利水」と「流水の正常な機能の維持」は、切り離して議論されるべきことである。まぜこぜで議論するのはおかしい。これでは再検証にはならない。

☆　流水の正常な機能の維持とダム開発による新規利水は、評価の観点がまるで違う。

「利水」は、基本的に受益者負担である。

「流水の正常な機能の維持」は治水であり、税金からの支出である。

この一連の「ダム事業の検証」では「コスト」が重視されている。つまり、単純に河川技術的な「検証」ではない、社会的要因、特に財政的（経済的）要因からの検証が期待されているはずだ。

とすれば「誰が負担するのか」は、非常に（決定的ともいえる）重要な判断要素である。

☆　「（新規）利水」と「流水の正常な機能の維持」そもそもの目的が異なるのだから、「代替案」の検討も異なる。たとえば、河川維持流量確保のために地下水を汲み上げるなどというのは、「その方策は採りませんでした」以前の問題、笑止千万の類だとは感じないのだろうか？

☆　にもかかわらず、「水を貯留する、ということでは同じ方策を採ることになるから」（＝中部地整担当者）と「ＷＡ、Ｎ」と並べて○×評価をしてしまえるのは、河川を「○○立方メートル／秒の水が流れる水路」と考えてきた河川管理者（河川技術者・研究者）の悪弊の反映そのものである。

☆　意見募集をしている中部地整の担当者に尋ねたところ、「『ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（２０１０．９．２８）』に従った」とのこと（「想定内」の回答）。つまり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」がヘンなのだ。

念のため、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」から一部引用する。

ｐ２４

ⅲ）利水に関する評価軸

個別ダムの検証を行う場合には、ⅱ）に掲げる方策を組み合わせて立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の（１）～（６）で示すような評価軸で評価する。

1）目標

ｲ）利水参画者に対し、開発量として何㎥/s 必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか。

（中略）

ｐ３１

ⅳ）流水の正常な機能の維持の観点からの検討

流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とした対策案を立案し、評価する。検討にあたっては、必要に応じ、ⅰ）の利水代替案やⅱ）の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする。

☆　”ⅰ）の利水代替案やⅱ）の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする”と丸めてしまったのは、もともとこの「再評価実施要領細目」を決めていくプロセスに問題があったからだ。

河川局が出した「再評価実施要領細目」は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議／中間とりまとめ」を踏まえている。この「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の「治水対策」とは洪水対策－高水管理－である。基本的に「有識者会議」はこの専門家から成り立っている。利水に関しては、途中から急に入って来たものであり、水資源政策について疎い方々（河川局－地整河川部ラインの方々も「疎い」！）が半端に議論したものが盛り込まれるのは大いに問題である。「治水」として税金で負担する「流水の正常な機能の維持」－低水管理－を、「貯める、という意味では似ているから」と利水にくっつけてしまっているのは、上述したごとく河川を「○○立方メートル／秒の水が流れる水路」と考えているからに他ならない。

☆　流水の正常な機能の維持、というのは、「ダムを作ると（ダムがない状態での）流水の正常な機能が損なわれるおそれがある」（または「すでに他のダムの所為で流水の正常な機能が阻害されている」）から出てきた概念である。

ダムによる貯留によって既得水利権水量が確保できなくなるおそれがあり、自然状態の河川よりも流水が少なくなる可能性がある、ということだ。

自然状態のままであれば流水の正常な機能の維持のための流量確保という概念もない。

☆　発電ダムをはじめとする河川からの水の収奪による「問題」が多発して、Ｓ３９年河川法に流水の正常な機能の維持の概念が入った。そもそも人為的な河川水の収奪があるから「流水の正常な機能の維持（正常流量確保）」が必要になる。「流水の正常な機能の維持のためにわざわざダムを建設する」というのは全く逆さまの発想である。

☆　今般の大地震・津波・原発災害で、我々はまたも思い知らされている。「人類の持つ知見と技術力では自然を制御することは不可能だ。そんな驕りから脱却することを学べなければ、壊滅的な災害をもたらすことになる。

「人為で河川を支配する」のは到底無理なのだ。

参考（メールにて送付有）

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業		⑤年齢	61	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	◇設楽ダムは、いまだにダム位置も明確にならない。これではいつできるのかも分からず、建設コストも定まらない。防災面から見てもワースト愚策。 ◇ ダムによる「洪水防御」は実は不安定、不確定なものである。ダム等の巨大人工構造物に依存する河川政策から脱却し、氾濫許容型治水へと転換するべきである。 【別紙1】
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	設楽ダム計画では「流水の正常な機能の維持」のための容量が非常 に大きいので、その必要性は十分に再検討されるべきである。 「利水」の一部に繰り込んで論じられているのはおかしい。 【別紙2】
~~2）当該流域の特性を考慮も、さらに評価すべき点~~ その他		「コスト」試算のバックデータは明らかでない。 コストとして示された数字の検討しようがない。

【別紙１】

ア．「1975年８月洪水に関する建設省中部地方建設局木曽川上流工事事務所『台風６号調査報告書』（1976年５月）」から

① p63～p68で（特にp67で）

「当地区（注・大垣市荒崎地区のこと）は従来からの遊水池であり本来ならば家屋の建て得ない所である。当地区は下流部に牧田川、杭瀬川の狭窄部があり大谷川、相川の水がはけないために一時遊水地域として昔より利用されてきた所である。（中略）当地区もいずれは締め切られるであろうが、締め切られるまでには、杭瀬川高潤の引き堤、相川、大谷川合流点から杭瀬川までの河道改修が行われた後になろう。そうでないかぎり、この洗堰を締め切ればその結果として、他の地区にその効果がおよび、より以上の災害が起こることは必至である。又、洪水は最終的には人為に制禦し得ないという立場をとるべきであり、超過洪水（計画規模を越えた洪水）が発生した場合により被害を小さくするにはこのような遊水地域はぜひとも必要である。」

② p161で

「… 最も問題となったのは、大垣市十六町の湛水状況である。本地区は洗堰の設けられた遊水地域であり、現状においては、建築基準法の災害危険区域の指定を受けるような地域である。治水面からみた流域の土地利用のあり方を制度的な手法も加えながら検討する時期に来ているのではなかろうか。」

イ．「氾濫許容型治水について」（１９９７年１１月　建設省土木研究所資料第3521号）

要旨

建設省では壊滅的な水害を発生させないために，スーパー堤防やフロンティア堤防などの整備を進めつつある。これらの治水手法は越水するが，破堤させない，または破堤するまでの時間を長くする対策であり，破堤災害と比較すれば，水害被害は格段に少なくなる。

（以下略）

（中略）

p３１

ⅳ）流水の正常な機能の維持の観点からの検討

流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とした対策案を立案し、評価する。検討にあたっては、必要に応じ、ｉ）の利水代替案やⅱ）の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする。

☆　”ｉ）の利水代替案やⅱ）の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする”と丸めてしまったのは、もともとこの「再評価実施要領細目」を決めていくプロセスに問題があったからだ。

河川局が出した「再評価実施要領細目」は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議／中間とりまとめ」を踏まえている。この「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の「治水対策」とは洪水対策－高水管理－である。基本的に「有識者会議」はこの専門家から成り立っている。利水に関しては、途中から急に入って来たものであり、水資源政策について疎い方々（河川局－地整河川部ラインの方々も「疎い」！）が半端に議論したものが盛り込まれるのは大いに問題である。「治水」として税金で負担する「流水の正常な機能の維持」－低水管理－を、「貯める、という意味では似ているから」と利水にくっつけてしまっているのは、上述したごとく河川を「１００立方メートル／秒の水が流れる水路」と考えているからに他ならない。

☆　流水の正常な機能の維持、というのは、「ダムを作ると（ダムがない状態での）流水の正常な機能が損なわれるおそれがある」（または「すでに他のダムの所為で流水の正常な機能が阻害されている」）から出てきた概念である。

ダムによる貯留によって既得水利権水量が確保できなくなるおそれがあり、自然状態の河川よりも流水が少なくなる可能性がある、ということだ。

自然状態のままであれば流水の正常な機能の維持のための流量確保という概念もない。

☆　発電ダムをはじめとする河川からの水の収奪による「問題」が多発して、Ｓ３９年河川法に流水の正常な機能の維持の概念が入った。そもそも人為的な河川水の収奪があるから「流水の正常な機能の維持（正常流量確保）」が必要になる。「流水の正常な機能の維持のためにわざわざダムを建設する」というのは全く逆さまの発想である。

☆　今般の大地震・津波・原発災害で、我々はまたも思い知らされている。「人類の持つ知見と技術力では自然を制御することは不可能だ。そんな驕りから脱却することを学べなければ、壊滅的な災害をもたらすことになる。

「人為で河川を支配する」のは到底無理なのだ。

【別紙２】

☆　利水参画者が明確である「新規利水」と「流水の正常な機能の維持」は、切り離して議論されるべきことである。まぜこぜで議論するのはおかしい。これでは再検証にはならない。

☆　流水の正常な機能の維持とダム開発による新規利水は、評価の観点がまるで違う。

「利水」は、基本的に受益者負担である。

「流水の正常な機能の維持」は治水であり、税金からの支出である。

この一連の「ダム事業の検証」では「コスト」が重視されている。つまり、単純に河川技術的な「検証」ではない、社会的要因、特に財政的（経済的）要因からの検証が期待されているはずだ。

とすれば「誰が負担するのか」は、非常に（決定的ともいえる）重要な判断要素である。

☆　「（新規）利水」と「流水の正常な機能の維持」そもそもの目的が異なるのだから、「代替案」の検討も異なる。たとえば、河川維持流量確保のために地下水を汲み上げるなどというのは、「その方策は採りませんでした」以前の問題、笑止千万の類だとは感じないのだろうか？

☆　にもかかわらず、「水を貯留する、ということでは同じ方策を採ることになるから」（一中部地整担当者）と「ＷＡ、Ｎ」と並べて○×評価をしてしまえるのは、河川を「○○立方メートル／秒の水が流れる水路」と考えてきた河川管理者（河川技術者・研究者）の悪弊の反映そのものである。

☆　意見募集をしている中部地整の担当者に尋ねたところ、「『ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（２０１０．９．２８）』に従った」とのこと（「想定内」の回答）。つまり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」がヘンなのだ。

念のため、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」から一部引用する。

ｐ２４

ⅲ）利水に関する評価軸

個別ダムの検証を行う場合には、ⅱ）に掲げる方策を組み合わせて立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の（１）～（６）で示すような評価軸で評価する。

1）目標

ｲ）利水参画者に対し、開発量として何m3/s 必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	K				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）			
③電話番号		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		日本国債、愛知県債、豊橋市債ともに残高が平成２２年度までに巨額に積み上がっています。今後も限りなく膨張していくでしょう。設楽ダム建設事業の全体事業費２０７０億円という巨額の税金を支出することは正しく正直に全ての事実を説明すると到底愛知県民に理解されません。対策案のＢ／Ｃも正確なものではありません。最初からダムを建設したいと考えている公務員のみなさんの都合の良いように計算したものだからです。これも正直に説明すると信用されません。ダムは８０年から１００年後には壊さなければなりません。その費用も含まれていません。 東日本大震災では絶対壊れないと説明してきた高潮防波堤が壊れてしまいました。人間の知識というものはその程度のものであって公務員さん・有識者さん達の情報や説明は疑問だらけです。設楽ダムは作っていけません。役に立ちません。設楽ダムを作らないで豊川流域全体で総合的に治水・利水・流量維持対策を考えることが最良の方策・対策案です。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する	対策案番号	

意見について	（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

パブリックコメントの係殿

[redacted]

自営業

パソコンが苦手ですので FAX 致します。

～設楽ダムについての意見～

ダムは絶体に反対です。
私は寒狭川の自然にほれこみ寒狭川の辺に離屋より移住しやがて9年を過ぎようとしています。

各首長は子供達に「この自然を残し伝えなければならない」と言っていますが まったく反対な、自然を壊す巨大なダムを造ろうとしている。それも莫大な税金を使おうとしている。又、完成した場合その後の維持費がいくらかかるのか公表せず良い所だけ強調している。

川に水をそそぐ山々は今どうなっていますか？
林道等歩いて見た事は有りますか？

昔 補助金を出し植林、植林と山の天辺まで杉、杉、杉。山は長年まったく手入れがされておらず荒れ放題〃 山は死んでいます〃
その為山の保水力はまったく無い。猪、猿は食べる物が少なく人間の土地を荒し廻る。
山に保水力が無い為雨が降ればドット川に流れこみ増水する。そしてすぐに水は引いてしまう。

地元の老人に話しを聞くと昔は「いつも水量が多く水がきれいで魚も雑魚も多くとても良い川だった。今はその面影もない」と悲しい顔で話される。

ダムの建設に巨額の金が出るが一部のゼネコンに利益をむさぼられ地元には金は落ちない。

ダムの予算のほんの一部の金で出来ます。
川に水を出す山々を元の山にしてください。
未伐採。雑木の植林を手入れしてください。
10年もすれば山に巨大な保水力の有る自然のダムが出来ます。
堰堤工事がほとんどされていない自然のままの川です。
全国に自慢できる川です。
自然の山にもどり山が生きてくれば「せせらぎ街道」の様に観光客が全国から来てくれます。
地元が潤います。
林業が活気になります。
地元に金が落ちます。
人口が増えます。

ダムが出来ても一部の人しか潤いません。多くの人は喜びません。

ぜひ死んでいる山に命をあたえて下さい。
山を生かせて自然のダムを造って下さい。

裏狭川を愛し自然を愛する住民より。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

164

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	自営業	⑤年齢	35	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・ダム以外の治水、利水は考えられません。霞提の中にも住宅はあるし、江戸時代とは違います。 ・費用と効果の面でもダムが一番合理的だし、ダム上流の長い苦悩の末の決断を考えて、東三河と奥三河一体の活性化対策をお願いします。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・日本有数の工業地帯、農業地帯で災害の危険も高いこの地域では、利水、治水とも重要である。

0001 国土交通省　中部地方整備局
0002 「設楽ダム建設事業検証に係わる検討に関する意見」　事務局様
0003 以下　提出方法に従いご記入さしていただきます。
0004 ①　氏名　[redacted]
0005 ②　住所　[redacted]
0006 ③　電話番号　[redacted]
0007 ④　職業　　会社員
0008 ⑤　年齢　　６２歳
0009 ⑥　性別　　男性
0010 ⑦　ご意見
0011 私ども水没関係者は、昭和４８年に設楽ダム建設に伴う調査実施が設楽町へ申し込まれて以来、今年で３8年目を迎えようとしています。この間多くの方々による論議の結果、平成２１年２月5日「損失補償基準の妥結」「建設同意協定」か結ばれ、36年間の長い時間の中で私たちは、この問題に翻弄され、思い悩み、精神的苦痛にも耐え。『将来の東三河の発展の為、下流域で暮らす方々の安定した生活を確保し、水の安定供給と災害から守る』ためダム建設は必要であり、それを理解することにより、その事を受け入れました。
0012 その当時から「ダムによらないで下流域発展の水確保や洪水対策なども」も当然平行して真剣に論議し研究されたことを認識して私どもはこの計画の妥当性を信用して受け入れています。
0013 それを今、国は政策転換を図るとの理由で、検証すると言っています。
0014 私どもとしては、国が大きな計画を策定するにあたり、将来性、経済効果、費用対効果など判断され取り組んできたはずで、その時々の政策や情勢で無駄であると簡単に判断するならば、「そんなに軽いものであったのか。」と言わざることかも。
0015 今、私どもが先祖の地を離れ、新しい生活再建の地を求め進みだそうとしているさなか、なぜ「今になっても、手枷、足枷をかけられるのか。」国といえども、私どもの生活を脅かすことは許されるべきではないのでは無いのですか。
0016 さらに、国が再検証するということであれば、「設楽ダムは全国に類を見ない調査研究を行い河川法・環境アセスメント法」などもクリヤし万全の体制であるし同時に日本中のどこのダムもその検証には耐えられないと確信しています。
0017 どうぞ、中部地方整備局の皆さん自信をもち、今まで取り組んできたダム計画を「政府・上部機関・有識者の方々に」現状を説明して頂、
0018 ダム計画を継続し、
0019 『将来の東三河の発展の為、下流域で暮らす方々の安定した生活を確保し水の安定した供給と災害から守る』
0020 そして、
0021 東三河や設楽町の住民が幸せに暮らせるようお願い申し上げます。
0022
0023
0024 ⑧併せて200字以上の乱筆・乱文申し訳ございませんでした。
0025
0026
0027
0028 [redacted]
0029
0030
0031
0032

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	団体職員	⑤年齢	２５	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		ここ数年の間、水不足にはなっていないが、宇連ダムで何か起きた場合、大島ダムだけで対応できるのか。逆の場合もどうなのか。設楽ダムがあれば、なお安心できる。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	計画遊水地を建設するよりも、ダムを建設したほうが、洪水調節を行う際は効果的だと考えられる。
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	ため池を作ることは、地区という小さな一つのコロニーで考えると、利水に対して柔軟に対応でき良いと思う。 ダムを造る・造らないは別に有ったほうが良いと思う。
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	どの案がいいのかわからないが、治水の面でダムがあるほうが良いと思うので、流水の正常な機能維持もダム建設で対応することがいいのではないか。
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域である東三河は農業が盛んである。その特性を活かす為に水の安定供給が必要である。そのために色々な案を挙げ検討することによって、最善策を見出して頂きたい。豊川流域に住む私達の生活が安泰であり続けることを望む。

167

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	[redacted]	⑤年齢	54歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について		
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号③	【要旨】 本対策案は天竜川水系の関係河川使用者の水利使用に影響を及ぼさない対策案とすべきである。 特に水力発電は、再生可能エネルギーとして国のエネルギー政策において重要な役割を担うものであることから、本対策案は天竜川水系の水力発電に影響が生じない方法とすべきである。水力発電に影響が生じる対策案は電気事業者として容認することは出来ない。 【意見】 本対策案は天竜川水系の関係河川使用者である利水ならびに水力発電等の既存の水利使用に影響を及ぼさない対策案とすべきである。 水力発電は、地球温暖化対策における温暖化ガス排出量削減やエネルギー基本計画における「自主エネルギー比率、ゼロ・エミッション電源比率の向上」において、純国産且つCO2フリー電源の再生可能エネルギーとして、国のエネルギー政策上重要な位置付けがなされている。 加えて、現在国により進められている太陽光・風力発電等の再生可能エネルギーの導入拡大への対応においても、電力系統の調整能力を有する水力発電は、電力の安定供給において今後益々重要な役割を担うものである。 天竜川水系は、揚水発電所も含めて約2,100MWもの水力発電設備を有する国内有数の電源地帯である。国のエネルギー政策における水力発電の重要性に鑑み、本対策案は天竜川水系の既設水力発電所の発電や運用に影響が生じない対策案とすべきである。水力発電に影響が生じる対策案については電気事業者として容認することは出来ない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号③	同上

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	６３歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・中流部にある寒狭川頭首工などの農業用ダム（頭首工）や中電の発電ダムなどの既存施設の活用（用途の多様化や嵩上げなど）は検討案にどうですか？ （構造物の安全安定確保が絶対条件と思います）
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・①～④河道掘削，⑩捷水路設置案は，霞堤整備とのセットで有効案と考えますが，工期が長いことが課題と思います また，地元の不安感の解消のため，霞堤整備の必要性が重要と思います。 ・⑬水田保全案も地域農業保全の観点から，有効案と思いますが，今後の高齢化進展を考えると、土地所有者の理解と管理への支援方策の連携が重要と考えます。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・「より近くの貯留施設からの利用」というニーズがあるので、既存ダム運用の効率化を図る案の検討と、貯留担保としての設楽ダムの位置付けが重要と思います。 ・感覚的には、将来の利水量は計画よりも減る傾向と思われるので、上記事項を踏まえた必要利水容量を適切な余裕を含めて検討することが重要と思います。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・管理施設が多いと洪水時の調整管理、「きれいな川、さかなのいる川」といった環境保全を含めた通常時の流水管理において、複数施設の連携性が懸念されます。 ・「ゲリラ豪雨への対応がどうなるのか」など、既存ダムの運用を含めた検討が必要に思います。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・豊川流域は矢作川流域や天竜川流域に比べ面積が小さいため、水系間導水の課題整理と，その実現性の説明，地域の理解度のアップが必要と思います（隣のことがよく分からないという一般市民への対応が重要に思います）。 方策案にはありませんが，中流部のダム設置についても、その効果（有効かどうか）の説明が必要と思います。

その他

①ダムによる洪水位低下の定量的な簡易説明(○○mほど見込める)での表示等が、地域民の理解度を高めることになると思います。

②宅地嵩上げや住宅建て替え(ピロティ式の建物は耐震性に問題あるのでは)等の期間設定が重要課題と思います。高齢化の状況とかけ離れていると、現実性に疑問を感じます。

③利水目標の10年渇水対応と20年渇水対応での定量的な差異の提示が必要と思います。

以上

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社役員	⑤年齢	５５歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・高齢化進展を踏まえると、出来るだけ短期間での整備が必要と思います。ダム整備と同時進行で下記事業の推進を図る必要があると思います。 ・上流部の多自然環境保全・中流部の内水対策（小洪水）・下流部の津波対策（事業費が異なる行政課題のクリア）今後は、東北震災での検証と反映が重要と思います。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・整備に長期間あるいは未定は、現実性の懸念に繋がる。白紙からの検証は重要とは思いますが、地元民が理解でき、短期間に整備できることが最重要と思います。 ・特に中規模洪水での安全確保を優先させる視点（大洪水リスクは保有）で、通常時の生活基盤を確保した内水対策が重要と考えます。 霞堤整備と遊水区域設定等の検討は優先度高いと考えます
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・利水では、量の設定も重要ですが、質の視点（山間地のミネラルウォーター）の活用（富士山水源の湧水のイメージ）もあるのではないかと思います。 ～人間を含め生物に設楽ダム水源から良質な水の提供～
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・上中下流ごとに、環境保全面も含め必要な流水量があると思います。既存ダムとの連携した方策は必要と思います ・「憩の場としての川」の視点も重要で、地域の観光資源としての検討、提示も必要に思います。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域の内、特に私の住む蒲郡は治水・流水への関心が薄く、利水にだけに着目していることが現状と思います。東三河の各市町村でのダムに対する認識が異なりますので、地域ごとのメリット・デメリットを提示して、全体のコンセンサス（乱暴な意見ですが、治水に対しては蒲郡意見の優先度は低いと想定する）が必要と思います。 早く出来る対策の優先評価も重要と思います。

その他

①ダム事業とは異なる事業にはなるかと思いますが、今回の東北地方大津波被災を考えると、下流部の河川整備のあり方は重要な事項と思います。

以上

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	団体職員	⑤年齢	４２歳	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの建設を行わない事。ダムを造ることにより、海まで含む川・海の正常な機能を奪うことになり、治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案を言うなら、ダム建設しないことが一番良い。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	治水対策には、その地域の実情にあった複数の対応策（堤防の強化、遊水地・遊水機能、河川整備）の組み合わせで対応できると考える。どの対策案もダム建設のための対策案であり、本当の対策案になっていない。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	まずは、現在・今後の人口・経済状況を冷静に予測した水需要の予測を立てるべき。過剰な予測を前提としたものでは対応策になっていない。節水の奨励や渇水時には利用の優先順位をつけ融通し合うことで十分対応できると考える。どの対策案もダム建設のための対策案であり、本当の対策案になっていない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	どの対策案もダム建設のための対策案であり、本当の対策案になっていない。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について		
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （3・4・5）	対策案3、4の：水系間導水（天竜川、矢作川）については、各河川においても近年11回も取水制限が行われている現状を考慮しますと他の水系に廻してもらえる保障はなく、水利権等の調整や総概算コスト、工期など不確定要素が多いため本案は困難であると考えます。 対策案5（地下水取水）本市は100パーセント県水に依存しています。過去に幾度も渇水による給水制限（バルブ操作）を経験したため、市内全域にわたり地下水源の調査をしましたが、水源となるような水脈は見つかりませんでした。また他市においても新たな地下水源を確保することは大変難しいと聞いておりますので本案については困難であると考えます。

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （3・4・5）	対策案3、4の：水系間導水（天竜川、矢作川）については、各河川においても近年11回も取水制限が行われている現状を考慮しますと他の水系に廻してもらえる保障はなく、水利権等の調整や総概算コスト、工期など不確定要素が多いため本案は困難であると考えます。 対策案5（地下水取水）本市は100パーセント県水に依存しています。過去に幾度も渇水による給水制限（バルブ操作）を経験したため、市内全域にわたり地下水源の調査をしましたが、水源となるような水脈は見つかりませんでした。また他市においても新たな地下水源を確保することは大変難しいと聞いておりますので本案については困難であると考えます。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		今回の対策案は、総概算コスト、工期、その他の利害関係者との調整等不確定要素が多いためさらに評価することはできません。 我々水道事業者としては市民へ安全、安心の水道水を安定供給する責務があります。よって既に工期やコスト等の調整、計画が策定されている設楽ダムの早期建設を望みます。

設楽ダム建設事業検証に係る検討に関する意見

氏名：[redacted]
住所：[redacted]
メールアドレス：[redacted]
職業：年金生活者
年齢：65歳
性別：男

意見

今回の治水対策案として、24の具体案が示されているが、その前提としての、
(A)豊川の現状と課題についてのとらえ方、(B)河川整備計画の洪水防御の目標(1)、

(C)河川整備計画の洪水防御の目標(2)、および、(D)治水対策案検討の基本的

考え方について、の意見を述べる。

(A)豊川における治水対策の現状及び課題について
(要旨)意見募集の説明資料に示されている「霞堤地区」のとらえ方は、「霞堤」の呼称自体も正確でなく、流域住民が伝統的に豊川と折り合いをつけてきた歴史にも疎く、治水対策案を作る前提としての事業者の認識が不十分である。

(本文)説明資料では、「霞堤地区は浸水被害に見舞われている」として、あたかも住宅が浸水しているかのような表現をしているが、集落があるのは自然堤防に当たる相対的に標高の高い地区であり、盛り土をして建築してあるので、浸水が起きた場合にも住宅が被害を受けることはほとんどない。農地は作物の種類と生育条件によっては、浸水被害を受けることもあるが、水稲や浸水に強い畑作物については、豊川の洪水に伴う数時間程度の浸水による被害はほとんどなく、逆に、洪水の濁水が運んでくる砂泥と栄養分が農地を豊かにする効果がある。この地域の農家は、昔から、豊川の洪水とうまく折り合ってきたのである。国土交通省は、「霞堤」と呼んでいるが、この呼称は明治以前には使われておらず、遊水機能のほとんどない北陸地方の急流河川などの不連続堤に対して近代になって初めて使われたのである。豊川の不連続堤は、沖積平野下流部の緩流域に築かれており、鎧堤と呼ばれていた。最下流部の吉田城下を氾濫から守るために、狭窄部を上流側に何か所も設けて、鎧堤の不連続部分から遊水させる方法によって治水を行ってきたのである。豊川の不連続堤(鎧堤)は、わが国の中世から近世にかけての治水の土木遺産であり、超過洪水に対する現実の備えとしても、明確に位置づける必要がある。

(B)河川整備計画の洪水防御の目標(1)について
(要旨) 豊川の洪水防御の目標を示すだけでなく、堤防および河道の整備状況の現在までの到達段階、すなわち、戦後最大洪水規模の洪水の場合の水位レベルが現状でどうなっているのか、および、設楽ダムでは水位が何センチ下げられるのか、具体的に示したうえで、意見募集をするべきである。

(本文)説明資料では、「戦後最大流量規模の洪水の場合に、計画高水位以下に低下させる」とするが、河道整備によって水位をどれだけ低下させ、また、ダムの効果は何センチ程度であるかということを示すべきである。なお、河道整備は、河川整備計画が策定された2001年からすでに経過した9年間に、相当程度進んでいるはずである。この間の河道整備によってどれだけの水位低下の見込みが得られているのかの情報公開が必要である。以上の情報が明らかになれば、設楽ダムの効果は、堤防の余裕高内で十分処理で

きる程度のものでしかないことが分かるはずである。
「基本高水水位相当の洪水に対しても被害の軽減を図る」として、石田地点における7100m3／sの基本高水流量のうち、設楽ダムによって1000m3／sを調節するとしているが、石田地点の河道での計画流量は4100m3／sであり、残り2000m3／sは河道から溢れ、破堤は避けられない。したがって、設楽ダムができたとしても、この規模の洪水に対しては無力であり、あたかも被害の軽減が可能なような表現によって、設楽ダムの洪水調節能力を誇大に表現してはならない。仮にダムができたとした場合には、流域住民が洪水に対するダムの効果を過信することで、洪水時に避難が遅れ、人的被害を大きくする恐れがある。

(C)河川整備計画の洪水防御の目標(2)

説明資料では、「設楽ダムの建設と小堤(暫定堤防)の整備により、霞堤地区の・・・、浸水被害の軽減を図る」としている。

小堤の高さを調節すれば、設楽ダムの建設にかかわりなく、浸水頻度は減らすことができるはずで、なぜ、設楽ダムを絡めるのか理解できない。

また、小堤を築けば、小堤を超える大きな洪水時の浸水が起きた場合に、洪水後の排水に小堤が障害となって時間がかかり、被害を大きくする点に触れられていない。

(D)治水対策案検討の基本的考え方について

(要旨) 再評価実施容量細目で示された26方策から除外する6項目が挙げられているが、除外する合理的な理由を明快に示すことが必要である。また、「霞堤地区存置」あるいは「活用」という選択肢を採用する一方で、「遊水機能を有する土地の保全」を除外しているのは、まったく矛盾しており、意見募集をする前に、案作りをやり直す必要がある。

(本文)説明資料では、「河道改修を基本的な治水対策とし、設楽ダムに代わる方策を検討する。また霞堤地区については、①存置して活用、②遊水地として活用、用地買収・掘削等により更に遊水地として積極活用、の3つの取り扱いとする」、「再評価実施容量細目で示された26方策から豊川に適用可能な方策を組み合わせて検討する」、また、「調査研究段階であったり、該当する地形が存在しない等の以下の方策は実現性に課題があるため、治水対策案に組み合わせない」として

・決壊しない堤防、決壊しづらい堤防

・高規格堤防

・排水機場

・遊水機能を有する土地の保全、部分的に低い堤防の存置

・二線堤

・樹林帯

が掲げられている。

●「霞堤地区の存置」は、正確には「鎧堤と遊水地の存置」というべきであるが、遊水機能を有する土地の保全に当たる。上記の基本的な考え方には、一方で「霞堤地区の存置」を掲げ、「他方で遊水機能を有する土地を保全」を除外すると、全く矛盾することが書かれている。このような混乱した「基本的な考え方」に基づいて作成された今回の「具体的対策案」は、意見募集のための案として不適格である。

● 決壊しない堤防、決壊しづらい堤防については、土木工学分野で各種の工法がすでに研究開発され、実用段階にある。なぜ、検討の対象から外すのか、理由を明快に示すことが必要である。

● 豊川下流域の右岸には、かつての不連続堤の名残として、二線堤とも呼ぶべき人工地形が残されており、超過洪水対策としては活用できる可能性がある。樹林帯は10年あれば形成可能である。豊川の治水対策から二線堤や樹林帯を、除外する理由についても明快に説明することが必要である。

● 以上のように、治水対策案については、その基本的な考え方に根本的な問題があるので、はじめから作りなおす必要がある。

以上

173

H.23.3.18 送信

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）						
②住所	（都道府県）	（市区町村以下）				
③電話番号		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ				
④職業		⑤年齢		⑥性別		

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	豊川霞内は、集落を形成し日常社会生活が営まれている。過去からの歴史、文化、社会生活を考慮すると、霞を治水機能として位置づける遊水地案、放水路案は、とても容認できない。従って、現河川整備計画の霞堤対策より多く霞堤内の土地を活用する各案（1, 3, 4, 6～10, 17, 18, 20, 22～24）は、対策案から除外していただきたい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	

174

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	団体職員	⑤年齢	62歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		ダム建設に対する代替案は、引堤、堤防のかさ上げ、河道の掘削や遊水地化等を行うもので、これは関係地域住民の住居移転や河川工事に伴う地域の生活環境の悪化、さらには優良農地の減少など、産業活動にも多大な影響を与えるもので、いずれも問題がある。従って、現計画のとおり設楽ダムを建設することが適切と考える。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	治水に対する対策案は、宅地のかさ上げ・ピロティー対応、河道の掘削・引堤などを行うものであり、洪水時の住民生活の孤立化を前提とするものであったり、さらには住居移転や河川等工事に伴う生活環境の悪化など、関係住民に大きな負担を強いるもので好ましくないものと考える。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	利水に対する対策案には、既設ダムのかさ上げなどで必要量確保するとしているが、かさ上げのコストやダムの強度の確保面からも設楽ダムには及ばず、また調整池やため池を含む案は、優良農地の減少を招き、利水事業の目的に逆行するものである。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	流水に対する対策案においても、利水に対する対策案と同様既設ダムのかさ上げ、調整池やため池を含む案であり、かさ上げのコストやダムの強度、優良農地の減少を危惧する。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		優良農地などを調整池やため池にすることに伴う農業などの産業への影響を検討すべきと考える。

FAX 連 絡 表

平成 23年 3月 17日

送信先	国土交通省中部地方整備局 「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」事務局御中
発信者	[redacted] (TEL [redacted])

送信枚数	A4	B4	B5	その他	合 計
	2				2

件 名	設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について
連絡事項	昨日メールにて送信しましたが、どうも送信できないようですので、ファックスにて送信します。 メールが送信されておりましたら、重複しますので、この文書を処分方お願いいたします。

175

平成23年3月17日

中部地方整備局河川計画課長　様

[redacted]

[redacted]

携帯[redacted]　電話[redacted]

設楽ダムへの意見（パブリックコメント）

1　趣旨

設楽ダムの建設に反対します。

2　理由

（1）　水需要の予測が過大である。

（2）　設楽ダム予定地の流域は豊川流域の８％である。

（3）　設楽ダム予定地の近くには中央構造線・ホッサマグナがある。

（4）　東海地震・東南海地震・南海地震に耐えられない。

（5）　設楽ダムの建設費・維持管理費が膨大で国民・住民は負担に耐えられない。

3　代替案

Ａ既存ダムの有効活用　Ｂ遊水地　Ｃ放水路　Ｄ河道の掘削　Ｅ引堤　Ｆ堤防かさ上げ　Ｇ河道内の整備　Ｈ堤防の補強　Ｉ排水強化　Ｊ雨水の貯留・浸透施設　Ｋ遊水機能地の拡大　Ｌ洗い堰　Ｍ霞提　Ｎこれら案の併用

以上

2011/03/17 14:51 [redacted] [redacted] 01/01 ページ

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	主婦（パート）	⑤年齢	51歳	⑥性別	女	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水対策は、出てくる洪水を安全に海まで流せば良いというだけでは、想定される洪水量を流す河道計画だけの議論となってしまう。1/30洪水量だとか1/50洪水量を安全に流下させ得る断面を確保するといった議論だけでなく、流域は一体、上・中・下流域がそれぞれ応分の負担を負うような考え方が必要。一気に洪水を出さない（ダム貯留、森林整備による貯留、水田等農地での貯留）、安全に流下させる（河道改修、河道掘削等）といった複合的な整備と保全が不可欠。森林整備による貯留は非常に重要だが定量的把握が困難なため、これを除くもので計画洪水量とし、近年の都市型集中豪雨に対処すべき。（森林貯留分は余裕率として大災害対応）
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	日本一の農業産地を作ったのは誰？まぎれもなく豊川用水と関係農家の皆さん。東三河の今後の発展（農業・工業等地域産業と住民生活）を考えれば、用水の安定的な確保は絶対条件。流域の小さい豊川水系で雪解け水も期待できないなら、調整機能をアップするしかない。他水系の水を期待するのは虫が良い話。お互いが融通しあう（WinWinの関係）でも水利調整は難しい。常は、水を作る事（森林整備）と水を溜める事（貯留能力のアップ）と水を有効に使う事（効率的な利水計画と運用、灌水・営農技術の進歩、節水等）での対応とし、地下水利用・海水の淡水化・河川水や汚水の再利用等は災害時対応と考える。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	－
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		－

設楽ダム建設事業検証に係る検討に関する意見（その2）

氏名：[redacted]
住所：[redacted]
メールアドレス：[redacted]
職業：　年金生活者
年齢：　65歳
性別：　男

「複数の利水及び流水の正常な機能の維持対策案立案について」の意見

20の対策案が示されているが、その前提である「新規利水及び流水の正常な機能の維持に対する対策案検討の基本的な考え方」●対策案の検討・立案、の部分について意見を述べる。

（要旨）

設楽ダム計画では、貯留容量の大半、6000万m3を「流水の正常な機能の維持」目的に充てており、ダムの必要性についての検証作業では、この部分を徹底して行わなければならない。また、新規利水の必要性がないことは、設楽ダム建設事業公金支出差止住民訴訟において詳細にわたって明らかにされている。

（本文）

・流水の正常な機能の維持を決めた河川整備計画について、正常流量を決める根拠が科学的でなく、恣意的であること、さらに、正常流量をそのまま利水制限流量として、流量がそれを下回った場合に設楽ダムの貯流水を放流して補うとする計画自体が、間違っている。この河川整備計画自体の問題点を検証しなければならない。
・正常流量として、大野頭首工（直下流）地点で1.3m3/s、牟呂松原（直下流）地点で5.0m3/sを掲げているが、現在までの河川生態学の知見によって、最少流量を確保すれば、正常な河川生態系が維持されるというような考え方が正しくないことは明白になっている。また、自然な河川にダムを建設することによって、河川生態系が著しい影響を受けることは明らかで、ダムを含む河川の開発が、河川の自然を壊しているので、その対策が必要であるとして、出てきた概念が「流水の正常な機能の維持」であるはずなのに、そのために、新たなダムを建設して賄うというのであれば、まさに本末転倒である。
・10年に1回程度の渇水対応、すなわち、既得用水の利水安全度は、豊川総合用水事業の完成によって、すでに達成されている。また、既得用水の利水安全度は、受益者が特定されており、流水の正常な機能の維持という不特定目的によって確保されるべきものではない。
・新規利水の水道用水は、既開発水量が需要を十分に上回っており、今後人口減少期に入っていくことを併せ考えれば、開発の必要性はない。農業用水について、新規開発が必要であるとのフルプランの算定は、設楽ダム建設事業公金支出差止住民訴訟で明らかにされているとおり、間違っており、根拠について精査すれば、開発の必要がないことは明らかである。
・以上からわかるとおり、利水及び流水の正常な機能の維持目的については、設楽ダムの建設は全く必要がないか、本末転倒しており、検証するまでもなく、事業を即刻中止するべきである。とりわけ、国家破綻とも言われる未曾有の財政破綻状況に加えて、今回の東北関東大震災の復興には、莫大な資金が必要である。必要なところに税金は使うべきで、不要不急の設楽ダム事業などもっての外である。

以上

氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	63	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		1）治水…26方策で網羅されている。 2）利水・流水維持…14案以外に、3.他用途ダム容量買い上げと4.水系間導水案の組み合わせ案が考えられる。具体には、長良川河口堰、徳山ダムの名古屋市等の利水分を買い上げ、木曽川導水路～既設愛知県水道管路等を経て豊川流域へ送る。 但し、考えられる机上案であって、水源住民としては水源流域の開発余地を残し、将来の安全度を確保しておく観点から反対である。水をめぐる地域の歴史から、水利用は当該水系で完結されるべきものである。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	既提案の26方策は、それぞれ、適用性や課題について的確に整理されている。 それを踏まえた上で、 ダム建設と河道改修を組み合わせた0案）河川整備計画が、豊川沿川と設楽ダム予定地域の現在と将来の土地利用、社会経済環境、コストの総合的バランスの観点から現実的で適当である。 なお、設楽ダム建設に伴なう地域への負荷は、地域基盤改善・振興の視点をしっかり持った取り組みで軽減できると思う。 また、計画規模洪水で霞地区を浸水させる方式を0案において取り入れていることは、今後必須の異常洪水対策に極めて有効と思う。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	③、④（いずれ検討事項として持ち出されるであろう）木曽川水系長良川河口堰、徳山ダムの（余剰！？）水を買い上げ、水系間導水することで水源とする。 （但し、上記項目1）の提案で述べた如く、水源住民として絶対反対である。）
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	上記利水の意見に同じ。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	６０	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・　治水では、河床掘削案があると思われます。 （橋梁補強、河床維持が必要）
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・⑧⑨のHWLを上げるのは洪水に対する安全性から好ましくない。 ・①～④の掘削は、豊川の豊な自然環境が損なわれるため最小とすべき。
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・③④は渇水年では他流域からの導水は期待できない。 ・河道外貯留施設は利水付近の用地取得が困難。
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・②～⑬宇連川流域のダムは、豊川上流部（宇連川合流より上流）のＮには効果がない。
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・事業進展度の及び完成までの期間の評価の項目が必要。 ・頻発する渇水の対応の頻度。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	水道事業者	⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について		対策案の河川整備計画で河道掘削等をすることを含めた対策案が記載されていますが、本市は豊川の伏流水を下条地区から取水しており、河道掘削等に伴う河川整備で、河川状況等の変化により安定した取水の確保が困難となる恐れがあります。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （③、⑤）	対策案③：水系間導水（天竜川）については、渇水は広範囲に影響をすることを想定することが必要で、天竜川は取水制限が近年においても多く発生している状況から見れば、当該河川だけの都合により、「余裕のある時に限り」という条件では、豊川水系への導水では、必要量を確実に確保できる保障がありません。 対策案⑤：地下水取水は、井戸の新設等により必要量を確保すると記載していますが、本市の水道水としての地下水揚水量は、塩水化等の水質悪化を防止するため、揚水量を抑制し涵養運転に努めている現状では、新たに、利水対策としての大規模な地下水源開発は困難であると考えます。

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (③、⑤)	対策案③：水系間導水（天竜川）については、渇水は広範囲に影響をすることを想定することが必要で、天竜川は取水制限が近年においても多く発生している状況から見れば、当該河川だけの都合により、「余裕のある時に限り」という条件では、豊川水系への導水では、必要量を確実に確保できる保障がありません。 対策案⑤：地下水取水は、井戸の新設等により必要量を確保すると記載しているが、本市の水道水としての地下水揚水量は、塩水化等の水質悪化を防止するため、揚水量を抑制し涵養運転に努めている現状で、河川流量を確保するさらなる地下水の汲み上げは、本市の地下水源に対して甚大なる影響を及ぼすことになります。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	６９	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～②）	治水対策として第一義的に川底を掘削することが最適な手法と考えますが、掘削延長、掘削量が膨大となり事業効果の発現までに長期間が必要となります。また、川底が下がることにより海水の逆流区間が長くなり、沿川の土壌や地下水への海水浸透による影響が拡大することは必至です。海水遡上を防止するためには、河口堰の設置が必要となります。掘削にかかわる事業費、事業の期間を考えると、既に建設合意されているダムによる治水を推進すべきと思います。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （④）	水系間導水として考えられる矢作川では、上矢作ダム建設に基づき既得用水等を補給する計画もありましたが、整備計画にはダム建設が見送りとなっています。このため、矢作川で流水の正常な機能の維持をするのは矢作ダムだけであり、十分な流量を確保することが先送りとなっています。このような現状では、矢作川から常時導水を計画することは困難です。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	

2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	

国土交通省 中部地方整備局 御中

182

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	団体職員	⑤年齢	３８	⑥性別	女	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		利水については現状で水の供給は足りており、巨額を投じて新たにダムを作る必要はない。治水は堤防やダムに寄らない方法を検討すべき。流水の正常な機能の維持については、流水維持よりダムを建設するほうが、水系や海の環境に与えるダメージがはるかに大きい。 設楽ダム自体が不要なダムである。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉑）	どの案もダムより過大に費用が計算されたり、ダムを作ることが必要と思わせる対策案となっている。
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	利水については現状で水の供給は足りており、巨額を投じて新たにダムを作る必要はない。水の将来の需要予測が過大。
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	水の正常な機能の維持については、必要量も多く設定されているが、、なにより目的自体意味不明。そもそも対策が必要か疑問を感じる。
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

183

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

① 名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）	[redacted]	（市区町村以下）	[redacted]		
② 話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
③ 業	自営業		④ 齢	59	⑤ 別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水において、霞堤は有効に働いている、これを強化活用すべき。堤防の強化は越水対策を行う、耐越水堤防、連続地中壁による強化工法が有効。技術、工法の進化は進んでおり、中下流の地域は、それを活用することが技術立国日本の進む道でその技術は外国でも活かせる。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （① ○ 24）	費用対効果を重要視し、財政の困窮する中、最小費用で最大の効果のある対策案を行う。霞堤、耐越水堤防の対策が費用対効果の点でも最も有効。 設楽ダムは集水面積が極めて狭く有効な対策とは言えない。ダムの予定地設楽町はダムは中止の上、太陽光発電、メガソーラー等の取り組みで、地域づくりに取り組み脱ダムの政策を推進することがいい。中止の場合の法的整備が是非早急に必要。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑮）	人口減少社会で水需要は低減傾向になっていく。水は今でも足りている、莫大な費用と環境破壊が評価されることは無い。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	—	⑤年齢	—	⑥性別	—	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		今回、列記された代替案は検討のための例示として受け止めているが、ダムを建設しない代わりに、下流地域のコミュニティ維持や、住民の財産保全、農業などの産業、そして河畔林や川底の自然環境に大きな負の影響を与えていく内容が多い。このため、安全・安心、快適性等の面を考えても、現河川整備計画のとおり設楽ダム建設することが最も合理的である。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	①～④　河道掘削した後の土砂の処分地の選定、処分方法を決めることが極めて困難だと考えられるとともに、土砂搬出に伴う交通渋滞等、市民生活に多大な影響が考えられる。また、工期が30年と現計画と比べ10年も長いこともあり、住民の理解が得られない。 ④⑦⑨⑱㉑㉔　宅地のかさ上げ・ピロティー建築で対応する案は、洪水時の孤立を助長するものであり、住民の理解が得られないばかりか、霞堤に住む住民に対する心理的不安を拭うことができない。 ⑤⑥⑦　引堤で対応する案は、優良農地に対する用地買収を伴うこと、橋梁７橋の架け替えから、国道１号などの自動車交通をはじめ、地域の交通に多大な影響を及ぼすこと、コストが高く工期も不確定であることから非現実的である。 ①～㉔　いずれの案も３霞を存置させることを前提に、河川整備計画を達成するには、堤防改良や橋梁付け替えなどの大規模工事、新たな用地買収を伴うことから困難性が高い。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	①⑥⑨⑩⑫⑭⑯　代替案として調整池・ため池を含むものは、下流域で膨大な用地が必要となり、優良農地の縮減など産業活動に多大な影響を及ぼす。また、コストが高く工期も不確定であるため、非現実的である。 ②⑨⑩⑫⑮　代替案として既存ダムの再開発を含むものは、膨大なコストがかかること、ダム強度の確認や、周辺環境に多大な影響を及ぼすことなどが懸念され、今後新たに環境影響調査が必要となり、時間が更にかかることから現

		実的でない。 ③④　豊川水系の渇水と同時期に、近隣水系の天竜川水系・矢作川水系も渇水であることが多く、非常時における調整が極めて困難であると想定される。このため、水系間導水は危機管理上、現実的でない。 ⑤　地下水取水を続けると塩水化・地盤沈下の発生が危惧され、環境側面から良策ではない。また、地下水取水でフルプランの必要量が確保できるかが疑問である。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	①⑥⑨⑩⑪⑫⑬　代替案として調整池・ため池を含むものは、下流域で膨大な用地が必要となり、優良農地の縮減など産業活動に多大な影響を及ぼす。また、コストが高く工期も不確定であることから非現実的である。 ②⑨⑩⑪⑫⑬　代替案として既存ダムの再開発を含むものは、膨大なコストがかかること、ダム強度の確認や、周辺環境に多大な影響を及ぼすことなどが懸念され、今後新たに環境影響調査が必要となり、時間が更にかかることから現実的でない。 ③④　豊川水系の渇水と同時期に、近隣水系の天竜川水系・矢作川水系も渇水であることが多く、非常時における調整が極めて困難であると想定される。このため、水系間導水は危機管理上、現実的でない。 ⑤　地下水取水を続けると塩水化・地盤沈下の発生が危惧され、環境側面から良策ではない。また、地下水取水でフルプランの必要量が確保できるかが疑問である。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		1．治水について ・大量の土砂の処分方法 ・引堤による橋梁付け替えに伴う、国道１号線などの地域交通への影響額 ・引堤、放水路など新たな用地買収に伴う下流域の産業（農業・工業）への影響額 ・河畔林など環境ミティゲーションへの考え方、影響額 2．利水及び流水の正常な機能 ・調整池・ため池など新たな用地買収に伴う下流域の産業（農業・工業）への影響額 ・河畔林など環境ミティゲーションへの考え方、影響額

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

185

①氏名（フリガナ）						
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		メールアドレス			
④職業	団体職員		⑤年齢	55	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	ダムに代わる代替案の中には、ため池や調整池をたくさん造る案があるが、どこに造るのか？万一、農地を潰して調整池やため池を造るとしたら、本末転倒です。また、、矢作川や天竜川から水を持ってくる案があるが、それらの水系とは、だいたい同時に節水を行っており、豊川が渇水になっても、とても水がもらえるとは思えない。現実的な案ではない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		愛知県が農業生産額で上位を位置するのは、東三河の農業があってこそ、本県は工業県でもあり、農業県としての位置づけを確保しておくべきであり、、豊川用水のおかげで飛躍的な発展を遂げた農業を維持するべきである。雨が少ない年は節水を余儀なくされており、一刻も早いダムの完成を望む。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	－	⑤年齢	－	⑥性別	－	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		各代替案は、下流地域のコミュニティ維持や住民の日常生活、農業等の産業、事業費、豊川特有の河川環境等において、いずれもマイナス要因が多々あるが、検討のための例示であり、示された課題点を含め、地権者等関係者に対し未調整である。現在、関係住民等から早急な対応が求められていることや、治水面など度重なる検討・調整が行われ、ダム建設地域の同意も得られていることから、現整備計画に基づく設楽ダム建設が最も合理的である。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・豊川特有の良好な河川環境を保全するため、大規模な河道掘削とそれに伴う河畔林の伐採は避けるべきである。 ・霞提地区の住民は幾度となく洪水に悩まされており、霞提の恒久化は受け入れがたい。遊水地化や輪中、ピロティ建築も同様。 ・市街化が進んでいる地域での引提や堤防嵩上げによる対策案は、用地取得の困難さや多数の橋梁の改修、付け替え等現実的ではない。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・豊川地域の渇水は、周辺地域を含め広範囲に起こるケースが経験的に想定され、水系間の導水は、必要なときに必要量の確保が不確実である。 ・現況においても地下水の塩水化が進行しており、さらなる、多量の地下水くみ上げは、現在の利用環境への悪影響を招く恐れが大きい。 ・既存ダムの嵩上げは、工事中はダム機能がゼロにならないか。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・利水の対策案と同様に、水系間の導水は、必要なときに必要量の確保が不確実である。 ・既存ダムの嵩上げ高が極端に高く、構造上やダム湖の拡大などで安全上や環境面等、現実的ではない。 ・上流部の渇水による瀬切れ対策に多数の調整池やため池で対応することは、用地確保や水のネットワーク構築の上で現実的ではない。

2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	・豊川の良好な自然環境、多様な生物のための河畔林。 ・下流の集落(城下町)を守るために設けられた霞堤の歴史的背景 ・霞堤内の新規住民は、霞堤の存在(働き)について、必ずしもすべて理解して転入しているのではないと思われる。 ・工業用水の安定供給が条件の工業立地、工業振興 ・豊川用水が支える日本有数の農業地帯

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	農業	⑤年齢	42	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの建設と併せて、河道の掘削、樹林伐採を実施し、小堤地区の浸水被害を軽減してほしい。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	現状では小堤もやむおえないと理解する。むしろ早期に小堤を設置して少しでも浸水被害の回数を減らしてほしい。 ただ地元では「霞堤の存置」という表現に反発感が強いので本堤設への可能性を検討して頂けるとありがたい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

188

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持　対策案について

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	準公務員	⑤年齢	19歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		利水流水で、矢作川、矢作川のどちらかから導水するものはあるが両方から導水することは出来ないのか。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～24）	霞堤については、将来的に見て、浸水被害の軽減の見込みが十分にあるのなら残すべきだと思う。 案については、ダムを作るか⑬⑯が良いと思う ただ、⑯については、大量に出る、堀削土の処理をどうするつもりなのか分からないため良いとは言い切れない所もある。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑭）	ダムを作るか、③、④が良いと思う 他は方法次第だと思うが詳しい事が分からないので、なんとも言えない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑭⑫）	ダムを作るか③④⑫が良いと思う ただ、⑰を含め、表の中にある「ため池」のことが簡単に書きすぎであってよく分からない。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		現状より、良くなるのであれば、設楽ダムを早いとこ作るべきだと思う それと、ダム一つで、表の中の効果（治水、利水、流水の生）が得られるならそれぞれの対策案でやるよりもダムを作った方が、効率が良いと思う。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業		⑤年齢	73	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		1億t位のダムを作るのは背中に湖を背負う田口地区住民にとって、精神的な非業にも似た虚辱である。従って1,500万t位のダム湖2ヵ所に作った方が治水、利水、流水に利用価値があるのではないか。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	推砂の恐れ→ダム予定地の山林には成木が多く土地も肥えて砂が多い。300haの伐採を行えば山の砂は容易に流れて推砂の早まるのは一目瞭然である。 大きな岩石→ダムの上流は非常に急峻な川で土砂の流れは早く川底の石は大きく丸い岩石で一杯である
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	現状では1億t位の水が利水の他に余り水としてある。ダムを作らなくても水があるというのだ。この地区でも年間約2200m³の平均雨量で決して多くはない。地元田口地区では1日200tの水をポンプアップして利用しているので、現在の量を推持しつつ、水の溜まる調査、研究をした方が良いのではないか。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	ダムから年秋0.5tの放水と聞いているが、それで川の流れ、生物魚の生息が推持できるのか。今日でも日照りが続くと川の底石が出てきて、その間をエンピツで線を書いたような水しか流れていない。川をいたらしめるには、やはり自然の値する水の流れが必要なのではないか
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・現状の流量により、豊川（特に寒狭川）の漁場は年々魚占、山女釣りが盛んになり、町内唯一の観光場所となっている。ダム作りで山間振興が塞がれてしまうのではないか。 ・一番心配な事は右岸側の地盤が軟弱と聞いているが、国交省が大丈夫といっても町民には空に聞こえている。かつては、中部電力が発電所をと調査したが結果は、ダム湖には合わないとあっさりと撤退した経緯がある。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社役員	⑤年齢	６６歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		整備計画についても３霞堤の存置が前提であるが、計画はあくまで河川敷地内での整備が望ましい。　整備計画に河道掘削を大幅に増やし霞堤を極力廃止すること。（自然景観と環境保全に配慮することも大事であるが、地域の安全に悔いを残すことのないように）
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	家屋移転等を伴う引き堤や堤防嵩上げについては社会的影響も大きく、事業期間の長期化も懸念され、地元民の長年の悲願に対し答えられる案とは考えにくい。 これまでの地元民が受けてきた洪水被害にたいし、更に犠牲を強いることとなる。（多数案対象）　また、事業期間が３０年以上とはあまりにも長すぎる。
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	整備計画にて地元自治体等との調整が完了しており、対策案に示された既設ダムの嵩上げ等、新たに生ずる調整は事業期間を不確定なものとし、一刻も早い事業完了が地元民に対する行政の責務であり、現行の整備計画にて早期に実施すべきである。
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	同上
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

191

0001 氏名・・・[redacted]
0002 住所・・・[redacted]
0003 ＴＥＬ・・・[redacted]
0004 職業・・・農業
0005 年齢・・・58歳
0006 性別・・・男
0007
0008 1）治水、利水、流水の・・・・・・・・・
0009
0010 1～24の対策案については、どれも似たり寄ったりダム以外は非現実的だと思います。ダム建設ありきでの意見です。
0011 今回の東北関東大震災を踏まえ本ダム機能に水力発電を考慮すべきではと思います。（浜岡原子力発電所に予期せぬことが起きた場合）
0012 その上で、治水、利水、流水、発電の利用配分の再検討が必要
0013
0014 2）治水、治水、流水の正常な・・・・・
0015
0016 1～14の対策案では、全て霞堤ありきです。霞堤内の住民としては、1案くらい霞堤を閉鎖する案の作成を切望します。
0017 今回の提案では、霞堤について非常に配慮していただいた表現となっており感謝いたします。
0018
0019

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①　氏名	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	農業	⑤年齢	７６	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		早期着工・完成を希望します。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

193

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	団体職員	⑤年齢	56	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの代替案として、霞堤からの浸水を許容する案は、多くの優良農地や宅地に大きな被害が及ぶことが想定され、地域の幹線道路も冠水する恐れがあるなど、ダムに比べ遥かに大きな影響が出ることから、賛成できない。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	東三河の農業は、豊川用水のおかげで飛躍的な発展を遂げてきた。しかし今でも雨が少ない年は節水を余儀なくされており、一刻も早いダムの完成を望むものである。 ダムに代わる代替案の中には、ため池や調整池を造る案があるが、どこに造るのか？ 優良農地を潰して調整池やため池を造ることは望ましくない。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	流水の正常な機能の維持のためには、川幅を広げたり、河床を掘り下げたりすることが必要になる。50年、100年先を考えれば、また堤防の強化も必要である。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	医師	⑤年齢	６４歳	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの建設を行わないことが最善である。 （理由）治水、利水、流水いずれも新たなダムを建設しなければならない状態ではない。むしろダム建設による環境破壊が大きい。ダム建設による環境損失の計算をすべきである。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	先人の知恵である霞堤の評価が低すぎる。いずれの案もダム建設を進めるために意図的に過大の計画として経費を算出している。必要な箇所では堤防の強化を行い、霞堤の活用、遊水池の新設など総合的治水を行うべきである。
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	水道水、農業用水いずれも不足している事態では無く、利水の対策案自体がいずれも無意味である。将来の需要予測が過大である。 森林の保水力についての評価が低すぎる。
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	そもそも流水機能の維持のためにあれこれ新たな施設を建設する必要はない。不必要な目的のために不必要な対策案を並べているに過ぎない。川の流水を維持するには水源地の森林を整備して保水力を向上させることが一番必要である。
２）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

治水対策の組み合わせの詳細については十分理解できて
おりません。河道掘削、樹木伐採などさまざまな組み合わせが
検討されておりますが、海域環境から見ますと、土砂、淡水の
流入量の変化が重要と考えられます。また、河川と海を行き
来する生物への影響が重要です。しかしながら、これらに
関する情報がないため、意見を述べることが困難です。
今後、海域環境への影響が少ない方策をうまく組み合わせた
案が採用されることを期待致します。

以上

[redacted]

TEL [redacted] FAX [redacted]
E-mail [redacted]

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」事務局仮印中 196 1/2

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係わる検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレ[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	６２才	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載してください）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		＜治水＞ ・ダム建設及び河道掘削は整備計画通りでよい。 ・現霞と旧霞の再利用を図る。対象区域の住民には各種税の免除、ピロティ方式の建築改築費用の援助、水害保険等により対処する。 ＜治水、利水＞ ・現豊川用水路（西部及び東部感染）の拡幅、トンネル化を図り洪水を直接海に放流し洪水調節を図る。また新たな調整池及び既存の調整池の建設で洪水流の貯水を図るり各種用水に利用できるように河川法を改正する。 ・新たな調整池及び既存の調整池の建設で洪水流の貯水を図り各種用水（農業、水道、工業）に利用できるように河川法を改正する。 ＜流水の正常な機能の維持＞ ・ダムからの補給に頼るが清水を補給出来る様構造を工夫する。 ・洪水調節容量等に余裕がある場合でも洪水流を下流に流し河床が固定化を防止しアユ等の産卵床の保護を図る。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～24）	・霞における洪水流の滞留時間は長くても１日程度であり現霞及び旧霞の洪水調節機能を最大限活用する。 ・現、旧霞の極度な宅地化は進んでいないので早めの計画決定が必要。 ・ダム建設の可否を早急に決め、ダム予定地の設楽町に長年苦痛を与えたことに対するお詫び及び補償を政府が責任を持って行う
２）利水の複数の 対策案に関する 意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭、⑮）	対策案① 河道外貯留施設は渥美半島では設楽ダム下流の新城にも建設可能（谷間を利用）と思われる。静岡県県内でも設置は可能。 ・現ため池や旧ため池の再開発を行う。
２）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
２）豊川流域の特性を考慮し、更に評価すべき点		・豊かな河畔林を適度に保存することが必要。

197 2/2

（意見提出様式）

設楽ダムけんせつじぎょうの検証に係わる検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	62才	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載してください）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムを建設し、宇連ダム、大島ダムの容量振替を行い総合運用することにより治水、利水、流水の正常な機能の維持の安全度の向上につながるのではないかと思料する。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～ ㉔ ）	引き提や堤防嵩上げは、多大な土地の取得、家屋移転が伴うと共に、超過洪水により破提したときの被害リスクが大きくなり社会的影響が大きい。 また河道掘削による河積の確保は、横断工作物（橋梁、堰など）の根入れ不足を生じさせ不安全な工作物となり、改良が必要となると共に大量な掘削土砂の処分場の確保が難しいものと思料される。 更に河川は自然公物であり掘削したところは、再び土砂堆積が進み河積を維持するためには半永久的に河道掘削を続けなければならないと思料する。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭、⑮）	渇水が頻発する中で安定した水供給を望む声は多い。水需要予測が過大という声も聞くが、渇水となったときは社会経済に与える影響は多大なものとなる。利水の安定供給が確保する必要があるものと思料される。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	地下水取水による流水の正常な機能の維持を図ることは、地盤沈下を引き起こすと共に、地下水の塩水化を引き起こすものと思料する。
2）豊川流域の特性を考慮し、更に評価すべき点		豊川河川敷きには豊かな河畔林が存在し、生物の多様性に寄与している。河畔林の取り扱いへの評価をいかにすべきかが思料される。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	公務員	⑤年齢	５３	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・ダムは治水上必要だと考えるが、総合治水対策として森林保全による保水力の回復こそが治水の早道であり、地球環境保全の面でも重要と考える。（※自然林の保水力は人工林の５倍、人工林でも適正間伐で保水力が向上するため） ・代替案の中には、科学的合理性が無い（技術的に実現性が低い、周辺環境への影響が大きい）ものが多く感じられる。
２）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・「できるだけダムにたよらない治水」を目指す理由がダム建設による財政圧迫、環境破壊であることから、検討する代替案も財政を圧迫せず環境破壊につながらない方策を検討する必要があると考える。 ・霞堤地区を計画遊水地にする計画の宅地のかさ上げ・ピロティ建築案では、同地区の居住者の理解を得ることは難しいと考える。 ・霞堤を存置するのであれば、霞堤地区を遊水池として活用しなくても、同地区における家屋の保全や地区農地等の地益権補償が必要と考える。 ・治水対策として大きく河道掘削を行う案は、河畔林を大きく消失させることになり、市民に親しまれてきたふるさと豊川の風景が失われてしまうとともに、自然破壊への影響も大きいことから、河畔林を残置できる手法を検討すべきと考える。
２）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・ため池による利水対策はその必要数が多く、用地確保の困難さや土地利用への影響の大きさから現実的でないと考える。

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	診療所勤務	⑤年齢	48	⑥性別	女性

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		設楽ダム建設を前提とした「河川整備計画」の優位性だけが強調されているようで、ダム建設のマイナス性は過小評価されていないかどうか。

200

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	政党職員	⑤年齢	３８歳	⑥性別	女

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	（要旨） 今回、「豊川水系河川整備計画」や「豊川水系における水資源開発基本計画」の根拠となるデータの再検証が行われていないことは、国民を欺く背信行為である。 「河川整備計画」や「水資源開発基本計画」の根拠データの再検証が前提であり、その前提がなければ、対策案においても「方策」の規模や「総概算コスト」が過大になるなど、真の検討ができなくなる。根拠となるデータの科学的、客観的な再検証を行うべきである。 （意見） 「豊川水系河川整備計画」や「豊川水系における水資源開発基本計画」の根拠となるデータの再検証が行われていないことは、国民を欺く背信行為である。 とりわけ、今、東日本の地震・津波の被害、原子力発電所の事故の被害など、多くの方々が亡くなり、多くの方々が苦しんでいる。ムダな大型開発事業を行うことは、厳に慎まなければならない。その予算を被災者支援に回さなければならない。 その意味からも本当に必要な事業なのか、真剣に検証を行わなければならない。いい加減な再検証であっては絶対にいけない。 「豊川水系河川整備計画」や「豊川水系における水資源開発基本計画」の根拠データの再検証は、真剣な検証の大前提であり、その前提がなければ、対策案においても「方策」の規模や「総概算コスト」が過大になるなど、真の検討ができなくなる。 水道用水・工業用水の需要想定など根拠となるデータの科学的、客観的な再検証を行うべきである。

(1)

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	政党職員	⑤年齢	３８歳	⑥性別	女

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
１）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	（要旨） 設楽ダムは選択肢からはずすべきである。設楽ダムの目的は、①洪水調節、②流水の正常な機能の維持、③かんがい、④水道とされているが、これらの目的のいずれも根拠がなく、設楽ダムは必要のない事業である。 （意見） 設楽ダムは選択肢からはずすべきである。 設楽ダムの目的は、①洪水調節、②流水の正常な機能の維持、③かんがい、④水道とされている。 これらの目的のいずれも根拠がなく、設楽ダムは必要のない事業である。 設楽ダムの洪水調節効果は、非常に限られている。貴重な自然環境を守るためにも別の方法（破堤しにくい堤防など堤防強化や、不連続堤による遊水地、緑のダムと言われる森林整備、農地の適正な管理、氾濫原の宅地化・都市化の抑制、河道整備など、流域全体での治水計画）を十分検討するべきである。 流水の正常な機能の維持に関しては、設楽ダムの有効貯水容量の６５％、利水容量（堆砂容量と洪水調節容量を差し引いたもの）の８２．２％が流水の正常な機能の維持容量となっており、全国的にみても極めて異常なダム計画となっている。 そもそもダムを建設し、河川の水の流れを遮断することは、本来河川が持っている流水の正常な機能を壊すものである。 かんがい及び水道に関しても、２００１年度（２００２年３月）に完成した豊川総合用水事業で確保され、現在はおよそ１億㎥を越える供給余力がある。また、今後の水の需要見通しも実績と乖離した過大な需要見込みとなっている。 さらに深刻なのは、自然環境、生態系にあたえる影響である。 設楽ダム建設予定地には、重要だと言われる動植物だけでも１８１種あり、そのなかで設楽ダムの建設によって、「生息地の消失、改変に伴い、生息環境の多くが生息に適さなくなる」あるいは「生息が確認された個体の多くが消失する」動植物が３０種あることが、不十分だと考える環境影響評価書にさえ指摘されている。 とりわけ国の天然記念物で、世界のなかで愛知県の豊川から三重県の宮川までの伊勢三河湾に流入する河川にのみ生息しているネコギギに与える影響は深刻である。 環境影響評価書では、ダム建設のため生息できなくなるネコギギを「移植」するとしているが、「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価書に対する環境大臣意見」でも「現段階ではネコギギの移植に関する知見が十分に得られているとは言えない」と指摘しているようにネコギギの「移植」は、技術的にも未確立であり、実際に国土交通省の実験も何度も失敗し、ネコギギが、将来何世代にもわたって生息し続ける保障はどこにもない。

②－１

	２０１０年には、愛知県で生物多様性条約第１０回締約国会議（ＣＯＰ１０）が開催されたが、世界でもこの地域にしかいない絶滅危惧ＩＢ類であるネコギギの豊川における最大の生息地を破壊する設楽ダムを建設することは、生物多様性の保全に逆行し、世界にも恥ずべき行為である。 くわえて三河湾への環境影響も懸念されている。 日本海洋学会海洋環境問題委員会は、設楽ダムの建設は、「１）取水によって内湾の環境形成に本質的なエスチュアリー循環の減少をもたらす点、２）停滞したダム湖の汚濁した底層水と底泥が洪水時に流出することで海に多大な負荷がかかる点、３）ダム湖の堆砂に伴って海岸侵食を加速し、干潟・浅瀬を消失させる点に関して、三河湾への影響が強く懸念される。」と指摘している。 これらの悪影響によって、日本一アサリがわく三河湾・六条潟の環境が悪化し、愛知の漁業の生命線であるアサリ漁にも多大な被害が心配されている。 ネコギギやクマタカなどが生息する愛知の宝ともいえるこうした自然環境を守り、生物の多様性を保全するためにも設楽ダム建設はやめるべきである。

(2)-2

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	政党職員	⑤年齢	３８歳	⑥性別	女

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	（要旨） 設楽ダムの安全性に関する総点検を行い、「コスト」を明確にし、対策案と比較をするべきである。 設楽ダムの建設予定地は、大変地盤が弱く、大きな地震の際に、ダムが決壊した場合の被害は甚大である。仮に地盤の弱さを補う対策ができるとしても、総事業費２０９３．７億円で完成するという保証もなく、「コスト」を比較する前提が崩れてしまう。Ｍ９以上を想定した安全対策をとった上で、比較の基礎となる総事業費を出すべきである。 （意見） 設楽ダムの安全性に関する総点検を行い、「コスト」を明確にし、対策案と比較をするべきである。 設楽ダムの建設予定地は、大変地盤が弱く、大きな地震の際に、ダムが決壊した場合の被害は甚大である。仮に地盤の弱さを補う対策ができるとしても、今回、提示された総事業費２０９３．７億円で完成するという保証もなく、「コスト」を比較する前提が崩れてしまう。マグニチュード９以上の地震を想定した安全対策を万全に行った場合でも２０９３．７億円で済むのか、総事業費の再検証が必要である。 実際に、東日本大震災では、福島県藤沼ダムが決壊し、死亡、行方不明の被害者がでている。奈良県の大滝ダム（堤高１００メートル）では、試験湛水で発生した地滑りで運用できない状態が続き、建設事業費も当初の２３０億円から３６４０億円へ大膨張している。 現在、設楽ダムの湛水の影響、地すべりについては、可能性がある箇所を抽出調査している段階で、調査結果もまだ明らかにされていない。 設楽ダムは、地すべりがおきないのか、マグニチュード９以上の大地震においても決壊しないのか、はっきりさせ、総事業費も洗いなおさなければ、対策案との正確な比較はできない。

(3)

国土交通省 中部地方整備局
「設楽ダム建設事業の検証に係る
検討に関する意見」事務局 御中

2011年3月18日

[redacted]

いつも大変お世話になっております。
FAXを送信させていただきます。

この表紙を除いて { A4 4 枚 / B4 枚 / B5 枚 } です。

どうぞよろしくお願いいたします。

大変お世話になります。
設楽ダム建設事業の検証に
係る検討に関する意見をお送
りいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水、利水、流水の正常な機能の維持を考える場合、正常とは何か、何を基準に正常と呼ぶのか、これの定義付けが重要ではないかと考えます。一つの機能にとってプラスでも、他の機能にとってはマイナスとなる場合も十分に考えられるのではないでしょうか。治水で守るべきもの、利水で享受できるもの、流水で確保していくもの、これらをバランス良く組み合せ、恵み豊か豊川水系を次世代に残すことが重要と考えます。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	全ての地域で１００％満足のいく治水対策を行うには、膨大な時間と予算が必要で、簡単ではありません。まずは、他水系での成功・失敗事例を検証し、その中から豊川水系に適したメニューを抽出して将来ビジョンを組立て、一つづつ着実に実施していく手順が良いと考えます。先人の知恵を最新土木工法の中に活かすこと、所謂、温故知新の精神をもって臨むことも必要と考えます。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	昔からの既得権だからという概念に縛られることなく、次世代に継承すべき、新たな利水の在り方を構築した上で、その構想を盛り込んだ対策が必要と考えます。そのためには、利水者には水系全体としての利益を考えること、自己の利益に拘らないための意識改革を求めることが必要ではないでしょうか。さらに、事業主体には、縦割り行政の枠組みを越えた柔軟な行動力を持つこと、社会資本整備の牽引車としてのリーダーシップを発揮すること、選択可能な様々な将来ビジョンを提供できる組織力が求められるのではないかと考えます。

2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	環境とは、ある事物を取巻く全てものがその構成員であると考えます。その意味において、川に生息する魚介類も、散策やバードウォッチング等を楽しむ人も、釣人も、漁業者も、全てが環境構成員ではないでしょうか。そして、正常な流水とは、構成員によって異なっていると考えます。例えば、台風等による出水現象は、河床洗浄という意味で魚介類の成育環境にはプラス効果であっても、それ以外の構成員とってはマイナス効果かもしれません。これまで自然の成り行きだった出水現象は、ダムの操作方式次第では人為的にコントロール出来ますし、この意味において流水の正常な機能の維持にダムは有効であると考えます。環境の境構成員には、正常な維持に必要な流水条件は異なっており、構成員間のバランス調整が必要と考えます。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川水系では、上流、中流、下流で暮らす人々にとっては川との関りには違いがあります。そこには、歴史があり、地域の特色が現れていますし、次世代に継承すべき重要な豊川流域の特性であると考えます。ダム建設事業の検証にあたって、豊川流域以外の人間が合理性と利便性を根拠に、この貴重は流域特性を改変してしまう行為は厳に慎むべきであると考えます。検証にあたっては、現在の地元で豊川との関りの中で行われている生活習慣について、丁寧に時間を掛けて連続性ある視点で記録しておくことが、非常に重要ではないかと考えます。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted] 代表者名：[redacted] 担当者名：[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	－		⑤年齢	－	⑥性別	－

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	代替案を検討するにあたり、既存の水利使用規則などの水利用ルールについては、基本的に変更のないよう立案されたい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	代替案を検討するにあたり、既存の水利使用規則などの水利用ルールについては、基本的に変更のないよう立案されたい。 取水位置が明記されていない「河道外貯留施設（①⑨⑩⑭）」および「ため池（⑥⑫⑯）」ならびに「水系間導水（③④）」の対策案については、既設水力発電所の設備・運用・発電電力量への影響がない場所に、取水位置を計画されたい。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	代替案を検討するにあたり、既存の水利使用規則などの水利用ルールについては、基本的に変更のないよう立案されたい。 取水位置が明記されていない「河道外貯留施設（①⑨⑩⑪）」および「ため池（⑥⑫⑬）」ならびに「水系間導水（③④）」の対策案については、既設水力発電所の設備・運用・発電電力量への影響がない場所に、取水位置を計画されたい。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）			
③電話番号		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	設楽ダムの誘致は撤回して下さい。今からでも遅くはありません。 国交省と愛知県と東三河自治体の設楽ダム必要論は設楽ダムを何が何でもでも誘致したいという極一部の人間が強い意志から考えだされた無理やり考え出した主張であり意見であり政策です。そこには豊川流域民や愛知県民の意見の表明はほとんど無く多くの人々は蚊帳の外に置かれています。これまで具体的な説明も無くまともで科学的な根拠もないままただ税金だけが押し付けられ建設を強行されようとしていますがしかしこれは認められません。 今回の東日本大震災で巨大な高潮防波堤が崩壊し多くの地域住民が犠牲になりましたが、この歴然とした事実が大きな施設を作れば作る程ひとたび想定を超えた豪雨が上流域で発生したときには返って豊川流域に大きな災害をもたらすことを物語っています。
2）治水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑩、⑫、	

	⑭～⑯）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	41才	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		特になし （治水、利水、流水の正常な機能の維持に関する対策案として、様々な単独案、及び組み合わせ案が出ており、検証を行う上で十分と考えられる）
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	下流域に豊橋・豊川市を抱える豊川にあって、引堤や嵩上げは社会的影響が大きい上、水害リスクを増大させることになるため対策として不適と思われる。また、流域対策は土地利用の規制が必要なため関係者との調整に時間を要する他、効果発現に不明確な点も多いため不適と思われる。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	水系間導水は、融通先の利水安全度の低下を引き起こすこと、水利使用者との調整に時間を要することから、得策でない。地下水の使用については、揚水によって地盤沈下や地下水の塩水化を引き起こす等、大きな社会的な影響が懸念されるため得策でない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	慣行水利権を許可水利権に変更していくことが必要。特に、既得水利の合理化・転用は、水使用状況の実態の把握を行い、時代・要請の変化に対応させ、必要に応じて適切に進めて行くことがよい。既設ダムの嵩上げについては、周辺環境への影響、用地買収、関係者との調整が必要なため、時間を要し適切でない。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		地権者等の地元関係者にとって、長年に渡ってダム建設事業の早期決着を望まれていると思います。これまでの歴史・経緯を踏まえて、そして総合的な観点から豊川及びその沿川の自然・社会的影響が小さい案を採用すべきと考えます。豊川はアユ等の豊富な水産資源や、河畔林に特徴的な生きものの生息場となっています。これら環境への影響にも十分配慮した取り組みに期待します。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	40	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・治水、利水、流水の正常な機能の維持すべてにおいて効果を発揮する対策案としては、ダム案が最適と考える。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	・堤防嵩上げは破堤時のリスクが高い。 ・河道掘削は、豊川を特徴づける河畔林に影響を与えるため、必要最小限とすることが望ましい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	・導水は導水される他河川で流量が減少するため、根本的解決策とはならない。 ・地下水利用は、地盤沈下の恐れが生じ、恒久的対策とはならない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	・導水は導水される他河川で流量が減少するため、根本的解決策とはならない。 ・地下水利用は、地盤沈下の恐れが生じ、恒久的対策とはならない。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・干潟やヨシ原、河畔林といった環境は重要であり、河道への負荷を最小限にすることが必要。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]					
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	会社員	⑤年齢	35	⑥性別	男	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豊川の河道環境（河畔林や砂礫）の保全と治水安全度と利水安全度を維持する対策（＝ダムによる治水・利水を改善し、河道環境を保全する対策）を提案します。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	⑩豊川中流部の放水路の建設は、豊川本川の環境だけでなく、流域の環境にも影響を与えるように思います。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑩、⑫、⑭～⑯）	②東三河地区は、慢性的な水不足地域であるため、ダム再開発による容量確保は重要な対策案と思います。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	⑤地下水取水は地盤沈下を引き起こす要因となると思います。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		大きく蛇行する河道に形成する河畔林は、豊川らいし環境を支えている点を評価すべき点と思います。

（意見提出様式）

207

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水,利水,流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	公務員	⑤年齢	50	⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水,利水,流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～㉔）	ダム建設が自然環境の悪化をもたらすという前提から設楽ダムによらない治水の方策が24の対策として策定されたと考えるが、大幅な河道掘削や樹木伐採は、下流域において、非常に貴重な自然環境（生物多様性の観点や市民の手近な自然として）を縮小させることであり、その影響も十分検討する必要がある。 輪中堤やピロティ建築を伴う案は、未来永劫その地域の住民に足かせ（建築費の増加、階段の上り下りの負担）となり、負担があまりに大きい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑩、⑫、⑭～⑯）	他水系からの導水を伴う案は、渇水期など非常時が同時に来ることが想定されるため、安定した水利とならない。 ため池設置は、数量的に相当程度の優良な土地利用を制限することになるとともに、安全対策について十分なコスト算定が必要。 農業用水利として、効率的でない。 地下水利用は、豊橋市の水道事業などにおいても利用されており、十分でない。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑥、⑧～⑬）	同上
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		平坦で優良な土地を引堤、河川外貯留施設、ため池設置など新たな公的土地利用により、地方税収がどれだけ影響（減収）となるか。

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業		⑤年齢		⑥性別	

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （⑧）	・豊川用水では、毎年、利水者から年度ごとの取水計画の提出を受けます。更に、都市用水では、使用量が安定していることから、月毎に翌月の希望分水量、また、月の途中で変更があれば、その前日に変更の申し込みを受けて取水量を決定します。農業用水は、作付や生育状況、ため池貯水量などに応じて各農家から毎日の必要量の申込みを受け、降雨等があれば取水量を減少させるなど、きめ細かに取水量を決めており、効率的で無駄のない管理に努めています。 ・また、豊川水系は他の水資源開発水系と比べ、流域が狭く、流量の変動が激しいことから、ダムによる補給の外、洪水時の余剰水を地区内の７つの調整池に導入して貯留し、河川の流量が減少した時に調整池から補給するなど、河川水を有効に活用した水管理に努めています。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 （①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持　対策案について

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業		⑤年齢　62		⑥性別	男

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		整備計画でよい
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～24）	整備計画でよい。
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑭）	整備計画でよい。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号（①～⑪）	整備計画でよい。
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		河川維持流量の確保の点についても、議論されていると思いますが、現流量に近い流量を確保できるかがポイントになると思います。

[redacted]

① 氏名：[redacted]

② 住所：[redacted]

③ TEL番号：[redacted] 電子メール：[redacted]

④ 職業：[redacted]

⑤ 年齢：５３歳

⑥ 性別：男

⑦ 意見

全体に関して：

今回の統括整理表では、コスト比較でいえば設楽ダムの方が遊水池や堤防強化案より安くなる結果となったが、純便益＝便益―コストで比較すれば選択すべき案は変わってくる。

ダムは自然環境を大幅に変化させるものであり、一部の人（東北大学の平野など）が評価するダム景観や、ダムによるダム下流での人工的な流水の正常な維持の便益が発生するが、もともとあった、より四季の風情を感じ取ることのできる自然の寒狭川の価値は失われる。豊富な生物が棲む自然の川のよさが失われる。便益計測については、この自然環境の評価を行わなければならないし、一方でダムによるダム景観などの人工的な環境の評価も行わなければならない。人工と自然のその差を明確にしたうえで双方の評価（純便益）を計測しなければいけない。（なお寒狭川の保全の整備効果（便益）は少なく見積もっても１０００億以上はあると予想される）

参考までに、八ッ場ダムに関する関東地方整備局の調査では、便益も考慮しているが、この流水の維持：親水空間の形成に関する便益計測が大幅にぬけ落ちている。治水効果とダムによるダムサイト下流での人工的な流水の維持の便益のみを扱っており、自然環境保全やダム景観については調査しようとすらしていない。また純便益（Ｂ（:Benefit便益）－Ｃ（:Costコスト））で評価するのではなくＢ／Ｃという比率で評価するという間違った指標を用いている。

参考文献

１．肥田野　登（1999）、環境と行政の経済評価、ＣＶＭマニュアル、勁草書房

２．平松登志樹(2001),家庭排水処理施設の整備方策の評価、近代文藝社

部分：

設楽ダム検証にかかわる検討　総括整理表（案）について　「治水対策案」

資料―５

ｐ５　今本博健（ダムが国を滅ぼす、扶桑社、ｐｐ.６２－６３）によれば、ダム計画だけでは治水対策が完全ではなく、今回の堤防強化案ばかりでなく、ダム開発の場合にも、鋼矢板などをとりいれた難破堤処理をすべきであるとされている。この費用を各案に盛り込むべきであろう。

　確率論に基づく整備ではなく、最悪の状況（破堤への対応）を表現できるマーフィーの法則に基づく整備が望まれる。

ｐ７　前述通り　コスト比較でなく　「便益―コスト」比較にすべきである。

設楽ダム検証にかかわる検討　総括整理表（案）について　「利水対策案」

「流水の正常な機能の維持対策案」資料―５

利水、流水双方に、「良質な下水処理水」の活用という代替案を加えてほしい。下水処理水のイメージの悪さの金銭的評価、そのイメージの悪さの軽減の条件については以下の文献において書かれている。

２．平松登志樹(2001),家庭排水処理施設の整備方策の評価、近代文藝社

中部地方整備局河川部河川計画課 御中

設楽ダム代替機能案についてのコメント

現行計画がベストと考えられるので豊橋はいつまでも検討するのでなく、早急に事業を推進するべきであると考える。

[redacted]

3

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	64	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
2	6	3	「ため池施設（1181基）の整備まで33年程度かかる」とされているため、対策案12の14年（事業費540億円）に比較すると過大ではないか。 事業ベースで工期を見積もれば15年程度。 6案　560億円／33年 ＝ 17.0億円／年 現計画　410億円／11年 ＝ 37.3億円／年 12案　540億円／14年 ＝ 38.6億円／年

［　／　］

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

意　見　書

私は、３年前、60歳の定年退職したサラリーマンです。
今から６０年前に宇連ダムが渇水になり、節水することになり、このころ水が足らないということになり設楽ダム：、大島ダムが同じころに建設を打ち出されたのを、覚えています。

大島ダムが２０年前に先に完成し、調整池も整備され、約、宇連ダムと同じ貯水量（宇連ダム、１個分）が増えました。さらに、宇連ダム２個分貯水量の設楽ダムを造ろうとしています。

今現在、水は、節水もなく、今でも水は余っています。設楽ダムは、必要がないと考えます。渇水で水が必要は、昔60年前のこと。

また、多目的ダムで満水の時、集中豪雨でダムの放流によって、下流に被害が出るのをテレビでよく見ますが、最低でも被害にあった田畑、家屋などの保障を確保、確立の上での建設での話を進めるべきではないでしょうか。

ダム建設（必要性のあるダムの関係地域）工事関係者のみで・・・・・であって、流域、下流、中流、上流の関係者に説明をし、市の首長ではなく、川の沿川の関係者に話を説明すべきであると思います。その上、各市の首長に話するべきであって、国民の支払っている税金で、犠牲になっては責任を担保するぐらいでなければならないと思います。

（いくら国から交付金が下りるとしても）

川の氾濫にあたっては、川底を深くすることか、堤を高くするか、霞堤を確保し、被害を最低限としてその保障を地域に説明し（納得をする様）税金が国から交付金を最小にし、借金をなくし、無駄のない使い方にしてしてほしい。

国、地方,借金があることをお忘れなく。

平成２４年１月１９日

[redacted]　[redacted]

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	地方公務員	⑤年齢	５３才	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1.	2.	2.	その他留意事項 [生活再建事業の残額約670億円の実施に取扱いについて、今後検討必要がある]と[ダム建設を前提とした水特、基金の残事業の取扱いについて、今後検討する必要がある]と記載されているが、生活再建事業と水特・基金事業を実施しないことは、生活基盤整備が遅れている設楽町では死活問題であり、どんなことがあっても行うべき事業である。したがって、ダムが中止となった場合のコストに生活再建事業費と水特・基金事業費をカウントし、検証の中で最も重要視しているコスト比較に対して、ダム建設の優位性を示すべきである。
総体的な意見			設楽ダム事業の平成24年度予算（案）において、約100億円がついたことから水没世帯等の生活再建は進捗すると思われるが、検証中ということで、国・県道の付け替え等の生活基盤整備が進んでいかない状況にある。過疎化が進んでいる設楽町においては、生活基盤整備が遅れは許されない状況にあり、早期に総合的な評価を行い検証作業を終了させ、生活基盤整備に着手するべきである。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	主婦	⑤年齢	61	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		私の出身地（[redacted]）の自然の美しさ、年老いた人達の安楽な暮らしを守って下さい 本当に必ず建設が必要なのでしょうか？ 一部の人達の利権がらみの対策ではないでしょうか？ 大切な予算をみんなの為に使うべきです 自然災害に備える危険箇所への投資こそ今必要なのではないでしょうか！ 堤防のかさ上げをお願いします
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		私の知るかぎり豊川流域の霞提が水害からみんなを守ってくれています この所今まで安心して暮らしてきた生活が自然がおかしくなり不安です 今まで考えられなかった事がいつどこで起きるかわかりません 豊川流域の霞提のさらなる強化をお願いします

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	68	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
利水対策案	対策案8	既得水利の合理化・転用	既得水利の合理化転用については、利水対策の検討において必ず出てくるテーマであるが実現性は極めて少ない。 農業用水を中心とする既得水利権は、長い争いの歴史の中で形成されており、時には血が流されたこともあったわけで、合理化や転用が容易にできるものでない。私はできないと思う。 国際河川におけるイスラエルとアラブの水における争いの歴史（の例）もあり、既得水利の合理化転用に関しては、非常に実現がむずかしいことをはっきりと記述すべきである。 水問題にあまり詳しくない学識経験者や評論家は既得水利の合理化・転用すればダム開発による水資源の確保は必要ない等と容易に発言されるが、そのように簡単な事ではない。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]		
④職業	画家	⑤年齢	61才	⑥性別	女性

ご意見の項目		⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダム建設は、設楽町の地盤を考えますと危険です。私は、地元出身の小学生時代、町のあちこちで化石（海の貝、ウニ、カニ）を発掘していました。古い地層は大変もろく、活動期に入った日本の大地震に耐えられないと思います。建設中に起きる可能性大の地震について考慮すべきです。ダムに頼らない治水をお願いします。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域にはたくさんの霊場がありました。私は小学生に教員として先日の知恵を教えてきました。現在耕作放棄地も多くありますから、それを借りあげ霊場を作る事を提言します。国の借金をふやす事なく、江戸時代の先人に学び智恵を結集していって下さい。

以下をご参照下さい。 9

- 新丸山ダム建設事業
- 設楽ダム建設事業 NEW

以下は意見提出様式です。問合せは 052-953-8148 へ。

- 木曽川水系連絡導水路事業

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対する意見

意見該当箇所の記載方法

↑ページのトップへ戻る

①氏名(フリガナ)					
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	年金生活	⑤年齢	63	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 (できるだけ200字以内で記載)
目的	対策案	評価軸	

三河湾に注ぐ豊川の水量、水質は湾の環境に決定的な影響をもえる。設楽ダムが建設されると水量が減り、水質悪化はさけられない。(したがって三河湾の浄化のためにもダム建設の中止を求める。

またダムの予定地は地質が脆く、完成後はダムに土砂が溜りやすく、ダム機能を維持するために、土砂の掘削やダム本体の維持補修の費用が、遠々と続き、後世に禍根を残すことになる。

この点でダム建設は山も海も荒す、自然破壊の典型であり、絶対やめて欲しい。

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】(治水) 安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
(新規利水、流水の正常な機能の維持)
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]		
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]	
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]
④職業	無職	⑤年齢	70

⑥意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	1	6	現計画は、「霞堤の存置」の部分を除きコストや工期の面からもベターである。牛川霞を築堤し締め切るとされているが、他の３霞への影響がなしとしないことから、同時締切が望ましい。このことは、過去の霞堤締切の歴史（右岸）からも、現霞が残された苦い経験を忘れることができない。仮に小堤としても、本堤への展望（河道掘削を工期後も継続することにより）を閉ざさないでほしい。治山治水は国を治める基本事項と信じてやまない一人です。
2	8	5	河川の利水対策として、発電機能をもったダムやため池や水路の活用等一層の研究開発を望む。福島原発事故から、脱原発が国際世論ともなっており、小規模の発電所の設置を含め、早急に検討してほしい。このため、各省の英知を結集する等、政府内（利益追求の民間では無理なので行政とした。）に連絡会議（産業省・農水省・環境省・国交省等）等横断する検討で、縦割り行政からの脱却を要望します。
1	全般	6	計画全般の考え方に対する要望について、凡そ河川は、上流から下流へ流れ下流は、土砂が堆積し平野となるのが当たり前の話であり、途中は堤防等で流れを管理（ダムや放水路や築堤）し、水害の回避と利水の歴史であった。そこで金沢霞については、河口から約20キロ上流にあり、標高も、15m前後の優良農地である。下流域の保護のため、霞堤とし、この地域の住民は我慢しろの考え方は納得できません。堆積物の除去等で河道の確保が当然の方策である。　昨年の15号台風時には、避難勧告が出る状況でした。これも、上流からの水ではなく、下流からの水（差し水）でした。住民を保護する堤防がないため、特定の地区に犠牲を強いることになりはしないか。また、最近特に津波対策が論議され、霞堤では無防備である。同様の考えが下条や賀茂地区の思いと考えます。津波の被害が1711年（正徳元年7月）前代未聞の大被害で死者多しとの記録もあり、この面からも早期の築堤を要望します。 設楽ダムは、20年かかるとされ、一方地震は、いつ起きても不思議でないとされています。想定外ではなく、国の不作為といわれないよう、安全第一です。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
② 住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③ 電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④ 職業	会社顧問	⑤年齢	69 歳	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見（できるだけ 200 字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
全体についての意見	〃	〃	**○早期の建設の結論を望む** 検証の手順が決められているから仕方がないとは言え、如何にも悠長な検証議論に見える。計画案以外の対策案は検証のための机上案でとても事業として早期に取り組める案とは思えない。「建設」の結論を早く出し、生活再建、地域整備等を進めてもらいたい。 **○治水、利水、流水の正常な機能の維持を同時に達成できる複数案を評価する** 現計画は設楽ダムを含んでいるので治水、利水、流水の正常な機能の維持を１案で達成できるが、目的ごとに対策案として挙げられた他の案は１案だけでは他の目的については達成できない。したがって、現計画と比較検討するには３目的を達成できるよう目的別の対策案の組み合わせが必要である。その前段として、それぞれの目的に対する個々の対策案を評価軸に基づき評価していくステップが考えられて今回のパブリックコメント実施と思うが、最終的には３目的すべてが達成可能な案の複数案での評価がなされなければならないはずだ。その評価結果で再度パブリックコメントを実施するのか？ **○目的別の総合評価について** 繰り返しになるが、今挙げられている対策案は一つの目的を達成できる案であり、上記したとおり３目的を同時達成できる複数案での総合評価が必要である。 コストを最重要視するとの考えには異論がない。また、時間的な観点での実現性の確認は不可欠で、いつになるか時間はわからないができたらいいという案では無責任極まりない。その点で、利水、流水の正常な機能の維持についての個々の対策案のうち、整理された表現（想定困難）にあるような今後の見通しが立てられない課題の存在をどのように評価するのか判然としない。案として挙げることはできてもその工程表すら作れないような案は検証の俎上に載せるに値しないと考える。 **○自己完結型の計画とする** 豊川の流域は愛知県域のみであり、少なくとも愛知県内で完結する計画が望ましい。他流域まで巻き込んだ考え方は過去のものとすべきで、評価のうえ案から削除する。 **○現計画以外の案のコストについて** 現計画以外の案は何れも設楽ダム計画中止案ということになるが、中止の場合の費用としては横坑の閉塞費用などが挙げられているのみである。生活再建や地域整備等についてはダム計画が中止になっても実施されて当然と考えるが、その他留意事項として「検討が必要」とされているだけである。さらに、これまでの長年月にわ

			たる経緯を乗り越えて苦渋の決断をされ、粛々と実行直前に「待った」をかけられ中止となる地元に対して何らかの対応が必須と考える。精神的な補償の可否や金額換算など検討が困難なことはわかるが何も触れないということ自体が問題だ。

12

以下は意見提出様式です。 問合せは 052-953-8148 へ

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対する意見
[/]

意見該当箇所の記載方法

①氏名(フリガナ)	[redacted]				
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	63才	⑥性別	女

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見 (できるだけ200字以内で記載)
			1. 設楽ダム造成は自然破壊も甚だしく、調査検証も不充分であり、工事着手は安全を無視している。 2. 現在 水量は農業用も含めて充分に足りている。 3 父祖伝来の自然を破壊して巨額の資金を投入してダムを作る必要はない。建設に反対。 4. 一度 自然を破壊すれば、決して元に戻せない。先人の築いてきた創造工夫を引き継ぎ この土地と人間にとって安全な対策の強化を計ること。費用はかかっても 少しずつ強化を継続していくことで 安全は確保される。

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】(治水) 安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
(新規利水、流水の正常な機能の維持)
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

13

(別添：意見提出様式)

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名） [redacted]	（市区町村以下） [redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ				
④職業	自営業	⑤年齢	67	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
全般	全般	全般	現設楽ダム建設計画と他の大規模公共事業とを比較して、税金を使うべき公共事業を正当化しようとする検討方法が間違っている。 ダム計画を含めて大規模公共事業によって失われる自然環境の価値を評価・検討すべきである。人類が快適で便利な生活をするために自然に改変を加えるのではなく、自然の許容範囲で人類が生活する生き方を示すのが、これからの河川行政の責務である。 よって、この「検討」の仕方自体が税金の無駄遣いである。

〔1／1〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	特になし	⑤年齢	66	⑥性別	男

ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	別紙 添付
2）治水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について　対策案番号（①～⑤、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	

利水について

現在の水利用について不足と思われる地区は、吉川下流域（海津市町村）と思われ、ダム建設により、ダム本体の巨大資金、導水路（遠距離市町村）の造成等莫大な資金を考えれば、水必要市町村に海水淡水化施設の造成で対応することにより、少資金で可能であり、新しい事業育成、雇用場造成にも役立つと思われる。

以上の観点から、設楽ダムを建設する必要性は極めて少く、環境の問題、将来に渡る管理費用等を考えると、作るべきではなく、代替えの方法が充分考えられる。

治水について

昨年の大雨洪水時でも降雨地が、豊根、東栄、設楽等、広範囲に渡りそこは天竜水域であり、設楽ダム建設による治水効果は、局地的である。

洪水に対して弱点地区はすでに判明しており、重点的に堤防等の工事により、予防可能であり、又、伏水地設置により一気の出水調整が可能となる。又、河川流域の水害予想地区に対する宅地造成認可制限等行政指導も必要。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	会社員	⑤年齢	74	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
治水	ダム以外	コスト	ダム中止の場合、関係者の今まで及び今後の生活に対する影響について、「検討が必要である・・」と言うような扱いでなく、十分な手当てを計上すべきである。
	13	3	膨大な数の水田の畦畔嵩上げは、多人数の所有者の同意と工事・用地等の対策費用が必要であり、計画的推進・定量的な確保・運用が困難である。
利水	5	6	地下水利用は、自噴が見られるような場合以外、地盤沈下等長期にわたり地域全体の安全に修復不能な重大な影響を及ぼす。安易な採用を試みるべきでない。
	3	3	水に関する権利意識は非常に固く、流域を越えての利用は極めて困難である。
	6	3	広大な用地の取得・運営は非常に困難である。
全体		実現性	ダムについては、今まで実現に向けて努力が続けられて来て、問題点も明らかに成ってきているが、それ以外の案はこれから多くの関係者に働きかけが必要である。それぞれの実現について、画一的評価を終えて、支配的要因を見極めて、早急に総合評価を行い結論を示すべきである。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①「名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	自営業		⑤年齢	48歳	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1~3	0案	1~7	そもそも、こういった対策が必要だと考えられていた計画時の状況と現在、そして予測される将来像が大きくかけ離れており、不要であると考えます。
1~3	0案	1~7	毎年発生する青潮に苦しんでいます。この公害をなくすために全県体制で「三河湾再生」行います。どうか、河川局の方々もご協力をお願いいたします。
1~3	0案	1~7	「三河湾再生」のために、あらゆる利害を調整して豊川本流に水を返していきます。そしてエスチャリー循環量を増大させます。ご協力をお願い申し上げます。
1~3	0案	1~7	全県体制で「三河湾再生」をしています。設楽ダムの計画にある600万㎥の堆砂容量は、この達成を妨げます。河川局の皆さん、「中止」という素敵なご協力をお願い申し上げます。
1~3	0案	1~7	「三河湾再生」は、環境愛知の象徴として全世界に紹介されます。これから新規のダムを作って、再生のシンボルとなるべきアサリを減少させることのないように、河川局の皆さん、重ね重ねよろしくお願い申し上げます。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社役員	年齢	64	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	13	3	水田の畦畔の嵩上げや堰板の設置について 意見　現実的な方策として「困難」。 理由　・水田は私有地であり、補償が必要。 ・嵩上げにより、有効な耕地面積が潰れる。 ・嵩上げにより、洪水時の被災の可能性が高まる。 ・湛水深さが大きくなり、水稲の品質低下が懸念される。 ・・・水田の汎用化政策に逆行する。 ・堰板による貯留管理は、堰板操作など維持管理が現実的でない。 ・・・水稲経営は、担い手による大規模経営を推進している。 このため、堰板操作による流量調整は困難。 ・・・欠口による洪水のピークカットは、期待できる。 今後の課題 ・既設水田の保全を推進する方が現実的な施策と考える。 ・・・治水の代替え案とするのは、「不適当」。
2	5	4	地下水取水による新規利水について 意見　対策案に記述してあるとおり、環境に対する検証が必要。 現在の技術で、更なる地下水取水は「不適当」である。 理由　・沖積層では地盤沈下の懸念、上流部の過剰取水は下流部の地盤沈下が懸念。機能回復は困難。 ・・・濃尾平野海抜ゼロの現状を参考にすべき。 ・地下水の過剰取水は、低平地の塩水化など水質障害。 ・既得の地下水の安定取得に悪影響。 今後の課題 ・地下水取水を制限して、雨水の有効活用に転換すべき。
3	5	3	地下水取水による正常な機能の維持について 意見　地下水取水による新規利水と同様の理由により、「不適当」と考える。

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社役員		年齢	64	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	6	3	ため池の新設について 意見　　現実的な方策として「困難」。 理由　・ため池造成地は私有地であり、買収が必要。 ・東三河に保全されている里山、貴重な環境破壊が懸念。 ・・・1181カ所という多数・広範囲な地域の環境保全は現実的でない。 ・ため池の新規造成により、風水害・地震災害の可能性が高まる。 ・現在のため池でも、周辺環境による水質悪化が懸念される。 ・・・ため池周辺開発等による水質悪化が懸念。 ・弥生時代に始まった水稲栽培により、適地ため池にため池が開発された。このため、現在の谷部にため池適地は少ないと思う。 ・・・集水域の降水量によりため池規模が決定する。利水回転率の良い効率的なため池が1181カ所もあるとは、考えにくい。 今後の課題 ・既設ため池の保全を推進する方が現実的な施策と考える。 ・・・新規利水の代替え案とするのは、「不適当」。 今後の提案 設楽ダム建設計画は非常に長期に及んでいる。このため、水没する地権者はじめ地域住民は非常に長期にわたり、設楽ダムの是非問題から生活設計さえままならなかったと思う。時間をかけての検討も程度問題と考える。 下流受益者から判断しても、もう十分な時間をかけての検討がなされたものと思う。水源域のためにも、速やかな判断、早期「着工」の判断すべきものと考える。

〔 2 ／ 2 〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	なし	⑤年齢	63	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		かつて発電用のダムを作ろうとして、地質の問題により あきらめた場所になぜわざわざダムを作るのでしょうか？ しかも、自然保護が世界の流れになり、日本全体が財政逼迫している時に。反対している人達が「何時でもどこでも出前出張説明会を開きます」というのに比べて推進する方の行動に不信感を感じてしまいます。 連続的な公開討論会を求めたいです。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	現地はあたらから水がしみだしていて夏でも涼しくすばらしい自然環境です。岩盤が弱いのは素人目にも明らか。この大自然に逆らって科学を過信して人間の力で無理矢理ダムを作れば、住民の生活を不安に陥れ、際限のない出費を重ねることは明らかです。原発と全く同様になることでしょう。 すでに豊川総合用水事業が完成して、かつてのようにあった水不足で節水の呼びかけなどが出たものか、今は皆無です。「利水、治水の為」は「豊川総合用水事業」に対して難クセをつけてることになります。 一刻も早くこの事業を中止することを求めます。
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑤、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	[redacted]	⑤年齢	56	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	3	3	「関係する河川使用者の同意の見通し」については、記載内容の通り、水力発電への影響が懸念されること、天竜川の水量に余裕が無いことから、天竜川の利水者として本代替案を受け入れることはできません。東日本大震災以降、電力需給環境が大きく変化している中、純国産且つCO_2フリーの再生可能エネルギーとしての水力発電の重要性等を十分にご考慮頂きます様、お願いします。
3	3	3	意見該当箇所2-3-3に同じ。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	６８歳	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1，	現計画	3	設楽ダムの現計画案が実現性としても、地もとが流域全体で治水対策を図るという治水対策を行うことが被害者意識を少なくすることが出来る。豊川流域全体の運命共同体事業として協力が得やすい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2、	現計画	3	東三河の利水対策として、上水、工水、農水の需要は一時の重要の伸びとは鈍化してきているがまだ水は必要である。現在でも既設豊川用水では天竜川から他流域から導水して需要をまかなっている。新規需要に対する水源手当は、豊川流域で容量を確保するのがベターである。その一つとしてダム或いは地区内ため池に水源を確保する事が望ましいと思います。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ その他・・・

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

021@120207 [redacted]

設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

氏名 [redacted]　住所 [redacted]　電話 [redacted]

職業　ＮＰＯ代表　・年齢　56・性別　女

意見

今のままの設楽ダムの治水効果は、雨の降り方によってかわってくると思います。

短時間で集中的に降るのか、長い時間継続的に降るのかなど。しかもその確率についても言及されていないです

東日本の津波のように、きわめて予想に反するような天災に対して（つまり確率的に0に近いものに対し）

人工的なものは、あっけなく崩れ去るのではないでしょうか?治水効果についての根拠データが明らかにできないのなら、

それに頼ることは無謀です。しかも、それに莫大な税金を注ぎ込むことも市民感覚とは、ずれています。

霞堤などの自然の力を生かし、新たに必要な堤防部分について切れにくい堤防に強化するという案がいいのではないでしょうか？

現計画から設楽ダム建設をはずすべきだと思います。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	59	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	現計画	1.2.3	豊川は、近年約40年間に石田地点でS44.8(4600m3/s)、S54.10(4400m3/s)洪水と2度も計画高水流量(4100m3/s)を上回り、治水安全度がきわめて低い。豊川の治水安全度向上には、地形・地勢・流域特性から設楽ダムによる洪水調節が不可欠です。他の代替案は、コストが高く、工期も長いため、設楽ダムによる計画案を早急に決定し、豊川流域の治水安全度の向上を図っていただきたい。
2	現計画	1.2.3	豊川水利用地域は、豊川総合用水等の水利用の恩恵により、市町村別農業産出額は田原市が全国1位、豊橋市が6位であり、また、新東名高速道・三遠南信道開通等の地域発展による水需要の増加が予想され、地形・地勢・流域特性から設楽ダムによる上水・農水の新規開発が不可欠です。他の代替案は、コストが高いか不確定であり、設楽ダムによる計画案を早急に決定し、豊川流域の利水安全度の向上を図っていただきたい。
3	現計画	1.2.3	豊川は、豊川総合用水等の水利用高度化や、近年の少雨化傾向等により、33年(S52～H21)間に27年取水制限をしており、利水安全度がきわめて低い。豊川の利水安全度の向上のため、地形・地勢・流域特性から設楽ダムによる河川流量の保全が不可欠です。他の代替案は、コスト・工期が不確定であり、設楽ダムによる計画案を早急に決定し、豊川流域の利水安全度の向上を図っていただきたい。
1,2,3	現計画	1.2.3.6	豊川の早急な治水・利水安全度向上には、設楽ダム計画案が最も合理的であり、また、設楽ダムはS53年の実施計画調査から34年を経過しており、水没される方々の御苦労に報いるため、設楽ダムによる計画案を早急に決定していただきたい。また、設楽ダム建設にあたっては、工期の遅延により6.1億円/年のコスト増となるため、さらなるコスト縮減・工期の短縮を図っていただきたい。

〔1／1〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ				
④職業	団体職員	⑤年齢	61才	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
			（治水：全体意見） 対策案の評価は、安全性、コスト、実現性、持続性、柔軟性、社会・環境への影響に関して網羅的に評価されているが、現計画と比べると対策案2～26は、関係者との協議、用地買収の見込み及び期間等不明確な事項や課題が多く実現可能性は極めて低い。また、コスト的にも割高である。個別には、下記に示す課題もあり、現計画案が最も合理的な案である。
1	2	1	① 高水敷を大幅に掘削をすることは、堤防の安定性にも影響する。堤防の安定性の観点から高水敷が必要である。
		7	② 河道掘削は、豊川の生物の多様性の確保、樹木群に代表される良好な自然環境への影響の他、市民のレクレーションの場としても大きな影響がある。
		3	① 頻発する水災害の現状を考えれば、早急な計画的整備が求められる。用地買収の見通し、掘削残土の処理方法等が不明確では実現可能性は極めて低いと言わざるを得ない。
	5	3	① 対策案2と同様 ② 農地の消失は地域経済の問題のみならず、景観や保水機能等環境の面からも問題があると考える。また、大規模な家屋移転は地域コミュニティーへの影響の他、新たな開発といった問題にも波及する。
	13	2	① 水田の畦畔嵩上げによる治水対策のように洪水時における河川のピークカットとしての効果が無い案を治水対策として位置付けることに疑問を感じる。 また、その土地に期待する効果を維持させていく仕組みも不明確である。
	16	1	① 豊川への被害軽減効果が客観的に説明されておらず、対策案としての合理性に欠ける。
		3	① 対策案2と同様
	23	1	① 3霞遊水池の能力が整備計画相当の流量を想定したものであれば、基本方針レベルの洪水が発生した場合、遊水池による効果が完全に発揮されなく、現計画と比べ、被害軽減効果が小さい。 ② 整備計画対象流量の河川整備が完了し、その後の基本方針対象流量の河川整備を行う場合、新たな治水施設が必要となり、基本方針を見据えた案でなく、合理的でない。
		3	① 対策案2と同様
	26	7	① 大規模掘削の問題は対策案2と同様

			（新規利水・流水の正常な機能の維持：全体意見） ① 対策案の評価は、安全性、コスト、実現性、持続性、柔軟性、社会・環境への影響に関して網羅的に評価されているが、いずれの案も具体性に欠け実現可能性は低い。 ② 水資源の確保は、少雨化傾向による異常渇水への対応、高齢化・介護・高度医療など福祉社会における社会的要求や地域の発展において、安全で安定したものでなければならない
2,3	3	1、3	① 河川の水利用ルールは、関係者の長年の調整によって形成されてきた。その中で現在の、豊川における天竜川からの導水があると考える。新たな天竜川からの導水は、天竜川に係わる関係者との調整等に計り知れない時間が要するものと考えられ実現可能性が低い。
	5	1、3	① 東三河地区は、「地下水も相当量利用されていることから塩水化や地盤沈下の発生が危惧されると」されているが、具体的な課題対応が明確になっていない。 ② 地震動に対する井戸の安全性、地下水脈の安定性等についても懸念される課題多い。 ③ 流水の正常な機能の維持に必要な流量は、河川において連続的に確保が必要なものであり、地下水取水されたものが河川への供給関係が不明確であり合理的でない。
2、3	6	1、3	① 1,181 基に及ぶため池の水質管理や配水管理は、実務的にできるのか。 ② 流水の正常な機能の維持に必要な流量は、河川において連続的に確保が必要なものであり、地下水取水されたものが河川への供給関係が不明確であり合理的でない。
	8	1、3	① 豊川用水は水利用において高度化されており、これ以上の合理化・転用ができるのか疑問を感じる。また、関係利水者との調整に見通しが立たない現状では実現性があるのか。
3	12	1、3	① 宇連ダムのかさ上げについては、地質等技術的な課題や用地取得の見込み等不明確な事項が多く判断がつかない。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①ﾌﾘｶﾞﾅ	[redacted]				
②住所	（都道府県名）	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			
④職業	会社員	⑤年齢	65	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	1	2	目的別の総合評価（別紙3） ① 一定の「安全度」を確保（河川整備計画における目標と同程度）することを基本とし、「コスト」を最も重視する。とあります 現計画（設楽ダム）は、『ダムの洪水調節計画は河川整備基本方針レベルの洪水から決められており、河川整備方針レベルの洪水が発生した場合、ダムによる洪水調節効果を発揮する。』とあり、 これは（河川整備計画における目標と同程度）以上の効果量を有しているのではないでしょうか。 この効果量分をコストに反映させる必要があるのではないでしょうか。 また、設楽ダム下流区間の県管理区間においても河道のピーク流量低減効果がありますから、この効果もコストに反映させるべきだと思われます。 コストの評価にあたっては、事業費の他に整備効果出現までの時間軸を考慮すべきではないでしょうか。 各対策(案)実施に当たっては多くの関係地権者等の了解が前提になり、多大な時間を要するものと考えられる。 効果出現が早ければその分被害軽減としての経済的な恩恵を受けることになります。この分をコスト換算して評価すべきではないでしょうか。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	弁護士	⑤年齢	61	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画・2	1	計画降雨による計画洪水（河川整備計画では昭和４４年の降雨と洪水）に対する安全度としては、両案に違いはない。 「ダムは降雨の地域分布、時間分布や降雨の規模によって本川への効果量は異なる」と記載されているように、現計画は計画降雨の降雨パターンでなく、宇連川流域の降雨が多いときは、設楽ダムでは宇連川の流量削減ができず、本川の河道流量が増大して河川水位が高くなる。これに対して、２案は本川の河道流下能力が増大しているので水位は現計画よりも低くなる。 河川整備基本方針レベルの洪水に対しては、２案は設楽ダムによる水位低下分の河道流下能力がさらにあるので、水位はその分低下する。２案にこのことが記載されていない。 評価軸１（安全度）としては、宇連川の降雨に対して安全度を向上させることができる点で、２案のほうが現計画よりも優れている。
		2	２案では、河道掘削 180 万㎥、樹木の伐採 45 万㎥と説明されている。掘削のやり方によって、掘削量はもっと少なくすることは可能であるが、ここでは、案を前提とし、掘削量はもっと少なくできることは指摘に留める。 現計画では、河道掘削（残、全て 11.6 ㎞より上流）は 35 万㎥（情報公開資料では 33.6 万）㎥、樹木の伐採は 20 万㎥であり、２案で増える量は、河道掘削は 145 万㎥（情報公開資料では 141.3 万㎥）で、樹木の伐採は 25 万㎥である。この増加量 141.3 万㎥のうち、100 万㎥が 11.6 ㎞より上流、41.3 万㎥が同地点下流である。 11.6 ㎞より下流は、現状でも、河川整備計画の目標である昭和 44 年洪水の計算水位は計画高水位を下回る、それもかなり下回るので、河道掘削や樹木の伐採は必要がない。したがって、２案での河道掘削量は、180 万㎥ではなく、11.6 ㎞より上流のものであり、その 75 %の 135 万㎥であって、現計画からの増加量は 100 万である。 ２案のコストは、完成までに要する費用は 710 億円となっているが、このコスト計算を前提としても、必要な費用はその 75 %の 533 億円である。これは、現計画の 690 億円よりも、23 %、159 億円も安い。そのうえ、掘削量を減少することによって、さらなる費用の節減が可能である。コスト比較からみて、２案のほうが現計画よりも優れている。
		7	現計画には、豊川に残された唯一の自然な河川の状態およびその下での生物多様

			性や良好な自然環境が、設楽ダムの建設によって完全に失われることが記載されていない。２案において、樹木の伐採と河道掘削が生物多様性の確保、樹木群に代表される良好な自然環境への影響や動植物の生息・生育に影響を与える可能性があると記載されているのと、好対照である。現計画の影響をきちんと記載すべきである。 ２案について、水環境と土砂移動への影響が記載されていない。２案には、水環境と土砂移動への影響は生じないことを明記すべきである。でないと、現計画を含む案相互の比較ができない。
		総合	提案された案を前提としても、治水上、２案が現計画より優れており、最も優れている。
2	現計画	1	検討主体によって、利水参画者の開発水量 0.179 ㎥/s の必要性の算出が妥当に行われているかを確認することになっている。 利水参画者（愛知県水道）の開発水量の必要性の算出は、平成 15 年までのデータであり、現在までに、その後、平成 21 年や平成 24 年までのデータが集積されている。この 6 ～ 8 年の間に、利用量率、とりわけ負荷率と豊川用水取水実績（節水日数）のデータあり、事情は既存水源で供給可能なように大きく変わってきている。利水参画者の確認も、検討主体の確認も、平成 21 年まで、豊川用水取水実績は平成 24 年までのデータを用いた確認をしておらず、ここからやり直すべきである。 平成21年や平成24年までのデータを用いれば、設楽ダムの愛知県水道用水 0.179 ㎥/s や利水安全度の向上は必要がない。対策案としては、無しの０（ゼロ）案である。
			検討主体によって、利水参画者の開発水量 0.339 ㎥/s の必要性の算出が妥当に行われているかを確認することになっている。 利水参画者（農業用水）では、必要水量の算出は次式で求められている。 新規需要量（不足水量）＝粗用水量－地区内利用可能量－既開発水量 これは、供給不足量を求める式であり、需要量（粗用水量）199,189 千㎥から供給量（地区内利用可能量と既開発水量）を差し引いて、プラスになれば供給不足となるのである。したがって、需要量（粗用水量）から差し引くものは供給量でなければならず、地区内利用可能量と既開発水量は供給量である。 しかし、農業用水の利水参画者の検討においては、地区内利用可能量 21,781 千㎥は供給量であるが、既開発水量は昭和 43 年基準の需要量 166,683 千㎥が用いられており、計算を誤っている。 供給可能な既開発水量は 197,100 千㎥であり、これは、[粗用水量 199,189 千㎥－地区内利用可能量 21,781 千㎥] の 177,408 千㎥を上回っており、不足水量はなく、新規需要量はゼロである。対策案としては、無しの０（ゼロ）案である。
		6	目的１の評価軸７と同じであるので、引用する。
		総合	新規利水としては、設楽ダムによる供給は必要がなく、対策案としては、無しの０（ゼロ）案が妥当である。
3	現計画	1	河川下流の河川環境（流量）のために上流にダムを建設し環境を根本的に悪化させて補給するのは、環境対策として本末転倒である。現計画の設楽ダムの不特定容量によって流水の正常な機能を維持するのは誤りである。

			そのうえ、豊川の大野頭首工より下流の流量の激減（水涸れ）は同頭首工からの豊川用水の取水が無制限になされていることが原因であるから、豊川用水の取水制限等の同用水に対する対策を行うべきである。
		1	大野頭首工より下流 1.3 ㎥/s の増量については、それが本当に必要であったとしても、大野頭首工より豊川用水東部幹線の既存水利量のうちの 1.3 ㎥/s を流し、これを牟呂松原頭首工で取水して、牟呂松原系と豊川用水東部幹線をつなげている愛知県工業用水道の森岡導水路を経て豊川用水東部幹線に導水すればよいのであって、豊川用水に対する対策として施設建設を何ら行うことなく直ちに実行できるのであり、新たに水源を手当てする必要がない。
		1	牟呂松原頭首工より下流維持流量を 5 ㎥/s にすることについては、アユの産卵のために必要とする 5 ㎥/s は、アユの主要な産卵場所は行明付近であるのに、そこではなく、それより上流の江島橋直下流で計算されており、正常流量の手引きを前提としても、流量を検討すべきアユの産卵の場所を誤っていて、誤っている。 現状の牟呂松原頭首工制限流量 2 ㎥/s でも、行明付近においてアユの産卵が行われている。ここで産卵したアユは同じ三河湾の矢作川にも遡上して資源となっている。アユの産卵・生育のためになすべきは、単なる流況改善ではなく、アユが生育できる土砂系や生物系を含む生態学的な河川環境である。ウグイについては検討も行われていない。アユ・ウグイの産卵のために必要とする 5 ㎥/s は必要がない。 豊橋市水道の塩害防止のためとする 5 ㎥/s は、情報公開請求に対する決定によれば、前提となっている塩化物イオン濃度と電気伝導度との関係は、それを求めたというそれぞれの数値と出典が存在しておらず、これらを全く明らかできず、信用性に乏しい。豊橋市の水道データからは、これまで、下条取水場からの水道用水が塩化物イオン濃度が 200 ㎎/L を上回ったことは全くない。豊橋市水道の塩害防止のためとする 5 ㎥/s は必要がない。
		6	目的１の評価軸７と同じであるので、引用する。 さらに、流水の正常な機能を維持するためにダム貯水をして少しずつ放流、それも主に夏季に貯水して冬季に放流することは、豊川の三河湾への流入量を一層少なくし、三河湾の水質汚濁の改善どころか、水質に悪影響を与える。
		総合	流水の正常な機能の維持としては、設楽ダムによる供給は必要がなく、有害でもあり、対策案としては、無しの０（ゼロ）案が妥当である。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	－	⑤年齢	－	⑥性別	－	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	6	3	「関係する河川使用者の同意の見通し」に「ため池設置箇所下流河川の水利用に影響を及ぼす可能性が高い」とされているが、水力発電はCO_2を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であるため、弊社既設水力発電所の水利使用規則などの水利用ルール・設備・運用・発電電力量への影響がない場所に取水位置を設ける等計画されたい。
2	12	3	意見該当箇所2-6-3に同じ。

［　／　］

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
② 電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
③ 職業	主婦		④ 齢	64歳	⑤ 別	女

意見該当箇所			
目的	対策案	評価軸	
			公共事業については、一旦建設が決定されると、不要と判断される意見が多くなっても中止されることはまずないのが、日本の現状である。なら、建設以前の判断には、多くの時間を費やすべきであろう。今回、設楽ダムが計画前の建設について可否を問うたことは評価に値する。特に各対策案の概要は、興味深い内容である。しかし、残念ながら検証のための判断資料は、一般市民が読みこなすにはあまりにもハードルが高く、利水・治水を環境に照らしてその費用対効果を判断することは不可能に近い。例えば、各対策案の概要を市民に示しながら、タウンミーティングやヒアリングを行うことを実施してはどうだろうか。バーチャルな画面での資料提供では無理なことも理解が深まるし、ダムについての関心が進むであろう。その時間を費やすことを惜しまないドイツでは、パブコメというアリバイづくりは実施しないと聞いている。日本でやれない理由は、国交省側にあるとしか思えない。ダムはムダとは言い切らないためにもさらなる努力を要望する。
			「設楽ダムの建設中止を求める会」から、 1．ダムサイト周辺の岩盤が弱い 2．ダム湖周辺の各所で大規模すべりが起こる 3．ダム湖は水漏れし、設楽町の中心地田口町は沼になり、やがて低地に漏れだす という資料が届いている。これらの懸念に対して、専門家と求める会を交えた現場での検証がなされることを要望する。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①ﾌﾘｶﾞﾅ	[redacted]					
①名						
②住所	（都道府県名）	[redacted]	（市区町村以下）	[redacted]		
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	自営業(専業農家)		⑤年齢	４４	⑥性別	男性

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ 200 字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	23	3	輪中堤というもので家屋を防御とあるが、幹線道路などがあり、本当に家屋の浸水被害を防ぐ堤防ができるのでしょうか。
1	共通	5	どの案も共通して、河道掘削+樹木伐採とあり河道内の断面を大きくすることにより３霞堤は存続して小堤の設置で浸水被害を軽減するとあります。しかし、万が一、浸水したときの損害賠償的なものは、考えられているのでしょうか。３霞堤に住む住民は、何百年も昔、今現在、そして将来に渡っても、下流域に住まわれている豊川市、豊橋市、田原市の治水に対する安心と安全を守る為に、この地に生き住んでいる私達のことをよくよく考えて頂いて、それ相応の措置を考えた提案をして頂きたいと、深く感じます。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

29

国土交通省 中部地方整備局 河川部河川計画課

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理案に対する意見募集」

事務局 御中

[redacted] FAX送信 3枚

2012年 2月9日

1.

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	58	⑥性別	女

自然破壊になる。設楽ダム工事は　即刻中止してほしいと思います。

利水については、豊川総合用水事業の完成により、水不足の状況は、みられない（二十数年前に　深刻な水不足を経験しました。それ以降節水などに気を付けて生活してきましたが、最近は「水が細る、止まる」等の状況は聞かない。）足りているのなら、新規のダムはいらない！

洪水対策については、豊川の極上流で水を止めてみても、中下流域の広い範囲に降る水量を調整するのは、力不足ではないでしょうか。

霞堤の有様を知りませんでした。話を聞いたり、調べたりしました。洪水被害の軽減の為に、先人が築いたものである事。大水の時に　水の一部を逃がす事でより大きな被害を回避する肥沃な土壌、もたらしてくれるものである。被害を容認しろというのではありませんが、河川敷等の整備でなんとかできないのでしょうか。復数の具体案がある様なので、よりよい選択ができる様に、検討していただきたいです。

ダムを造ると　海岸に砂が少なくなると聞きました。山に生まれ育った者には　思いもよらない事でしたが、あさりやしじみの維貝、その他の動植物の生態系に影響を及す事を知りました。やはり、新規ダムはいらない！

水が貯らないダムが　ある事を知りました。
山河を壊して、人々の思いを押し沈めて（うれしい人もいたかもしれませんが）造ったダムが　役目を果たせないダム！
無駄な自然破壊をしただけです。設楽ダムもそうなる可能性が高いという説もあります。もっと慎重な調査が必要です。
工事遂行ありきの調査では、納得できません。

瀬

2.

① 氏名(フリガナ)	[redacted]		

順

昨秋、新豊根ダム（みどり湖）を見に行きました。その名にふさわしい深緑色の水を満々とたたえた湖でした。
アーチダムの真上に立ち、直下をのぞき、水が無い事に今更驚きました。後は、小さな沢や小川の水を集めて、流れ下っていくのだなと思いました。

設楽ダムの予定地も見ました。見知った川の水が止まってしまう！子供の頃遊んだ川は、水量が少なくなり、流れの様子も変ってしまう。あまりに理不尽で役にたたない、自然破壊する工事は、即刻、やめて下さい！

3

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①「名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	なし	⑤年齢	６２	⑥性別	女

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画	1	ダム完成までは効果が発現できない。 他方、ダム位置も明確になっていない、ゆえに最終的な事業費も不透明な現状では、ダム完成がいつになるのか、目処が立たない。 ダムによらない治水、一定の事業で一定の効果の得られる方策を採用するべきである。
		2	コスト比較において、①　既に支出済みの分を除くのはフェアではない　②どの案も「現計画よりは高くつく」となっているが、算出根拠が不透明で、「結論ありき」ではないか、と疑われる。
		3	立木トラスト運動もある。土地収用法による強制収用によらなければ、ダムの本体工事はできない。いつ完成するか分からないダムによる治水は、流域住民にとって危険である。
		4	多くのダムが予定より早く土砂堆積によって機能を劣化させている。コンクリート建造物であるダムは、最終的には老朽化の問題も生じる。
		6	ダムは地域の人間関係を破壊し、過疎化を促進し、地域の将来展望を失わせる。
		7	流れを止めることで水環境を悪化させる。 ダム建設地のみならず、下流域、三河湾にいたるまでの生物多様性を脅かす。 現在、生物多様性条約締結国会議の議長国である日本の政府は、進めてはならない事業である。
2		1	水道水、農業用水ともに新規利水は必要ない。ゆえに現計画（ダム案）に妥当性はない。 愛知県水道・・・利用可能な直近の統計を併せて検討すべき。そうすれば新規の需要増はないことが明らかである。利水安全度向上のための新規水源も不要。 農業用水・・・地区内の供給可能な開発水量は、需要量を上回っており、新規の水源開発は不要。

			なお、対策案８は、需要増の有無にかかわらず、常に試みられるべき事柄である。
3	現計画	1、6	河川環境改善を目的として、河川環境を不可逆的に悪化させるダム案を採るのは笑止である。 もともとの河川環境（流域環境）を保全することこそ、今、求められている。 以上

31

（別添：意見提出様式）

設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	無職	⑤年齢	６６	⑥性別	男

意見該当箇所 目的	対応策	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	2～26	6	全ての対策案に霞堤存置としているが、３霞堤の存在価値が評価されてなく、国交省或いは恩恵を受けている下流地域からの水害補償負担に繋がらない。犠牲を強いられている霞堤地区としては到底納得できる案ではありません。勿論、ダム建設や小堤設置は一歩前進ではありますが、開口部締め切りと大型排水ポンプの設置がされない限り、浸水した水の引きが遅くなり浸水時の被害は、現在より大きなものになるのではないかと疑念しています。
3	3～8	3	現計画に賛成。いずれの対策案は関係者との合意を得ることが困難との見通しで、調整のためにこれ以上の時間を要することは、やむを得ず建設同意をした水没地域の意向を無視するものであり、早期に水没移転者等が安心して生活できる環境を作るべきと考えます。

〔　/　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水･･･1、新規利水･･･2、流水の正常な機能の維持･･･3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度･･･1、コスト･･･2、実現性･･･3、持続性･･･4、柔軟性･･･5、地域社会への影響･･･6、環境への影響･･･7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標･･･1、コスト･･･2、実現性･･･3、持続性･･･4、地域社会への影響･･･5、環境への影響･･･6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	無職	⑤年齢	67歳	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	1	1	河川整備計画レベルの目標には全ての対策案で安全が確保できるが、逆に基本高水レベルの洪水や局地的な大雨にはどれも対応できない。ダム建設の優位性は認められない。
1	2～26	1	「調整期間の想定が困難である」という表現が多いがこれは酷い。新たに考えるものは、これから調整するわけで、「だからむりだ」といえば、新たなものは何もできなくなる。始めからやる気なしと宣言しているのと同じ。
1	1～26	2	金額はそれぞれ示されているが詳細が分からず信用できない。また中止に伴う費用を掲示したり、既に使った費用を除いて比較するのは公平でない。ダム建設の場合、本体工事以上に生活再建事業経費がかさむがそれらを含めた比較がされていない。
1	1	2	設楽ダム建設予定地の地盤の脆弱さやダム湖からの水漏れの危険などを国土交通省は十分把握しているが、それらに対する対策費が含まれていない。ダム建設費は相当増加するものと思われるし、完成不可能かもしれない。
1	1	3	用地補償29%完了とされているが、これは住宅の移転に伴うもの。多くの山林は手つかず。ましてや9か所で立木トラスト運動が行われ、今後彼らが国を相手取って裁判を起こせば、工事は順調に進まなくなる。平成32年度完成はほとんど不可能。仮に、国が裁判で負ければ、それまで投資した税金は無駄になる。
1	1	6	地域振興計画はまやかし。道路が広くなり、立派な役場が立ち、保育園が立ち・・・でも人口減少は加速する。町は確実に衰退する。地域振興は、ダムをやめ自然を生かした産業を興さなければできない。
1	1	7	貯水池の曝気、清水バイパスは効果のほどが疑わしい。ダムで水質や水温が悪化することを証明しているようなもの。ネコギギなど希少種を移植すると言っているが不可能。希少な生物が長い年月生き続けられた環境の価値を軽視してはならない
1	1	7	設楽ダムの流域面積を三河湾に流れ込む川の流域面積と比較して２％ぐらいだから土砂供給の割合は小さいという言い方はデタラメ。土砂供給をしているのは実際は奥三河の山間部の山。平野部を流れる川や小河川から供給される量は僅かのはず。矢作川のように多くのダムで既に止められている分を除けば、豊川上流部からの土砂供給は非常に大きなウエイトを占めているはず。
2	1	1	利水参画者が必要とする開発量をもとに検討されているが、そもそもこの数字の検討が必要。はじめにダムありきで、水道水、農業用水ともに水増しされた数字になっている。利水参画者愛知県にその責任を押し付けようとする姿も見苦しい。豊川総合用水事業の効果や、今後の人口推移を十分考慮して、再検討すべき。

2	8	2	既得水利の合理化・転用は絶対に大切なこと。「関係者の調整の見通しが立たない」とはもってのほか。水不足は頻繁には起こらない。仮に起これば緊急事態。こうした時、融通をきかせるのは当たり前のこと。万一の時だけ、転用を認めさせればいいことで、その時のルールをつくっておくことは当然のこと。これができればダム建設は不要になる。
2	3~12	3	関係者との調整困難、合意を得ることは困難、とある。一方設楽ダムは調整がある程度ついているとしている。これから調整をすべき段階で、はじめから困難としてしまえば、代替え案にもならない。ここでも立木トラストを危惧しているようだが、彼らが裁判をおこせば、ダム建設の実現性も遠のく。立木トラスト参加者＜現在3000人＞との調整も困難ではないのか。
2	1	4	「湛水の影響等による地滑りの可能性が予測される箇所については、地滑り対策が必要になる」と恐ろしいことがさらっと書いてある。具体的にどの場所を指しているのか？　またこれによるコスト増加をどれぐらいと見積もっているのか？
2	1	6	設楽ダムの流域面積を三河湾に流れ込む川の流域面積と比較して2%ぐらいだから土砂供給の割合は小さいという言い方はデタラメ。土砂供給をしているのは主に奥三河山間部の山。平野部や小河川からの土砂供給量は僅かのはず。矢作川のようにダムで既に止められている分を除けば、豊川上流部からの土砂は非常に大きなウエイトを占めているはず。
3	1	1	流水の正常な機能の維持はそもそもダムをつくらなければよい。これが、ダム建設の主たる目的になってしまっていることは異常である。川の流れを年中平準化することは異常であり、正常ではない。川が死んでしまう。
3	1	1	隣の宇連川の大野頭首工下流の水枯れを防ぐのが目的だとしたら、小さな自然を守るのに大きな自然を破壊するということになり全く理屈が通らない。ところで既に大野頭首工下流の流況改善を目的として寒狭川頭首工が造られ作動している。正常にこれを運用すれば流水の正常な機能維持のための設楽ダムも代替え案もすべていらない。

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員		⑤年齢	63	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
			総括意見 1．異常降雨により、災害が全国で多発している。ダム整備は最も早期に治水効果が期待できるし、今回の対案の中でも下流域が高密度に利用されている流域特性を考慮すれば、ダム以外の対案は困難と思われる。 2．特に、渇水の多発により、天竜川から導水で依存していることも踏まえ、下流域の渥美地域などの全国で有数の農業地帯の安定経営や、新たなTPPなどの問題に対処するためにもインフラとなる安心して水供給ができることが地域の発展のためにも非常に重要 3．ただし、ダム計画に当たり、最近の降雨傾向を取り入れた安全率の確保されたものであることを期待する 4．設楽町は過疎地域であり、ダム整備に伴う、総合対策を講じて、今までにはない、魅力的な地域を形成し、他地域からレクや研修などで滞在型の受け入れができるようなものを計画してほしい。 5．ダム計画地域から下流は魅力的な渓谷を形成し、アユ釣りでも心豊かに過ごすことができるし、アユの質も良い。ダム整備後もアユの生育環境の形成のために、渇水時の維持流量の確保、選択取水の適正化により水温、水質の良好な環境を形成していただければ、他の貴重種の生育にも寄与するものと思われる。良好な環境形成のためにも調査研究には継続してほしい。 1．2．の問題解決のためにも、従来から早期にダム整備が望まれていたところであるが、事業見直しにおいても地域の声を反映して、早期にダム事業着手の結論を下し、安心安全で魅力的な地域形成を進めてほしい。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

(意見提出様式)

「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対する意見

①氏名 (フリガナ)	[redacted]				
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]			
③電話番号	[redacted]		メールアドレス		
④職業	農業	⑤年齢	６４	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見
目的	対策案	評価軸	(できるだけ200字以内で記載)
1	(1) (2) (5) (13) (16) (23) (26)	5	全ての治水対策案には、3霞堤は存置する計画案ばかりで金沢の住民としては承服出来ない。地域社会への影響は孫子の代まで及び計り知れない。当初から設楽ダムが建設されても、ダム群が出来なければ3霞堤を閉じて本提造成は出来ない。その 理由は左岸の住民より右岸の住民の方が、洪水の及ぼす被害が大きいから、との 國土交通省中部地方整備局河川部からの説明でしたが、設楽ダム群の出来るのは何時の事か。昨今の台風による浸水被害も此の3地区に集中。しかし右岸にも霞堤は 存在したし、洪水被害も右岸の方が甚大で在ったのに、今では内水の浸水被害の方が心配で、ポンプアップの要望すらする有様は我慢できない。霞堤を存置し洪水貯留*効果を期待する*。と云うが霞堤とは名ばかりで、堤が無い所が霞堤なので、当然本川の水位が上がれば遊水池となるのは明白。洪水貯留*効果を期待する*という表現は 不自然で*洪水時貯留する*が自然。洪水から右岸の住民の生命財産を守る為、左岸の 住民の生命財産を犠牲にする、と言うのであれば法の下での平等に反する。 設楽ダム群が出来るまで霞堤は閉じられ無い、と言うので在れば、その間基金を創設し、被害者に補償すことを要望します。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	元大学教授	⑤年齢	66	⑥性別	男	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画・2	1	現計画における設楽ダムの治水効果は、雨の降り方により大きく異なる。戦後最大洪水（1969年）の降雨パターンの場合には、現計画の設楽ダムの治水効果は発揮されるが、設楽ダム集水域に想定した雨が降らず、宇連川流域や寒狭川中下流部に雨が降った場合には、設楽ダムの治水効果は発揮されない。これに対して、2案の河道対策の場合には、それらのすべての降雨パターンに対して、水位低下の効果が発揮される。したがって、評価軸1（治水安全度）では、2案が現計画より優れている。
		1	中部地方整備局は、堤防強化策について、第2回検討の場において、代替案として採用しないとし、第一回のパブリックコメントに寄せられた意見についても切り捨てている。堤防強化の工事は、2011年7月に竣工した大村地区堤防整備として、現在の豊川水系河川整備計画の中で採用、施行された実績がある。これを検証過程から排除するのはなぜか、中部地方整備局は、その理由・根拠を示す責任がある。 （注）豊川河川改修の堤防整備関係記者発表 記者発表 http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/journalist/h23/20110719/20110719.html 資料　別紙 http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/journalist/h23/20110719/shiryo.pdf 現計画から設楽ダムの建設をはずして、代わりに切れにくい堤防強化を下流域で工夫することの方が、いかなる降雨パターンにも対応でき、超過洪水対策ともなるので、治水安全度は上昇する。河道対策と堤防強化を組み合わせた方が、上流の限られた集水域のみカバーするダムに頼る現計画よりはるかに治水安全度は優れている。また、2案の河道対策を堤防強化対策と組み合わせれば、安全度をより拡大すると同時に、河道掘削量や樹木伐採量を削減して、環境保全対策を拡充することが可能となる。
		7	現計画には、豊川上流部（寒狭川の布里より上流部）の自然状態に近い良好な河川環境とクマタカやネコギギ、ナガレホトケドジョウなどに代表されるかけがえのない希少な生物をはじめとする多様な生物の棲息環境を破壊し、また、三河湾の貧酸素水塊の発達を助長するなどの多大な環境影響があることが記載されていない。2案に、樹木伐採と河道掘削が自然環境に多大な影響があると書いてあるのと対照的である。2案では、ダムによる堆砂、ダム下流の川床から砂利が失われる影響、貯水に伴って生じる水質悪化、夏の豊川流量の減少による三河湾への悪影響などは起きないことが書かれていない。

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	元大学教授	⑤年齢	66	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2	現計画	1	検証主体は、現計画の新規水道用水開発の根拠を利水参画者（愛知県）に確認し、開発水量の必要性について算出が妥当であるか確認することになっている。 水道用水に関しては、取水可能量が需要を大幅に上回る水余り状態にあり（工業用水も同様）、豊川総合用水事業が完成して、施設の完全な運用が始まった2002年度以降、現在まで豊川水系で水不足による不都合や被害が発生したことはないし、今後もその状態に変化はない。 したがって、愛知県水道用水のために、ダムや他の水源施設を開発する必要はないので、何もしないゼロ案がもっとも適当である。
		1	検証主体は、現計画の新規かんがい用水開発の根拠を利水参画者に確認し、開発水量の必要性について算出が妥当であるか確認することになっている。 かんがい用水に関しては、豊川総合用水事業が完成して、施設の完全な運用が始まった2002年度以降、現在まで豊川水系で水不足による不都合や被害が発生したことはないし、今後もその状態に変化はない。 豊川総合用水事業で完成した四つの調整池の総貯水容量は950万m3ある。この調整池に「洪水導入」によって圃場が必要としない時期に川から取水しておくことが可能で、この調整池を効率的に使うことにより、需要が増える分だけ取水、供給することが可能なシステムが完成し、運用されている。 豊川水系フルプランで、既存施設の供給可能量すなわち、既開発水量を見積もる際に、豊川用水（総合用水を含む）の実態を踏まえない、需要量を用いて見積もりを行った点に誤りがある。 したがって、かんがい用水のために、ダムや他の水源施設を開発する必要はないので、何もしないゼロ案がもっとも適当である。 （注）洪水導入とは、降雨後、河川の流量が増している時期に、圃場にはかんがいが必要でないけれども、取水して、貯水池に蓄えておくこと。
		6	現計画には、豊川上流部（寒狭川の布里より上流部）の自然状態に近い良好な河川環境とクマタカやネコギギ、ナガレホトケドジョウなどに代表されるかけがえのない希少な生物をはじめとする多様な生物の棲息環境を破壊し、また、三河湾の貧酸素水塊の発達を助長するなどの多大な環境影響があることが記載されていない。 ダム建設によって生じる河川や沿岸・内湾等への環境影響は著しいものがあり、水利用の面においても、できるだけダムに頼らないことを目指すのがこの検証の目的であるはずである。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	元[redacted]大学教授		⑤年齢	66	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
3	現計画	1	豊川用水の取り入れ口である大野頭首工直下の宇連川維持流量1.3 m3/sを確保すること、ならびに、牟呂松原頭首工直下の豊川の維持流量（現行2m3/sから5m3/sに嵩上げ）を確保することが現計画の設楽ダムの「流水の正常な機能の維持」目的とされている。 前者については、維持流量分を大野頭首工地点から下流の宇連川河道に流し、その分を牟呂松原頭首工から取水して、豊橋市森岡地点から豊川用水東部幹線に合流させればすむことであり、設楽ダムの貯水は不要である。そもそも、豊川用水の取水によって、大野頭首工地点での断流が生じているのであるから、維持流量を設定して川に水流を戻させるのが河川管理者の務めであり、ダムを造ることではない。 後者については、維持流量の嵩上げを必要とする根拠が誤っているか、不明である。アユの現実の産卵場所は、事業者が根拠として流量を見積もった江島橋下流地点ではない。さらに、現状の豊川の流量は、アユの産卵時期に牟呂松原頭首工直下地点で5m3／秒を下回ることはほとんどなく、ダムを造ってアユの産卵条件を整えるという理由はない。また、根拠とされている豊橋市の牛川水道用水源の地下水塩水化は起きていない。すなわち、根拠不明である。したがって、現計画の設楽ダムによる6000万m3を流水の正常な機能の維持目的で蓄えるという目的自体が必要のないものである。流水の正常な機能の維持のために、設楽ダムを造る必要はなく、それに代わる対策も必要がない。すなわちゼロ案とする。
		6	現計画には、豊川上流部（寒狭川の布里より上流部）の自然状態に近い良好な河川環境とクマタカやネコギギ、ナガレホトケドジョウなどに代表されるかけがえのない希少な生物をはじめとする多様な生物の棲息環境を破壊し、また、三河湾の貧酸素水塊の発達を助長するなどの多大な環境影響があることが記載されていない。 豊川流域では、夏季に雨が多く、冬季には降水がわずかである。設楽ダムの貯水容量の過半6000万m3の不特定容量に、夏の間の降雨を貯めて川の流れが細る冬に放流することになるから、アユなどの川魚が生育する夏の間水量が減ることになる。これでは、川魚も育たないし、川から三河湾へ注ぐ真水の量が夏に減ることによって密度流の発達が抑えられ、海水交換が衰えるので、夏の間生じている渥美湾の貧酸素水塊の発達に拍車をかけることになってしまう。この意味で、日本の主な内湾の中でも閉鎖性が強く、汚濁の程度がひどい渥美湾（三河湾東部）に流入する豊川の河川整備計画が、設楽ダムを含んだ現計画とされていることは、全く理解ができない。

			以上のように、ダム建設によって生じる河川や沿岸・内湾等への環境影響は著しいものがあり、河川環境の改善（流水の正常な機能の維持）を掲げて、巨大ダム計画を推進することは本末転倒も甚だしい。できるだけダムに頼らないことを目指すのがこの検証の目的であるはずである。全面的な見直しを求める。

〔　2／2　〕

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	元大学教授	⑤年齢	66	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画	1 2 6 7	設楽ダム建設予定地ならびにダム湖周辺の地質地盤がダム建設には適していないため、ダムの建設によって、大規模地すべりや漏水の発生、さらには、複数の断層破砕帯の存在でダム堤体の滑動や転倒が起きる恐れがある。このため、ダム下流の寒狭川流域一帯の安全度が顕著に低下する。 このような弱点を抱えた地盤にダム建設を進めれば、地盤対策に注ぎ込む莫大な費用が必要となるため、総括整理表に示されている現計画のコストで収まるはずはないと考えられる。 国土交通省は平成21年に、ダム湖周辺の地すべり対策についての技術指針（案）を作成しているが、平成20年に基本計画が作られた設楽ダムは、技術指針以前の調査に基づいて計画されていることから、その見直しは避けられないはずである。この面からも、安全性やコスト面に疑問がある。根本的な見直しを行うことが必要である。 さらに、ダム湖の貯水によって、近接する田口の市街地や周辺地区の地下水位の上昇がおきて地盤に液状化が生じる、湖面の上下変動に伴って地下水の入出が生じて地盤から土砂の流失が生じる、最悪の場合には陥没や地すべりをひきおこすなど、ダム湖の隣接地域の環境に激変をひきおこす恐れがある。このことは、設楽町や新城市の一部などの地域社会に著しい影響を及ぼすことにもなる。 現計画にはこれらのことについて述べられていない。このことは、検証主体による検証が、ダム建設ありきの姿勢で恣意的に行われていると疑わせるものである。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	メールアドレス	[redacted]			
④職業	無	⑤年齢	44	⑥性別	女	

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1 2 3	すべて	1 2 3 4 5 6 7	今回の検証ではいずれの評価軸及び評価の考え方にも、当該計画地の地質地盤の問題を踏まえた安全度、地質地盤の弱さから起こるダムの水漏れ、地滑り対策等に要するコスト、これらの深刻な問題を踏まえた実現性・持続性・柔軟性、そして地域社会が崩壊する深刻な影響、環境への影響が想定されておらず、全く検証がなされていないので、これらを評価軸、評価の考え方に含めて検証をやり直すよう強く求める。 市民団体・設楽ダムの建設中止を求める会が国土問題研究会に依頼した当該計画地の地質地盤の調査報告で、かねてより設楽町民が心配していたダム建設による地滑り、水漏れ、水漏れによる崩落等のおそれが科学的に明らかにされた。 昭和３６年に現在とほぼ同じ位置に電源開発がダムを造ろうとしてあまりの地盤の悪さにすぐに撤退したと聞いた。 このまま危険なダムを押し進めないよう切に求める。

〔 1 ／ 2 〕

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	無	⑤年齢	44	⑥性別	女

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1	現計画	6	総括整理表の「治水対策案」も「利水対策案」「流水の正常な機能の維持対策案」も環境への影響で、ダムによる三河湾への影響は土砂の供給量しか書かれていないが、三河湾の特に干潟の生物に及ぼす影響について慎重に検証を行うべきである。 設楽ダム建設により影響を受けると心配されている六条潟は近年、貧酸素塊の発生によりアサリの大量死が何度も発生している。これ以上の負荷は回避しなければならない。

〔 2 ／ 2 〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

① 氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③ 電話番号	[redacted]		ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④ 職業	自営業		⑤年齢	３７	⑤ 別	女

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
2 3	8	6	CO2排出負荷量が、現計画と対策案８（既得水利の合理化・転用）で同じ結論というのが疑問です。現計画の、ダム建設に伴って排出されるCO2、必要な環境保全措置（施設・設備の設置）に伴うCO2は計上しなくて良いのですか？
2 3	8	3 6	対策案８は、河川使用者等からの意見により、関係者の合意を得ることは困難としています。一方で、現計画でも一部地権者から同意を得られていないことが事業期間の不確定要因とされています。いずれの計画・案も実現のためには関係者との意見調整が必要であるのに、対策案８は「実現困難」という結論を安易に導き出しているように思えます。 「環境への影響」という評価軸において、現計画を実現した場合の、生物の多様性の確保及び流域の自然環境への影響の回避・低減のために保全措置に努める、とあります。生物や自然環境への影響が、どの程度のものになるのか、またそれを回避・低減する措置に有効性があるのか、いまだ不確定な部分が多いと思われるが、「努める」の一文で問題が解消されたかのように評価するのはおかしい。「努める」ので問題ない、というのであれば、他の対策案でも実現に向けての困難があるがそれを克服するため「努める」と記載すべきではないでしょうか。対策案８は、「関係者の意見調整が難しいから実現は難しい」とあっさり結論を出しているが、現計画を実現した場合の環境影響負荷を回避することよりはるかに困難なこととは思われません。

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]		
④職業	会社員	⑤年齢	38	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1		2	ダム建設ありきで、コストの算出方法が明確ではない. 建設費ならびに維持管理費を算出するのであれば、ダム建設によって損失する自然環境もマイナスのコストとして算出するべきである.
1		5	大規模な新規ダム建設ではなく、既存のダムの有効利用に加え、森林整備による保水力向上、遊水池としての水田整備、河道の掘下げといった、総合的な治水を目指す事が、今後求められるものであると考える.
1		5	すべての治水案に河道掘削に伴う森林伐採が盛込まれているが、保水力を弱め、不要な工事を将来にわたり継続する構図を作っている. 森林伐採を伴わない方策を考えるべきである.
2	8	3	現在の人口推移から、将来、利水の急激な増加は考えられない. よって、既得水利の合理化・転用が望ましい. 水利使用者等との調整について、現時点で合意が難しいと判断するのは、おかしい.
3		6	ダム建設に伴い、広範囲の森林が消失する. CO2削減を進める中、大規模な森林消失を招く事業は、国の環境政策に反するものであり、世界的に見て将来への大きな損失である. また、自然景観はもとより、多くの野生動植物の生息環境を奪う行為であり、問題は大きい.
3		6	ネコギギの放流実験の結果について、全く評価できない. 分布域であるにも関わらず生息できていない環境には、それ相応の理由ならびに原因があるものであり、現在の生息環境を保全するべきである. 現在行われている放流実験はすべて失敗であり、定着は見込めないものと考える. ダム建設により生息環境が破壊され、東海地方にしか分布していない、ネコギギという希少魚種が豊川から姿を消すのは明白であり、国として指定した文化財（天然記念物）を保護していくという責任を放棄するものである.
3		6	ダム建設に伴う土砂流下、ならびに建設後の流量低下などによる生物相への影響は甚大であり、詳細かつ正確な環境影響評価を提示すべきである. 詳細かつ正確な環境影響評価をし、提示すべきである.

〔 1 ／ 1 〕

意見該当箇所記載方法
【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3
【対策案】該当の対策案番号を記載
【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7
（新規利水、流水の正常な機能の維持）
目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6

（意見提出様式）

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持　対策案について～

①氏名（フリガナ）	[redacted]				
②住所	（都道府県）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	無職	⑤年齢	65才	⑥性別	女

ご意見の項目		⑦ご意見（200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）
1）治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムは上流山峡に建設予定とされているが、豊川水系全体の8.6%の雨しか集められない。治水目的達成のためには無理があり、治水のためのダム建設（さらに2.3のダム建設が必要となる）の論拠はない。調整池も4から、7ケ所に増え、整備されダムの必要性はうすれた。 治水対策としては、 明治時代：左右岸計9ケ所の鎧堤が存在したものの、、明治初期に県による大幅な改修により水害被害が増大したものである。 昭和40年放水路の完成により霞堤を補強するだけで充分である。 堤防を高くすることや樹木を伐採することでなく、現存の堤防を補強することで効果を上げている例がある（①水害防備林、②矢板による強化法 ③連続地中壁による強化法 ④薬液注入による）。費用は実例より安価である。 震災による自然のエネルギーは想像を越えるものであり、又一度、壊された自然は元には戻らない。設楽層群という地形も長い朝をかけ変化してきたものである。 不要な建設費を震災被害者の方々にこそ使うべきではないだろうか。
2）治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～㉔）	
2）利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑩、⑫、⑭、⑮）	
2）流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号（①～⑥、⑧～⑬）	
2）豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		

2012. 2.11 15:50 P. 1

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名(フリガナ)	[redacted]					
②住所	(都道府県名) [redacted]	(市区町村以下) [redacted]				
③電話番号	[redacted]		メールアドレス	[redacted]		
	年金生活者		⑤年齢	74	⑥性別	男

目的	対策案	評価軸	⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
2 3	現計画	6	三河湾では毎年のように貧酸素水塊による赤潮の発生があり、漁業関係に多大な被害が出ている。国や愛知県はこれを何とか解消しようと対策を立ち上げようとしている。この時に、この流れに逆行する設楽ダムの建設は、この悲惨な状況をさらに悪化させると予測される。ところが、現計画にはこの点の記載がないのは何故か？ ダムを作るとその川はもとより、その川がそそぐ海にまで影響を及ぼす。この点を無視して知らん顔をしていてよいのか。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]					
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]				
③電話番号	[redacted]	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	[redacted]			
④職業	団体職員	⑤年齢	６１才	⑥性別	男	

意見該当箇所 目的	対策案	評価軸	⑦ご意見（できるだけ200字以内で記載）
1	2 26	(1)	大規模な高水敷の掘削は、流下能力の向上という量的な安全度の確保には寄与するが、河畔林の大規模な消失と合わせ、水深が大きくなることによって流速が増大した洪水流を堤防に近づけることになり、堤体を防御・保全する機能を著しく低下させるといった質的な安全度の低下を招くことになり、採用するべきでは無い。
		(7)	高水敷の掘削が河畔林を大きく消失させ、多様な生物の生息・生育環境を無くすことになる。極力、小規模に留めるべきである。
1	5	(2)	同程度の効果を得るのに、余りにも大きな事業費が必要で有り、比較対照にはなり得ない。
		(3)	大規模な用地の確保が必要で、多数の関係者間の利害調整・合意形成・用地取得等には大変長期間を要するものと考えられ、実現性は極めて乏しい。
1	13	(1)	洪水のピークを低減させる効果があるとはとても思えない。治水効果を量的に期待することはナンセンス。
1	16	(3)	「技術上の観点から実現性の隘路となる要素はない。」とされているが、本当に技術的に問題は無いと明確に言えるだけの根拠が有るのか疑問である。かさ上げされるダムの安全性については、最高の技術をもって緻密に検証されなければ対策案にはなり得ない。
1	23	(1)	豊川の霞程度の区域を計画的な遊水池として整備しようとした場合、恐らく、極めてシャープな洪水に対する効果は期待できるものの、フラットな洪水に対する大きな効果は期待できないと考えられる。また、フラットな洪水に効果を発揮するような越流堤等の施設計画とした場合には、シャープな洪水に対して効果を発揮することができなくなる。遊水池は、このように洪水パターンによって得られる洪水ピークカット効果が異なるため、常に、一定以上の治水効果を期待して良いのか疑問である。豊川の霞は、豊川における計画遊水池とするには区域面積が小さすて、効果的な対策案とはなり得ない。
		(5)	また、整備計画程度の洪水を対象として効果の有る計画を立てたとしても、その後の基本方針対象洪水に対しては、容量不足により大きな効果を望むことはできない。

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

氏名 [redacted]
住所 [redacted]
電話番号 [redacted]
職業　農業　年齢　７６歳　性別　男性

意見

1　豊川流域面積７２４平方キロの内、集水面積６２・２平方キロの設楽ダムによって、洪水調節、流況改善が図られるとは思われません。

2　森林４７１平方キロの整備が、防災や水源涵養に大きな役割を果すと思います。山林の管理は地域住民の、永続的雇用につながります。

3　９４平方キロの農地周辺の叢生化や遊水機能を持たせる対策が、一時出水を減少し地下水の涵養になり、その機能維持のための永続的施策を進めるべきです。

4　５８平方キロの都市部、住宅地の構造とりわけコンクリート化、排水路の直線化、表面水処理方法が、都市洪水の発生と豊川への過重負担となっています。

5　安直な都市開発が、かつて豊富に身近に存在した湧水を枯渇させ豊川の流況の不安定化をもたらしています。

6　排水路の緩衝施設化、透水化を図って表面水の分散化と地下水への工事をすすめて、このことが都市洪水の防止と豊川の流況改善に繋がる事を、住民に理解して頂き意識をもって事業に参画できるようにすべきです。

7　必要最小限の、利水、洪水対策の事業にとどめ、流況改善に６０００万トンの貯水は、絶対に認められません。大野頭首工下流の瀬枯れは、宇連川流域の失政の付けです。
宇連ダムの２倍強の貯水は、事業継続のための強弁です。

8　何々村と呼ばれないよう、検討委員の方々の真摯な見直しを期待しています。

（別添：意見提出様式）

「設楽ダム検証に係る検討　総括整理表（案）」に対する意見

①氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	[redacted]				
②住所	（都道府県名）[redacted]	（市区町村以下）[redacted]			
③電話番号	[redacted]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	69	⑥性別	男

意見該当箇所			⑦ご意見 （できるだけ200字以内で記載）
目的	対策案	評価軸	
1 新規利水	8	2	原発の発電がこれから少くなると思うので 水力発電の利用も多くなると思いますので 水力発電の対応にもそなえるべきである

〔　／　〕

意見該当箇所記載方法

【目　的】治水…1、新規利水…2、流水の正常な機能の維持…3

【対策案】該当の対策案番号を記載

【評価軸】（治水）安全度…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、柔軟性…5、地域社会への影響…6、環境への影響…7

（新規利水、流水の正常な機能の維持）

目　標…1、コスト…2、実現性…3、持続性…4、地域社会への影響…5、環境への影響…6